

## 第一節 信仰

## 一 神道

## ■ 一・明治以降の神社

神道の祈りは神社という信仰の場、加えて神社から頒布される神符を祀る神棚を通じて行われてきた。基本的には神社がその核となっている。

明治以降、神社が辿ってきた道は、明治初年からの国家的保護の時代から、昭和二十年の敗戦によって国家管理が解かれ、殆どの神社が宗教法人として存続し今日に至っている。現在、大村市内で宗教法人の資格をもつ神社は、表2-1のように二五社がある。

昭和十七年（一九四二）に大村市制が誕生する以前は、現大村市域は大村藩時代の三浦・鈴田・大村（旧大村分）・西大村（旧池田分）・竹松・福重・萱瀬・松原の村から構成されていた。江戸時代からの歴史由緒に基づき、前記の各村には村の氏神として「村社」が定められた。その各村社は表2-1中の旧社格欄にその旨を明記した。

村の安寧や豊作、秋の収穫を感謝する秋祭り、個々の人生儀礼などは村の氏神に祈願してきた。しかし昭和二十年（一九四五）の敗戦によって大きく社会構造が変わるなかで、神社の国家管理も終わり、全国の神社に定められていた社格制度も廃止された。当然、村の氏神「村社」の社格もなくなった。

しかし今日の神社と地域との関わりは、従来の村と村社の関係がほぼそのままに維持されている。前章でも触れた諏訪や水田の郷事録に見えていた豊作を祈る郷願成就、秋祭り、戦没者を祀る慰霊祭等、正月の初詣、個人の祈願で

ある幼児の初宮参り、厄入り、厄祓といった祈願は、地域の氏神、かつての村社に詣でている。またかつての村が当該神社の氏子地域となっている。

収穫を感謝

する秋祭りを「くんち」と称するが、松原くんち、竹松くんち、西大村くんちといえ、松原の八幡神社、竹松の昊天宮、西大村の富松神社の秋祭りである。今日でも戦前の村・村社の単位で祭りが行われていることから「村社」の言葉は忘れられているものの、村単位氏子地域の意識は残り今日まで生き続けている。

村には村社以外に村内の一地域で祀ってきた神社もあった。表2-1中に無格社とした神社がそれに当たる。例えば西大村地域では村社は富松神社であったが、その地域内には池田に熊野神社、秋葉神社、諏訪に諏訪神社、水計に琴平神社等が並存し、周辺の郷、今でいう町内で祀られてきた。

旧村社の氏神神社の例祭・秋祭りは大方において十月に行われる。ただ松原地区の八幡神社は十一月である。大村



写真2-1 富松神社の秋祭り・くんち 昭和27年

(富松神社所蔵)

表2-1 大村市内の神社

| No. | 神社名    | 祭神名         | 旧社格     | 鎮座地  |
|-----|--------|-------------|---------|------|
| 1   | 八幡神社   | 品陀和気神外2柱    | 村社(松原村) | 松原本町 |
| 2   | 松尾神社   | 大山咋神        | 村社(福重村) | 草場町  |
| 3   | 大神宮神社  | 天照皇太神       | 村社(福重村) | 今富町  |
| 4   | 大神宮神社  | 天照皇太神       | 無格社     | 重井田町 |
| 5   | 昊天宮    | 伊邪那岐大神外9柱   | 村社(竹松村) | 宮小路  |
| 6   | 今津神社   | 大己貴命外3柱     | 無格社     | 竹松本町 |
| 7   | 氷川神社   | 健速須佐之男命外3柱  | 村社(萱瀬村) | 田下町  |
| 8   | 琴平神社   | 大物主命        | 村社(萱瀬村) | 原町   |
| 9   | 富松神社   | 天兒屋根命外6柱    | 村社(西大村) | 三城町  |
| 10  | 熊野神社   | 建速須佐之男命外2柱  | 無格社     | 池田   |
| 11  | 秋葉神社   | 宇迦之御魂命      | 無格社     | 池田   |
| 12  | 諏訪神社   | 建御名方神・八坂刀賣命 | 無格社     | 諏訪   |
| 13  | 琴平神社   | 大物主命外1柱     | 無格社     | 水計町  |
| 14  | 八幡神社   | 品陀和気命       | 無格社     | 東本町  |
| 15  | 皇大神宮神社 | 天照皇太御神外6柱   | 郷社      | 西本町  |
| 16  | 稲荷神社   | 宇迦之御魂命外1柱   | 無格社     | 片町   |
| 17  | 大村神社   | 大村直澄外56柱    | 府県社     | 玖島   |
| 18  | 春日神社   | 健御雷之男命外1柱   | 村社(大村)  | 玖島   |
| 19  | 大村護国神社 | 戦没者英霊       |         | 玖島   |
| 20  | 市杵島神社  | 市杵島姫命外2柱    | 無格社     | 久原   |
| 21  | 野田神社   | 健御雷之男命外1柱   | 無格社     | 木場   |
| 22  | 熊野神社   | 建速須佐之男命外2柱  | 無格社     | 久原   |
| 23  | 熊野神社   | 建速須佐之男命外2柱  | 無格社     | 久原   |
| 24  | 大神宮神社  | 天照皇太神       | 村社(鈴田村) | 大里町  |
| 25  | 宮崎神社   | 大穴牟遲命       | 村社(三浦村) | 日泊町  |

藩政時代に編纂された「郷村記」によると、各社の例祭日は殆ど九月とある。重陽の節句の九月九日に行われることが多かったため、秋祭りのことをその日取りの九日に因んで「くんち」という説と、年間最大の祭礼に多くの品々を供えるから、その「供える日」から「くんち」と表現したとの両説があるが、未だ解決していない。

明治六年からの太陽暦(新暦)の採用によつて、太陰暦(旧暦)を新暦に換算して、九月の秋祭りが十月に変更され、今日の祭り日となった。

いづれにしても当地方の秋祭りを「くんち」という。竹松の昊天宮と西大村の富松神社では、氏子地区への御輿の巡行がある。また当地方の秋祭りの特徴は奉納相撲が行われることである。松原の八幡神社、萱瀬の氷川神社、昊天宮、富松神社では、境内に常設された土俵において相撲が奉納される。

中世・近世からの歴史を継承してきた神社が多いなかで、大村神社と大村護国神社は明治以降に創建された神社である。大村神社は文化二年(一八〇五)に藩主大村純昌が、大村氏の遠祖といわれる藤原純友とその親族の神霊を池田山山中に「御霊宮」として祀ったことに始まる。明治三年(一八七〇)には常盤神社と改称された。更に廢城となっていた玖島城(大村城)跡地には、明治十七年(一八八四)に常盤神社が遷され大村神社と改称された。

大村護国神社は春日神社横の草場の丘に鎮座する。明治元年(一八六八)に円融寺跡地に戊辰役戦没者二三柱を旌忠塋として祀ったことに始まる。その後、日清・日露・日独の戦役で没した大村・西大村出身者の二七柱、更に昭和十二年(一九三七)以降の日中戦争・太平洋戦争で没した大村・西大村出身者七五二柱を祀っている。その社名も明治七年(一八七四)に大村招魂社と改称され、次いで昭和十四年(一九三九)には大村護国神社と改められ今日に

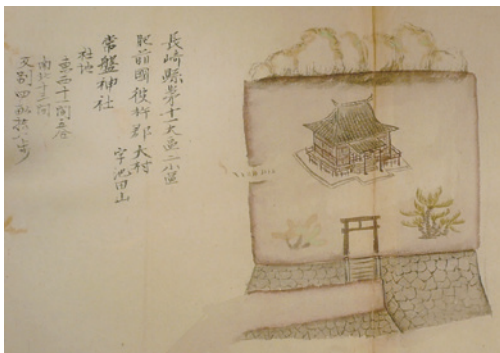


写真2-2 池田山鎮座当時の常盤神社  
(長崎歴史文化博物館収蔵「神社明細調帳 第十一大区/東彼杵郡」)

至っている。

## ■二 葬儀後に行う後祓あとばらい

大村地方では葬儀が終わった後に、神社の神職によって後祓という清めの宗教行事が行われてきた。今日ではどの地域でも専用の葬儀場ができたから、自宅での葬儀は少なくなったが、自宅や葬儀場で葬儀が営まれ出棺した後、亡くなった人物の家を祓い清めることを後祓という。それは神道での葬儀に限らず、仏葬で行われた場合でも行われる。出棺が終わると神職が死者の家に向き、神棚の前で祓いの詞を上げ、その家の家族、神棚、台所の竈神、室内、少くはなかったが葬儀に用いた道具類や隣家などを順次に祓っていく。

更に後祓が終わると、神職には生の豆腐と燗をつけていない冷や酒が振る舞われる。

こういった葬儀後の祓いが、なぜ行われてきたのか。葬儀に参列した場合、自宅の玄関口で塩によって身体を清める慣習がある。死に伴う穢れを清めるのである。死者が出た家では玄関口での清め塩に留まらず、神職によって家人や清浄であるべき神棚、竈（今ではコンロなどの火器）が丁寧に祓い清められる、いわば玄関での塩による清めを、更に大規模にした祓いが後祓といえよう。

更に祓いの後に神職に出される豆腐と冷や酒は何を意味するのか。台所の竈、今でいうコンロは、命の糧となる食物を煮炊きする場であるから、特にその火は清浄であることを心掛けてきた。竈に盛り塩をすることはその現れである。しかし死者の家の竈は不浄が生じたという觀念から、清浄であるべき神職にはその家の竈では煮炊きしない物、すなわち火を通していない生の物で接待するという配慮から、生の豆腐、燗をつけていない酒が選ばれたものと考えられる。

この後祓がいつの頃から始まったのか、僅かに記録に残る。天保元年（一八三〇）十月三日の条に、光明院という修験者が藩から茶湯料の畠一反を貰ったことに続けて次のように記す<sup>1)</sup>。

依願郡七懸り死跡被馬庭清祓等致来候得共取続難相成趣三而（後略）



光明院からの願いにより、当院は郡地域での死跡祓や、春冬の馬湯洗い(2)を務めてきたが、今後、引き続き行うことは困難というのである。ここに光明院が行っていた「死跡祓」というものが見えている。用字は現在の「後祓」と異なるが、「死跡祓」すなわち、死者の亡き跡の家など清める祓いと解釈され、今日の後祓と同様である。

この記録が今日の後祓の文献上での初見である。とすれば天保年間(一八三〇～四四)には修験者によって、葬儀後の跡祓が行われていた。光明院はこの祓いを引き続き行うことを願い出たが、このときは許されなかった。

本編第一章の疱瘡予防の習俗でも触れたが、大村城下の町横目役の田崎斧右衛門が書き留めた「諸願届何事之控」には、度々疱瘡が町中に流行ったことを記録している。その疱瘡患者が発生した場合に、必ず行われるのが「跡祓清め」であった(3)。疱瘡患者の家に生じた疱瘡の穢を祓い清め、病の蔓延を防いだのである。

先に見えた死跡祓も疱瘡のときの跡祓清めも、死や病という尋常ではない事態に生じた穢れを祓い清めるという点では酷似している。双方の祓いのうち、どちらが先に始まったのかは不明である。しかしいずれにしても人が亡くなり、また疱瘡患者が出ると祓い清めが行われていた。この祓いを行ったのは、氏神社社の神職ではなく、前述の光明院のような修験者であったと思われる。加えて水神社を祀ってきた洪江家には、この死跡祓のときに唱えたと思われる祓い詞が現存する(4)。洪江氏も死跡祓を行っていたと思われる。

今日、後祓が行われるのは大村市域から彼杵・川棚までであり、かつての大村藩領のうちである。他地には見られないこの後祓が、この大村地方と一部の周辺部で何故行われてきたのか。疱瘡患者の跡祓清めの視点から考えると、第一章第一節の疱瘡予防の習俗でも触れたが、大村を通ったシーボルトも司馬江漢も、またその他の旅人たちが口を揃えて、大村という所は殊のほか疱瘡を嫌い、家の木戸口に注連縄を張り、香を焚いて予防策を取っている、一旦患者が出ると直ぐに山中の小屋に収容すると述べている(5)。

疱瘡を警戒する土地柄であったために、患者を山揚げした後の患者宅を清める祓いが始まったものと思われる。それは山伏等が行う呪術的なものであったが、今日でいえば患者の家を消毒することと同等の意味をもっていった。疱瘡

に対して行っていた祓いが、やがて人の死亡に際しても、「死跡祓」として行われるようになったのではなからうか。

### ■三、空港となった箕島にもあった金刀比羅講・伊勢講

昭和五十年に海上空港となった箕島には江戸時代から人々の営みがあり、空港として開発されるときには一三戸の生活があった。蜜柑、大根などの生産を行い、戦前には中国大陸に沢庵漬けを樽で出荷するなど、霜が降りない土地柄から良質の農産物に恵まれた。

島の中央には海の神である市杵島神社が祀られた。その氏神への信仰に加えて、島民たちの間には伊勢神宮、四国の金刀比羅神社、鹿島の祐徳稲荷神社、地元の今津神社への篤い信仰があった。いずれも伊勢講・金比羅講といった講があり、講金を積み立てて順繰りに参詣した。箕島の市杵島神社が昭和四十七年（一九七二）に富松神社境内に遷座した関係から、その一連の講の記録が富松神社に所蔵されている。

そのうちで最も古い記録は、明治四十年（一九〇七）春の「讃岐金刀比羅神社参詣帳」である。次のような定めであった。

#### 一、廻座之事

一、代参ハ二人ヅ、ニシテ鬮取ノ事

一、神酒料ハ一人宛五錢ヅ、

一、御初穂金ハ一度ニツキ一人前金貳拾錢也

一、御守受金一度ニツキ一人前金拾錢也

大正十五年五月十日決定

一、講繋金一度ニツキ金三円

但御初穂金御守受金ハ講繋金中ニ含ム

金刀比羅講の寄合は講員一三戸の廻り持ちで行い、代参の順番は鬮取り、す



写真2-3 箕島島民 昭和初期集合写真

(個人蔵)

なわち籤引きで決めていた。金刀比羅宮への納め金は大正十五年（一九二六）に改められたが、一戸宛て講繋金こうつなぎきん三円、神酒料五銭、初穂料二〇銭、御守料一〇銭と、講員一三戸分の合計は四三円五〇銭となる。このほかに代参役二人の旅費を加えると一度の代参にはかなりの出費を伴った。金刀比羅講一度の繋ぎ金が三円とあって高額であるが、一回の代参の出費額からすると、これほどの繋ぎ金が必要であった。

続けて参詣帳には一三戸の戸主の名前が記され、名前の上部には、丸で囲んで「参」「座」と記された星取り表がある。これによって家毎の座元、代参の回数が分かる。代参の順番は籤引きで決めることとなっていたが、特定の家に偏ることもなく三回〜四回と万遍なく代参役を務めている。

参詣帳の末尾には「大正十六年度参詣人名」が次のように記される。

一、山口勇一郎

二、田中好松

三、大島喜三

四、松尾一

五、尾崎栄作

このときには籤引きで一番目から五番まで右記の五名が選ばれ、結果として一・二番目の山口勇一郎と田中好松が金刀比羅宮へ参拝した。二名の代参と決めながらも諸事情で代参役が果たせない場合を配慮して、余裕をもって五名を選んでいった。籤引きといいながら、こういった選定方法によって偏ることなく順番が廻ってきた。

同様に「昭和三年度代参人名控」にも、大島東十・大島喜三・松尾一・山口亀作・尾崎栄作の順番で記される。この決定後に五名のうちから二名が選定されたものと思われる。

更には昭和七年（一九三二）の「伊勢神宮金刀比羅神社参詣帳」とした帳簿が残る。巻頭にはそれぞれ講の定めが次のように記される。

定

一、代参 二人 籤ニテ極ムルコト

一、神座 廻リ座ノコト

一、神酒料 一戸 拾銭宛

一、講金 一戸六圓也宛

伊勢神宮

一、御神楽奉奏料 七圓也

一、劍先料 一戸 五銭宛

金刀比羅宮

一、御初穂料 貳圓也

一、御守料 一戸拾銭宛

一、御初穂料、御守料、御神楽奉奏料、劍先料ハ講金中ニ含ムモノトス

一、代参者ハ出発一週間前ニ講社中ニ通告スルコト

一、講金ハ代参出発ノ前日迄ニ代参者ノ許ニ届クルコト

若全時刻迄ニ届ケナキ時ハ、代参者ヨリ請求ニ行クコト

代参人数や座元の廻りもちは従前と変わらないが、時代の経過により神酒料と講金は、明治四十年額の二倍となり  
一〇銭と六円が集められている。

伊勢神宮の項に見える劍先料とは、劍の先のように尖った神符の初穂料のことである。金刀比羅宮の場合は、前掲  
の大正十五年の初穂料とほぼ同じであり、代参出発に当たって講員への連絡、講金納め時期などが定められていた。

ここに伊勢神宮と金刀比羅宮との代参が同時に記されるのは、両宮同時に参詣することがあったからである。この

参詣帳に加えて「金刀比羅神社崇敬講加入名簿」「昭和七年起代参帳 伊勢講中」の記録を重ねると、各年の金刀比羅宮と伊勢神宮への代参者が分かる。次の表2-2のとおりである。

金刀比羅宮へは昭和五年から同十八年まで毎年、定のとおり二名ずつ代参が行われた。参詣帳講員名簿の戸主が殆ど代参を務めるが、ときには息子などの家人が代わることもあった。

昭和十九年にも籤引きにより一松本祐吉・二尾崎栄作・三山口亀作・四岩永秀雄・五山口万作・六山口章の代参順を記した紙片が添付されているが、この年に果たして代参があったかは不明である。太平洋戦争末期でもあり、その紙片の裏面には大きく×印がされているので実行されなかった可能性が高い。

金刀比羅宮への代参に加えて昭和十三年と同十七年には伊勢神宮への代参があった。昭和十三年には四月十六日の金刀比羅宮に続いて、伊勢へは四月十八日に詣でている。同十七年には五月二十三日の伊勢参宮を



写真2-4 昭和7年の伊勢講・金刀比羅宮講の記録、及び籤のこより (個人蔵)

表2-2 箕島衆の金刀比羅宮・伊勢神宮代参者一覧

| 参詣年   | 参詣日    | 金刀比羅宮代参者  |          | 伊勢神宮代参者   |          | 伊勢参詣日 |
|-------|--------|-----------|----------|-----------|----------|-------|
| 昭和5年  | 不明     | 岩永米吉      | 山口力松     |           |          |       |
| 昭和6年  | 不明     | 尾崎栄作      | 山口熊次郎    |           |          |       |
| 昭和7年  | 5月27日  | 尾崎栄作      | 大島東十     |           |          |       |
| 昭和8年  | 4月17日  | 松尾一       | 山口亀作     |           |          |       |
| 昭和9年  | 4月12日  | 山口藤造(康蔵)  | 山口熊次郎    |           |          |       |
| 昭和10年 | 8月2日   | 山口章       | 山口力松     |           |          |       |
| 昭和11年 | 12月12日 | 山口章       | 山口亀作     |           |          |       |
| 昭和12年 | 4月25日  | 松本祐吉      | 松尾一      |           |          |       |
| 昭和13年 | 4月16日  | 山口順一(勇一郎) | 大島好雄(東十) | 山口順一(勇一郎) | 大島好雄(東十) | 4月18日 |
| 昭和14年 | 不明     | 山口力松      | 山口熊次郎    |           |          |       |
| 昭和15年 | 4月16日  | 岩永米吉      | 大島喜三     |           |          |       |
| 昭和16年 | 4月13日  | 大島東十      |          |           |          |       |
| 昭和17年 | 5月25日  | 山口順一(勇一郎) | 大島界力(喜三) | 山口順一(勇一郎) | 大島界(喜三)  | 5月23日 |
| 昭和18年 | 不明     | 山口藤造(康蔵)  | 松尾一      |           |          |       |

【註】( )は父親名

済ませた二日後に金刀比羅宮へと廻っている。

伊勢への代参がどの程度の周期で行われたかは不明である。

代参のときの金刀比羅と伊勢定宿も記され、金刀比羅参りには琴平山大門前の高松屋源兵衛の帟丸旅館であった。現在でも「とら丸旅館」として経営している。伊勢では内宮前の鮮久水月楼（しんきゅうすいげつろう）であった。現在も赤福直営の食事処「すし久」として健在である。

昭和二十年の終戦後も行われたが、山口清美は昭和三十年代の中学生の頃に父親の代理として伊勢代参を務めた経験をもつ。

遠隔地の金刀比羅・伊勢両宮への参詣に加えて、地元の琴平神社・大神宮、また鹿島の祐徳稲荷神社参詣のための講もあった。琴平神社は原町の琴平岳に鎮座して十月十日、大神宮は旧伊勢町（現西本町）に鎮座し一月十一日、祐徳稲荷神社は四月八日と十二月八日と、それぞれ代参者が参詣した。

竹松今津にあった黒山神社に代参する習慣もあり、古い記録では大正十三年（一九二四）の「黒山神社講参詣扣帳」が残る。四月十五日と十二月十五日の年二度の祭礼日には二人が代参し、箕島郷代参者氏名ほか一二名と記された護符を受けてくるのが慣例であった。

黒山神社は今津神社ともいわれるが、赤痢の予防神との信仰があり、西彼杵方面からの講参りも多かった。昭和三十四年（一九五九）に海上自衛隊大村航空隊の敷地となったために、現在は竹松駅通りに遷座した。

箕島衆はこういった講、及び講参りによって親睦を含め地域の絆を作り上げてきた。しかし海上空港への変容によって、昭和四十七年には島民全てが移転を余儀なくされ講組織も解体した。島内に祀られていた市杵島神社は富松神社境内に遷されたが、五月二十日と十月二十日（近い土・日曜日に変更）には島民が集まり春・秋の祭礼が行われる。

（久田松和則）



江戸時代の仏教は寺請制度の浸透によって先祖を祀る宗教として存在してきた。全ては家単位で一寺院の檀家となり、檀那寺・檀家という関係を結んだ。いわゆる檀家制度である。家人が死亡すれば檀那寺にその届けをなし、寺の過去帳に死亡の旨が記録され、檀那寺によって葬儀が営まれた。神道に仕える神社の神職家にあってもこの寺請制度は適用され、檀那寺をもち、亡くなれば檀那寺から戒名をもらい仏葬が行われた。

今日でも一般の家庭の多くは、江戸時代のままにこの檀那寺・檀家の関係を継承している。そういった意味では、江戸期の檀家制度が今日まで生き続けているといっても過言ではない。

家庭において仏教での先祖を祀る場が仏壇である。仏教の信仰はその家庭の仏壇、檀那寺、そして先祖が眠る墓所、この三域を通して保たれてきた。大村市内の仏教諸宗旨は、後掲の表2-3「大村市内の寺院」でも分かるように、日蓮宗、浄土真宗、浄土宗が大勢を占め、この三宗旨の檀家が多い。それは江戸期大村藩時代からの宗勢がそのまま引き継がれている。ただ今日では、既存の宗旨以外では曹洞宗(禪宗)の寺院も存在する。

仏教信仰の重要な一域である仏壇は、いつの頃から家庭に祀られてきたのであろうか。江戸時代に仏教が浸透することとなる檀家制度は、一度に整ったものではない。寛永十二年(一六三五)に起こった島原の乱を教訓に、江戸幕府はキリシタンを極度に警戒し人々を寺の檀家となすことによって、キリシタンの再発防止策とした。島原の乱が終結する寛永十五年(一六三八)頃から全国的な檀家制度を意図していく。

その後、江戸幕府は万治二年(一六五九)と寛文二年(一六六二)に、檀那寺で葬式を行うことの幕法を発し、貞享四年(一六八七)には檀那寺への参詣、父母の忌日法要の義務を明示している。更には一七〇〇年代に入ると、檀那寺への常時の参詣、年忌・命日法要の施行、釈迦涅槃日・釈迦の誕生日・盆・春秋彼岸の寺参りなどを強化していく。この頃に年忌・命日法要を行うための寺の台帳として、檀家の死亡年月日を記した過去帳が作られていく。こういった一連の幕府の施策を通して檀家制度が整えられていった(6)。

家々の仏壇もこういった経緯のなかで祀られていったと考えられる。一般にその時期を絞り込むのは困難であるが、大村藩の場合、家庭に仏壇を祀り始めた時期を明らかにできる。当地では明暦三年（一六五七）に、郡崩れという潜伏キリシタン発覚事件が起きる。藩の存亡に関わる重大事件であった。その後の宗門予防策として村々の監視を強化していく。

事件から三年後の万治三年（一六六〇）に、藩は小目付役の楠本七郎左衛門に藩内諸村の宗教事情を調査させ、その調査結果が「見聞集」に記録される。例えば外海地区の天窪村・面高村の様子が決のように報告されている。

一、村中浦懸り共二信心第一仕候由、宿々ニ仏段拵へ花柴を立不召置所一軒も無御座候、随分異儀無御座候様ニ相見申候

天窪・面高を見分して廻ったところ、村人は神仏への信心を第一として、家々には全て仏段（仏壇）を祀り花柴を飾っている、藩からの布達に違った様子は見られないという。この目付役の観察は、まず家中に仏壇があるかどうかであった。殆どの村の報告には「仏段拵え」と記録される。

大村藩は郡崩れの反省から、家庭に仏壇を祀ることによって仏教を定着させ、潜伏キリシタンの再発を予防したのである。したがって万治三年には藩内家中にはことごとく仏壇が祀られたことは間違いないだろう。他地域とすると比較的早い時期に祀られたものと思われる。

死者を弔うという仏教信仰のなかで、家人の死後、七日おきに七度法要を行い死者を冥土に送る法要が行われる。その間は喪中とされ、表だつた行動を控えることが多い。その七度目の法要日、すなわち四九日目に墓所への納骨を行い、家中に祀っていた仏壇を解き、また玄関に張っていた「忌中」との張り紙も取り外すことが慣習となっている。いわゆる忌明けの日を迎える。

こういった今日でも行われる仏教供養は、寺請制度が整うなかで江戸時代には既に各家庭で行われていた。そのことは前述のように江戸幕府の法令のなかにも見えていた。この七日毎の供養の早い例を、大村市内松原の東光寺跡に

残る当寺住職の墓石に確認することができる。次の金石銘である。

奉為東光院阿闍梨性元 正和五年丙辰十二月八日建立之 前十一月初四日丑剋逝去

七十六年而已

住職性元は正和五年(一一三六)の十一月四日に亡くなり、十二月八日に墓石が建立されている。それは亡くなったから三五日目に当たる。七日おきの供養の五度目、すなわちいっなぬか五七日忌に墓碑が建てられている。この場合は七度目の四九日ではないが、鎌倉時代末期の中世の時期に七日おきの供養の実例を見ることができる。しかしこれは仏道にある僧侶の例であって、庶民までこの周期的な供養が浸透していたかは不明である。

中世の末期に來日したキリスト教の宣教師・ルイス・フロイスは、母国のヨーロッパと日本の習慣の違いを克明に比較している(8)。その四章の「仏葬、およびその風習に関して」の中に日欧の葬儀の違いについて次のように記す。

われらの司祭は、死者の葬儀を教会でおこなう。仏僧はそれを幾度も幾度も死者の家でおこなうが、その狙いはそこで飲み食いすることにある。

ここに見える葬儀を死者の家で「幾度も幾度も」行うというのは、前述した七日目毎の法要を言っているのである。したがって江戸期以前にも既に庶民の家庭でも初七日・ふなぬか二七日・みなぬか三七日といった慣習が定着していたことを物語っている。続けてその狙いは「飲み食いするところにある」と記すのは、法要後のお齋さいのことを指している。これはフロイスの異文化理解の不足である。

寺院の檀家組織は、現在でも隣接する同宗派の数軒から一〇軒程の単位で講組を組織し、各講には取りまとめ役の講頭が置かれ、檀那寺と檀家とを取りもっている。今日では少なくなつたが、講毎に月に一・二度お経を唱える題目講(日蓮宗)、念仏講(浄土真宗)が行われてきた。当番を務める座元には曼荼羅が祀られ、その曼荼羅は次の座元へと持ち回りが原則である。

この題目講、念仏講は、既に江戸時代初期から行われていた。大村藩は明暦三年(一六五七)のキリシタン発覚事件・

郡崩れを教訓に、領民への神仏信仰強化策を進めていく。その一つとして、村横目に当該村の村況を月毎に詳しく報告することを命じている。その報告書を「月書上」というが、そこには村人の信仰生活が詳しく報告されている。例えば千綿村の万治二年（一六五九）十月の月書上は次のように記される<sup>9</sup>。

千綿町

一、町中法花宗題目講、男女一人も不相残、一ヶ月二十  
二日、廿八日、一月二式度慥二つとめ申上候

一、浜法花宗たいむしかう、一ヶ月二十二日、十五日、

廿八日慥二勤申上候、一ヶ月二三度、以上

亥ノ十月五日

村横目 八郎左衛門（花押）

浄土真宗地帯である大村藩領の中浦村、三重村の報告にも次のように見える<sup>10</sup>。

一、念仏講十四日、廿七日両度慥二仕候（中浦村）

一、村中之者、毎月念仏講坊主招請打寄無油断仕候事（三重村）

日蓮宗、浄土真宗の檀家たちは相寄って、月に二・三度の題目（日蓮宗）や念仏（浄土真宗）を唱える寄合を行っていた。こういった身近な講組織により仏教信仰の定着を図り、キリシタンの再発を予防したのである。

今日、途絶えつつあるものの集落の講単位で行われてきた題目講・念仏講の発祥は、江戸初期の「村書上」に報告されているこの講に求めることができる。

現在、大村市内に所在する宗教学法人格を持っている仏教寺院は、表2-3のとおりである。



写真2-5 下諏訪(楠の本)の題目講お曼荼羅 (個人蔵)

市内寺院の仏教宗旨としては、前述のように日蓮宗・浄土真宗・浄土宗が江戸時代からの伝統的の宗旨である。江戸期からの寺院に加えて、真楽寺の浄土真宗、禅心寺の曹洞宗という新しい宗旨も流入している。

(久田松和則)

### ◆ キリスト教 ①

かつて大村純忠によってキリスト教が導入されたこの大村地方において、信仰の自由が許された明治以降に、キリスト教がどうかたちで復活したのか、興味ある問題である。

明治六年(一八七三)に明治新政府によって全国的にキリスト教禁制の高札が撤廃され、キリスト教の信仰は自由となった。慶応元年(一八六五)から大浦天主堂を拠点に活動を始めていたパリ外国宣教会では、いち早くかつての大村領海外の出津にマルコ・マリ・ド・口神父が入り、授産活動と同時にキリスト教の布教を行っている。明治十五年(一八八二)のことである。

大村地方へのキリスト教布教は、実はこのド・口神父が深く関わっている。明治以降の当地方のキリスト教信仰の支柱となったのは、現在の植松教会であるが、その一〇〇周年を記念して編纂された『琴の海大村―大村植松教会一〇〇周年誌』<sup>12)</sup>に基づき、明治から昭和の歩みを見ていこう。

『植松教会一〇〇周年誌』(以下『一〇〇周年誌』と略称)は、大村地方でのキリスト教復活の経緯を三説ほど引用している。そのうちでも、植松教会の前身である竹松教会付属の孤児救護院に、大正初期から一〇年間余生活したH氏の証言は重要である。

Hによると、ド・口神父は出津の零細農民の移住先として、大村の竹松に土地を購入した。しかし時の司教クーザ

表2-3 大村市内の寺院

| 寺院名 | 宗旨   | 所在地  |
|-----|------|------|
| 本経寺 | 日蓮宗  | 古町   |
| 妙宣寺 | 日蓮宗  | 福重町  |
| 法照寺 | 日蓮宗  | 竹松本町 |
| 正法寺 | 浄土真宗 | 杭出津  |
| 西教寺 | 浄土真宗 | 荒瀬町  |
| 誠証寺 | 浄土真宗 | 水計町  |
| 真楽寺 | 浄土真宗 | 木場   |
| 長安寺 | 浄土宗  | 武部町  |
| 無量寺 | 浄土宗  | 松原   |
| 専念寺 | 浄土宗  | 中里町  |
| 浄土寺 | 浄土宗  | 日泊町  |
| 禅心寺 | 曹洞宗  | 玖島   |

ン師の要請によって貧孤児施設の用地として譲られたと聞いていると語っている。ド・ロ神父は明治十七年（一八八四）頃から大村に土地を探し始め、同二十年（一八八七）に竹松に一町歩ほどの野畑を購入している。結果的にはこの地にはクーザン司教の要請によって竹松教会と孤児院が建設されたのである。

その場所は旧竹松村原口の聖宝寺跡付近である。現在のかとりストアに隣接する下手の場所に当たる。教会建設の年は明治二十二年（一八八九）と同二十四年（一九〇一）の両説があつて判然としない。この竹松教会は間口六間、奥行一二間、面積にして約七〇坪の大きさであつた。

竹松教会が献堂されてから程ない明治二十六年（一八九三）に、信者以外の者との争いが発生した。当時、「耶蘇寺事件」<sup>13</sup>といわれた次のような破損事件である。

明治二十六年四月に旧制大村中学校の生徒たちが西大村の桜馬場に遠足に出かけた。近くの原口に竹松教会があつたので、一部の者が当時はまだ珍しかつた洋式の竹松教会を見に行くこととなつた。ところが見学をめぐつて管理人と言ひ争いが起こり、遂には生徒たちが教会のガラスを破損するという行為に及んだのである。

中学生多数が警察に召喚され、長崎地方裁判所予審判廷で一四名が有罪となり長崎監獄に収監された。在校生は事件解決資金一五錢ずつを集めて裁判の費用に当てた。ところが中学生が、暴行の主犯は同行の高等小学校生であることを証言したことにより、一四名は五月に無罪放免となつた。一行は時津港から船に乗り、「無罪放免」の旗を押し立てて大村の波戸に帰還した。出迎への生徒たちも旗を振つて喜び合つた。

この事件は大村高校校友会誌の『玖城五十周年記念誌』に記録されるが、その中では竹松教会の創建年代を明治二十四年と記している。

こういう事件はあつたものの、竹松教会の献堂は県内各地の信者の知るところとなり、教会周辺には浦上・出津・黒島出身者で住まいを構える信者も出てきた。明治三十三年（一九〇〇）には二五〇名、大正七年（一九一八）には六七〇名と『一〇〇周年誌』は記す。



更に『一〇〇周年誌』は図2-1

1のように、明治三十年頃の教会周辺の信者宅の配置図を示している。二二軒を数え各家の出身地をも記す。黒島出身が一軒、出津が五軒、五島が一軒、五件は記載がなく地元の者であろうか。黒島は佐世保市相浦の沖に浮かぶキリシタンの島であるが、その殆どは外海出津辺りからの移住者といわれる。竹松に居住した信者は、この黒島からの移住者が最も多い。

早い時期のキリスト教での埋葬の实例として明治三十年代の次の三基のキリスト教墓石が残る。

- ① ミカエル ○○○○之墓 明治三十年十二月二十一日 年四才
- ② ミカエル ○○○○○○之墓 明治三十三年十二月九日 年一才
- ③ ○○平市之墓 明治三十七年五月八日逝去 行年四十四才

墓石①②は並んで建ち、同じ洗礼名の「ミカエル」が刻されている。同姓、そして同型の墓石であることからこの二人は兄弟と思われる。①が四歳で亡くなったために、②にも同名の洗礼名が付けられたのであろう。

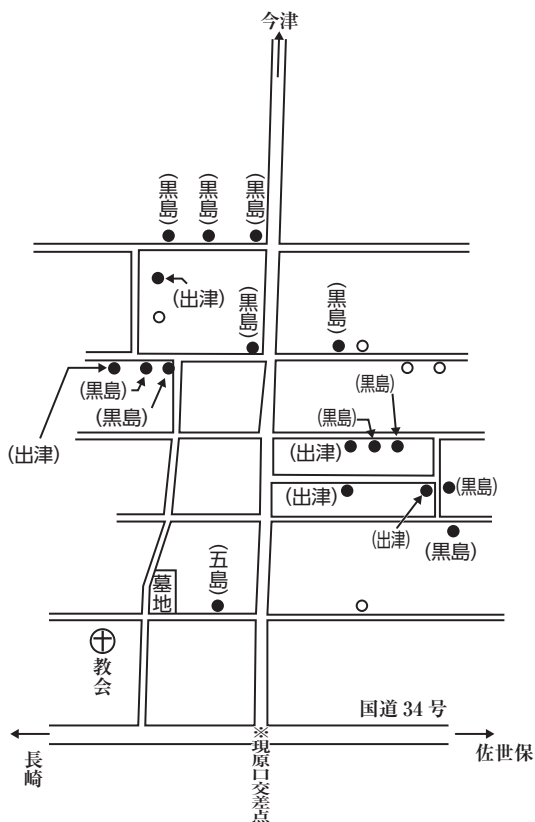


図2-1 明治30年頃 竹松地区信者宅

【註】大村植松カトリック教会編『琴の海大村—大村植松教会100周年誌』(大村植松カトリック教会 1988年)を改変し、作成。丸印は信者宅を表し、そのうち●は移住者宅を、( )には出身地を示す。

墓石③の明治三十七年の銘をもつ○○平市の墓石は、キリスト教様式の伏碑である。

大正二年（一九一三）には片岡與吉神父のときに信者の増大によって礼拝堂が拡張され、更には大正十二年の竹松村今津への海軍航空隊開設によって、兵士のなかにはカトリック信者も多く、礼拝堂は手狭になるほどだった。この片岡神父が在籍した昭和五年（一九三〇）頃には信者戸数一五〇戸、信者数は一〇〇〇名に達した。片岡神父は孤児院の世話のかたわら、六町歩の耕地を購入し、日当五〇銭の賃金で信徒各自に耕作させ、その収益金を教会維持費に当てていた。

戦時色が強まるなか、昭和十二年（一九三七）には日本カトリック教会が中心となり、国に飛行機一機を寄贈している。その寄贈式は同年五月二十三日に大村海軍航空隊飛行場で行われた。飛行機名は「赤城」、全幅一〇<sup>フィート</sup>、全長七<sup>フィート</sup>、全高二<sup>フィート</sup>・九<sup>フィート</sup>、時速一八〇<sup>マイル</sup>、金属と木材を混用し、外面は布張りであった。

寄贈式には教会関係者、神学校生徒一五〇名、地元の信者、国防婦人会、中学校生徒など合わせて千数百名が集った。処女飛行では長崎市上空へ向かい、各天主堂上空に感謝飛行を行い、各天主堂の側では歓喜の鐘を鳴らし、煙火を打ち上げてこれに応え、信者は国旗を打ち振って感激の鳴動は暫し止まなかったという。

しかし太平洋戦争が勃発した昭和十六年に、教会敷地は軍用地として接收されたために、市内武部郷の田ノ平に移転した。内田川上流のかつての常磐旅館の隣地である。

戦後、昭和二十二年（一九四七）に現在の植松一丁目の地に移転し、植松教会となった。昭和五十年には三三二戸、信者数一一〇〇人の喜捨により現在の植松教会に建て替えられた。

なお、昭和三十三年（一九五八）には大村市内の中心地を主体とした南部地区が、植松小教区から水主町小教区として分離独立し、同町内の丹々川端所に教会が構えられた。

一方、日本キリスト教団（旧日本メソジスト教会）の活動も戦前からあった。同教団は県内では活水女学院、鎮西学院の両教育機関を設立し、県内の教育に多大な貢献をなしていた。同教団は教会を拠点とするより、むしろ聖書を

通じての伝道に重きを置き、その伝道活動はこの大村にも及んでいた。しかし太平洋戦争によって活動はほぼ中断した。戦後、長崎市から大村への信者の移住、また市内信者の熱意により、昭和三十六年（一九六一）に杭出津二丁目日本キリスト教団大村教会を建設し今日に至っている。

（久田松和則）

#### 四 馬頭観音

##### ■一・馬頭観音とは

馬頭観音の信仰は、全国的に見られるものである。

馬頭観音とは、新村 出編『広辞苑』第四版によると、頭上に馬頭があり忿怒ふんごの面相をした観音である。馬頭明王ともいい、八大明王の一つである。江戸時代には馬の守り神として広く信仰された。そのほか、種々の呼称があり、馬頭菩薩、馬頭尊、馬頭観世音、馬頭大士等がある。

馬頭観音の面相は、三面の場合には頭上に馬頭をつけ、逆立つ髪さかむすの忿怒ふんごの形相で、両手は印契いんせき（印相）を結び、左右の手（臂）には仏具を持ち、手の数は種々ある。

衆生の苦悩を喰い、衆生の救済に専念し、馬のように駆けめぐって、従わない者をけちらして邪悪を踏み砕くともいわれ、馬の守護神として崇拜され、馬の供養・馬の安全・成育を祈り、祀られてきた。

##### ■二・大村市内の馬数の変化

馬頭観音に関わる馬の頭数についてみると、江戸時代の文久二年（一八六二）は『大村郷村記』によると、合計一、五六七頭、村別にみると松原九六頭、福重二三六頭、萱瀬二一八頭、竹松一六七頭、大村三九〇頭、鈴田二七九頭、三浦一八一頭である。

昭和時代、第二次大戦後は、大村市史編纂委員会編『大村市史』下巻によると、昭和二十二年二三七頭、二十三年

一二〇頭、二十八年一二〇頭、二十九年九二頭、三十年八四頭、三十一年五二頭、三十二年四〇頭、三十三年三八頭である。

馬の利用についてみると、第二次大戦前は、馬の需要が大きく、山での木材出し、馬車による運搬、農耕馬、乗馬、軍馬等があげられる。

軍馬については、大村に明治二十九年（一八九六）九月陸軍歩兵第二十三旅団司令部開庁。明治三十年六月十日歩兵第四十六連隊の放虎原駐屯にちなむ。

第二次大戦後は、馬の需要は急激に減少した。

それは、軍馬を必要とせず、またトラック等の自動車の普及や動力耕運機等の農業の機械化があげられる。そのため馬の飼育頭数は急速に減少した。

### ■三、馬頭観音の各町別数

江戸期の大村における馬頭観音石像の存在は『大村郷村記』によれば、松原村二基、福重村二基、萱瀬村二基、池田分二基、久原分三基、鈴田村一基の計一二基が存在した。そのうち、建立期が古いものに寛延期一基、文化期五基の計六基がある。

現在までに、馬頭観音石像は、土地の人々に「よか神様」「馬頭様」と称され、深く信仰されてきた。その存在は、江戸期から昭和初期頃まで、大村における馬の飼育が重要であり、盛んであったことを物語っている。

現在④の五〇町内には、馬頭観音総数は七三基、これを各町別にみると、最多は四基の中岳町。次に多いのは三基ある野岳町・黒丸町・陰平町の三町。次に二基ある町は松原一丁目・今富町・竹松町・竹松本町・小路口本町・荒瀬町・宮代町・池田二丁目・池田一丁目・水計町・赤佐古町・須田ノ木町・木場二丁目の一三町である。一基だけある町は武留路町・松原三丁目・草場町・福重町・弥勒寺町・立福寺町・寿古町・沖田町・皆同町・宮小路一丁目・鬼橋町・小路口町・原町・田下町・黒木町・諏訪一丁目・諏訪三丁目・水田町・杭出津二丁目・上諏訪町・三城町・武

部町・荒平町・玖島二丁目・久原二丁目・向木場町・岩松町・東大村二丁目・小川内町・平町・中里町・大里町・西部町・今村町の三四町がある。

#### ■四、馬頭観音の鎮座場所

馬頭観音像は、地元石材の玄武岩・安山岩に浮彫りしたものである。七三基の鎮座場所は従来の場所から移動した例が多い。その原因は、新道路の開通・拡張、馬頭観音への信仰心の変化があげられる。

道路に関する例は、池田二丁目の秋葉神社の馬頭観音、池田二丁目の幸天神社の馬頭観音があげられる。

信仰心の変化としては、松原一丁目の梶ノ尾の馬頭観音(2)、水計町の誠証寺の馬頭観音があげられる。

寄せ集められた馬頭観音として、一カ所に二基あるものが、梶ノ尾馬頭観音二基、小路口本町公民館の馬頭観音二基、竹松本町の今津神社の馬頭観音二基、須田ノ木町の馬頭観音二基、木場二丁目の馬頭観音二基、陰平町赤水の馬頭観音二基の六カ所があげられる。

鎮座場所別にあげると、神社・小社一八基。寺院・小堂四基。団地一基。個人宅八基。道路脇三四基。公園一基がある。

馬頭観音がなぜ神社・小社に多く集められたのかと、考えさせられる。

#### ■五、馬頭観音の坐像と立像

大村市内の七三基の馬頭観音の像形は、坐像・立像・馬乗像等がある。

坐像は最多の五三基がある。立像は一四基があり、それは今富町段の熊野神社一基、皆同町のK家一基、竹松町蓮華寺の一基、中岳町南川内の一基、水田町のM家一基、杭出津二丁目の一基、水計町の一基、荒平町の一基、須田ノ木町の一基、木場二丁目の一基、岩松町の岩松権現一基、小川内町の一基、中里町の一基、陰平町のF家一基の馬頭観音があげられる。馬乗像は僅かに四基がある。それは立福寺町の六社大権現一基、中岳町の久良原一基、池田二丁目の宝円寺跡一基、東大村二丁目の一基の馬頭観音があげられる。

像のないもの二基は今津神社一基、陰平赤水一基の馬頭観音がある。

## ■六、馬頭観音の総高

観音像のある本体石とその下の台座を含めた総高は次のとおり。一六〇センチ以上は一〇基。一四〇以上一六〇未満は一二基。六〇〜八〇センチは一七基の最多。六〇センチ未満は三基がある。

最高の総高一〇基を順にあげると、一八三センチ武留路町の三社大権現馬頭観音。一七五センチ小川内馬頭観音。一七〇センチ今富町の高野大権現馬頭観音。一六七センチ黒木町の岩屋前馬頭観音。一六六センチ草場町の松尾神社馬頭観音。一六四センチ野岳町の野岳湖馬頭観音。一六二センチ赤佐古町の赤佐古池バス停前馬頭観音。一六二センチ久原二丁目の熊野神社馬頭観音。一六一センチ杭出津馬頭観音。一六一センチ須田ノ木馬頭観音(1)。

総高の低い五基の順位をあげると、五五センチ今津神社馬頭観音(1)。五六センチ宝円寺跡馬頭観音。五六センチ陰平F家馬頭観音。六〇センチ今津神社馬頭観音(2)。六〇センチ荒瀬町の久森大権現馬頭観音。

## ■七、馬頭観音の石組「段数」

石像本体石の下に台座があり、本体を含めて石組「段数」をあげると、そのうちには、切石や自然石を含む馬頭観音がある。

六段は一基、赤佐古馬頭観音は自然石二段を含むもの。

五段は九基、切石のみの馬頭観音五基、自然石二段あるもの二基、自然石一段あるもの二基がある。切石のみの例に黒丸町の石塔群馬頭観音がある。

四段は一八基、切石のみの馬頭観音七基、自然石三段あるもの三基、自然石一段あるもの八基がある。切石のみの例に六社大権現馬頭観音がある。

三段は一七基、切石のみの馬頭観音六基、自然石二段あるもの一基、自然石一段あるもの一〇基がある。切石のみ



の例に、梶ノ尾馬頭観音(2)がある。

二段は二二基、切石のみの馬頭観音は一六基、自然石一段あるもの六基がある。切石のみの例に弥勒寺馬頭観音がある。

一段は四基、台座なく切石の馬頭観音の例に宝円寺跡馬頭観音がある。

そのほかに、特殊な石組として、石造祠に鎮座する松原三丁目の無量寺馬頭観音、野岳町の大切間馬頭観音二基がある。

#### ■八、像のある本体石の高さと幅

本体石の高さは、一〇〇センチメートル以上一基。八〇以上一〇〇未満センチメートル(以下〇と略す)一基。七〇〜八〇センチメートル六基。六〇〜七〇センチメートル一七基。五〇〜六〇センチメートル二六基の最多。四〇〜五〇センチメートル一七基。三〇〜四〇センチメートル五基。

最も高い本体石として、高さ一一二センチメートルの皆同K家馬頭観音。高さ九〇センチメートルの杭出津馬頭観音、高さ七七センチメートルの今富熊野神社馬頭観音があげられる。

最も低い本体石は、高さ三〇センチメートルの大切間馬頭観音(祠)、高さ二四センチメートルの諏訪二丁目K家馬頭観音、高さ三五センチメートルの松尾神社馬頭観音があげられる。

本体石の幅は、五〇〜五五センチメートル四基。四五〜五〇センチメートル一基。四〇〜四五センチメートル五基。三五〜四〇センチメートル七基。三〇〜三五センチメートル一六基。二五〜三〇センチメートル二五基で最多。二〇〜二五センチメートル一四基。二〇センチメートル未満は一基。

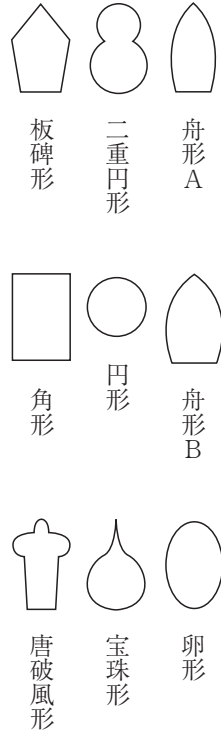
最大幅の本体石は、幅五五センチメートルの須田ノ木馬頭観音(2)。幅五三センチメートルの上諏訪町の馬頭観音。幅五〇センチメートルの池田秋葉神社馬頭観音。幅五〇センチメートルの池田幸天神社馬頭観音がある。

最小幅の本体石は、幅二二センチメートルの赤佐古町の常盤団地馬頭観音。幅二二センチメートルの向木場町の馬頭観音。幅二三センチメートルの福重町の薬師堂馬頭観音。幅二三センチメートルの中岳町の萱瀬ダム南馬頭観音がある。

■九：光背の形

馬頭観音像には、それぞれに光背が付き、それには種々の形がある。

舟形は五六基の最多であり、そのうち舟形Bは三〇基、舟形Aは二六基である。次に、卵形は六基。二重円形は三基。円形は二基があり、次の宝珠形、板碑形(駒形)、角形、唐破風形、自然石は各一基がある。

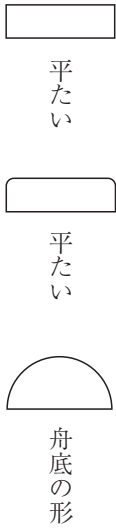


■一〇：光背の裏の形と厚さ

光背横断面の裏の形には、平たいものと、舟底のように丸みをおびたものがある。

平たい形は四〇基あり、そのうち、厚さ一六〜二〇センチメートルは二基。一一〜一五センチメートルは一基。六〜一〇センチメートルは一八基。一〜五センチメートルは一九基の最多である。

舟底のように後ろに丸みをおびた形は三二基、そのうち、厚さ二五センチメートル以上は一基。一六〜二〇センチメートルは九基。一一〜一五センチメートルは最多の一二基。六〜一〇センチメートルは八基。一〜五センチメートルは二基がある。



## ■ 一一・馬頭観音の像容

浮彫りされた馬頭観音の像容は風化のためにその彫りがはっきりしないものもあるが、厚肉彫りが殆どを占めており、像容ははっきりと浮き出し、その印象は強く感じられる。

薄肉彫りはその数は少なく、像容は浅くはっきりしない。その例に、弥勒寺馬頭観音、田下町の氷川神社馬頭観音がある。

馬頭の形は、馬頭観音像の逆立つ髪の忿怒の形相の顔の上に、浮彫りがある。その数は、馬頭観音七三基中六二基である。そのうちに、竹松町のF家馬頭観音には二つの馬頭形がある。

馬頭形が馬乗りの姿で、下方にあるものがあり、その例は四基。六社大権現、中岳久良原、宝円寺跡、東大村馬頭観音がある。

顔上に馬頭形の浮彫りがないもの三基。その例は、荒瀬町水ノ頭、常盤団地、玖島二丁目日向平の馬頭観音がある。風化のために馬頭形の有無がはっきりしないもの二基。それは、沖田町の馬頭観音、上諏訪馬頭観音がある。

自然石に文字銘の馬頭観音には、馬頭形はない。その二例は、今津神社馬頭観音(2)。陰平馬頭観音(1)がある。

馬頭観音の面には三面と一面があり、最多の三面は七〇基がある。そのうちには、忿怒形の面が殆どを占め、新しい造りの馬頭観音にはやさしく慈愛にみちたものがある。

一面の馬頭観音としては沖田馬頭観音一基がある。

臂(手)については、馬頭観音の像容は○面○臂ウデと呼び、大村市内の三面八臂の馬頭観音は二七基。三面六臂は三六基の最多である。三面四臂は五基。三面二臂は一基。その例に木場馬頭観音があり、一面二臂は一基の沖田馬頭観音がある。

大村市内の馬頭観音には、種々の印相がみられるものの、風化や浅い彫りのために、印相の判断は困難である。

馬頭観音七三基中で最多の印相は、両手合わせた合掌印相で三〇基を占める。次に宝鉢をもつ宝鉢定相系が一一基。

次に法界定印相が四基。これを合わせると四五基となる。残りの印相は少数であり、一四種類があげられる。

馬頭観音の持物仏具は、両手を前に組み合わせ、指で示す印相のほか、光背に臂ヒジを浮彫しており、その両方の臂(手)に、それぞれの持物としての仏具がみられるが、その臂、仏具も風化が進み、仏具の形が明確でないものが多い。持物「仏具」の多い順にあげると、斧は三七基の最多。弓は二五基。輪宝は二四基。矢は二三基。剣は二三基。無(与願印)は二〇基。数珠は一五基。錫杖七基。紐(絹索)は四基。鎌は二基。稲は二基。蓮花は二基等があげられる。

印相と仏具の例をあげると、三面八臂の例は、水計馬頭観音は合掌印相、輪宝、矢、数珠、斧、弓、無(与願印)。三面六臂の例は、池田一丁目のY家馬頭観音は合掌印相、鎌、剣、斧、紐(絹索)。三面四臂の例は、小路口本町公民館馬頭観音は合掌印相、剣、斧、がある。

## ■ 二・ 馬頭観音の銘

七三基の馬頭観音には、銘のあるものが多く、その銘には名称、建立年月日、郷名、組名、願主名、石工名等があり、馬頭観音の本体、竿石、台座等にみられる。

馬頭観音の名称銘は、まず、「馬頭観世音」銘は三五基の最多。次に「馬頭観音」銘は僅かに五基ある。次に、各一基の例は、「馬頭観世音菩薩」銘の陰平馬頭観音(1)があり、「南無観世音菩薩」銘は久原熊野神社馬頭観音、「観世音」銘は弥勒寺馬頭観音、「馬頭」銘は原町の熊野神社馬頭観音、「戦神」銘は平町の馬頭観音がある。

建立年月日については、江戸期七基、明治期二九基、大正期一〇基、昭和期三基の合計四七基がみられる。

江戸期七基について順にあげると、寛保三(一七四三)癸亥六月吉日中岳町の山神宮馬頭観音。寛延四(一七五二)辛未十一月十七日中里馬頭観音。明和元(一七六四)甲申七月十四日久原熊野神社馬頭観音。寛政七(一七九五)乙卯四月吉祥日岩屋前馬頭観音。寛政十一年(一七九九)己未十一月吉日荒平馬頭観音。文化二(一八〇五)乙丑四月赤佐古馬頭観音。文化五(一八〇八)戊辰十二月高野大権現馬頭観音がある。

明治期には、最多の建立ブームがみられ二七基のうち、元年から十年銘は二基。十一年から二十年銘は八基。二十

一年から三十年銘は一四基。三十一年からの銘は三基があげられる。

建立の月銘について、江戸期から昭和期にかけてみると一月は三基、二月は二基、三月は一〇基で最多。四月は四基、五月は三基、六月は二基、七月は二基、八月は二基、九月は四基、十月は二基、十一月は九基、十二月は五基がある。

建立の日銘についてみると、一日は一基、二日は一基、六日は一基、十日は一基、十二日は一基、十四日は一基、十五日は二基、十七日は一基、十八日は一基、十九日は一二基の最多。二十一日は一基がある。

吉日は四基。吉祥日は二基がある。

建立者の銘として、個人銘は、一人が一二基の最多。二人が四基。六人が一基。一四人が一基。二四人が一基。七人が一基がある。

「寄進」銘は二基。発起者・発起人銘は二基。「世話人」「世話方」銘は四基。「施主」銘は二基。「願主」銘は一基がある。「建主」銘は一基。「建立」銘は一二基。「建之」銘は三基。「建設」銘は二基がある。

「郷」銘は五基。「郷中」銘は六基。「村」「村中」銘は七基がある。

「馬持」銘は一基。「馬持中」銘は三基。「馬頭仲間中」銘は一基。「馬庭講連中」銘は一基。「馬庭組合中」銘は一基。「庭組中」銘は二基。「牛馬車仲間」銘は一基がある。

「寺」銘は一基。「上人」銘は一基。「行者」銘は一基。「廿九番」銘は一基がある。

石工についての銘は僅かに四基あり、野岳湖馬頭観音に「石工吉田若松」、宮代町の朝追岳橋前馬頭観音に「石工岩永□□」、小川内馬頭観音に「石工宮地才吉」とある。

### ■ 三三. 付属の石造物

馬頭観音に付属する石造物としては、石灯籠、石花入、石水入、石米俵、石碑等がある。

石灯籠の石組は、宝珠・請花・笠・火袋・中台・竿・基礎からなる。その石灯籠が一基ある馬頭観音は一八基があ

り、石灯笼一対がある馬頭観音は五基がある。このうち、銘のあるものが五基あげられる。

石花入・石水入については、まず石花入の一対ある馬頭観音は九基。石水入の一対ある馬頭観音は一基。石水入の一つある馬頭観音は一七基。石水花入の一つある馬頭観音は二基。石花線香立が一つある馬頭観音は一基がある。

銘のある石花入の馬頭観音二基。銘のある石水入の馬頭観音は二基。石花水入に銘の馬頭観音は一基。石花線香立に銘の馬頭観音は一基がある。

ほかに、石米俵一対あるものは、鬼橋町のM家馬頭観音に一基、御影石米俵二俵あるものは、小路口町のY家馬頭観音がある。馬歴の碑があるのは野岳町のM家馬頭観音に一基がある。

#### ■一四・屋根のある馬頭観音

馬頭観音のうち、屋根下に安置されている馬頭観音は七カ所の八基がある。

瓦葺の小堂にあるものは、武留路三社大権現の馬頭観音、諏訪K家の馬頭観音、今村町硯出石の馬頭観音の三基がある。

トタン葺祠にあるものは、宝円寺跡馬頭観音、水田M家馬頭観音、木場馬頭観音(1)(2)、大里町の馬頭観音の四カ所五基がある。

そのほかに石祠内にあるものは、無量寺馬頭観音、大切間馬頭観音の二基がある。

#### ■一五・祭祀

過去の祭りとして第二次大戦前には、各村、各郷、各馬仲間、個人で馬頭観音を建立して祀ってきた。

特に、馬の守り神、馬の供養、衆生の救済等の意味から馬頭観音は厚い信仰がみられた。

その行事の一つが「馬庭」といい、春と秋に二回実施された。

馬場・八幡・南上下郷中の例は、秋の馬頭観音の馬庭は馬頭観音の前庭に各馬主が馬を繋ぎ、獣医が一頭ずつ馬足の古い血を取るために切開し、針の治療、爪切りの後に子供の相撲があり、混ぜ御飯のオニギリがふるまわれた。



鬼橋の例は、馬頭様のお祭りとも呼び、十二月十九日、矢次の獣医宅前に馬を集めて、獣医による馬足の古い血を取り、腰を暖め、爪を切り、その後、馬仲間の当番の家に集まり、酒を酌み交わした。

このような馬庭祭りは各所でみられた。

文書の例として、須田ノ木馬頭観音は「昭和三十三年三月十一日牛庭座亭人、別表須田木庭仲間」に、庭仲間への加入の節は酒一升持参の事、馬庭毎年春秋の二回実施の事、馬庭酒宴出揃時間は午後四時。獣医庭料として玄米一升五合宛繋ぎ、馬頭観世音掃除順番は春は後平、夏は前之平、秋は日向平とある。

現在の祭祀としては、常盤団地馬頭観音は、祭り行事に近年まで宮司を招き祀っている。

四連縄かざりのある馬頭観音は、武留路三社大権現馬頭観音、梶ノ尾馬観音、野岳M家馬頭観音、大切間馬頭観音、黒丸町の十六善神馬頭観音、蓮華寺馬頭観音、竹松F家馬頭観音、赤佐古馬頭観音、西部町の馬頭観音の九基がある。御幣などのかざりある馬頭観音は、松尾神社馬頭観音、梶ノ尾馬頭観音(1)(2)の三基がある。

赤い前カケのある馬頭観音は、氷川神社馬頭観音、宝円寺跡馬頭観音、大里馬頭観音、今村馬頭観音の四基がある。シバや水を供える馬頭観音は、小路口Y家と小川内馬頭観音には日常供えており、今村馬頭観音は毎月十五日に供える。

花と水を供える馬頭観音は、水田M家馬頭観音は毎日のお参り、野岳M家馬頭観音はよくお参りする二基がある。餅を供える馬頭観音は三基がある。池田Y家馬頭観音は正月に餅と御神酒を供える。諏訪K家馬頭観音は正月とお盆には餅を供える。彼岸にはほかの所からお参りがある。西部馬頭観音は四月十八日、十二月八日各戸から餅米五合を持ち寄り、餅搗き、子供たちに餅まきをする。

馬頭観音に供える米俵は石造のものなどいくつかあり、表には記していないが小路口本町公民館馬頭観音(1)(2)は一対、梶ノ尾馬頭観音(1)には三個の小さな藁製の米俵を供える。

馬頭観音を祀る器具には、次のものがあげられる。

花入(ガラス、陶器、プラスチック、竹筒等)は四二カ所にあり最多。水入(ガラス)は七カ所。ローソク立(陶器、鉄製)は一九カ所で数多い。線香立(陶器、鉄製)は八カ所。湯呑(陶器)は一七カ所で数多い。盃台は一カ所。カンビン(陶器、ガラス)は三カ所。小皿は三カ所。小鉢は一カ所がある。

祀りの器具のない馬頭観音は、日常の祀りが殆どないと思われるものとして一カ所があげられる。

大村市内においては古くから馬頭様と尊称されてきた馬頭観音石像であるが、ほかの市町村にはあまり見受けられない。

馬頭観音の忿怒の形相で睨まれた強い印象を受け、馬頭観音を調査し、市内に七三基を確認した。

大村市の石造文化を特徴付ける一つであり、道祖神の一つでもある。

古く大村には、島原地方から子馬の育成の委託があり、竹松駅の近くには馬の種畜場があり、松並には競馬場も存在した。

馬の用途は、軍馬を含め多岐にわたり、馬の増産を含めて、各農家では馬の飼育が盛んであった。

馬の供養、馬の守神としての馬頭観音七三基の存在が、これを物語っている。

現在は、馬を飼う農家はなく、そのために馬頭観音への信仰や行事も消えつつあるが、衆生を救済するといわれる馬頭観音を、道祖神としても、厚い信仰と貴重な文化財としても次の世代への継承を願うものである。

(野本政宏)

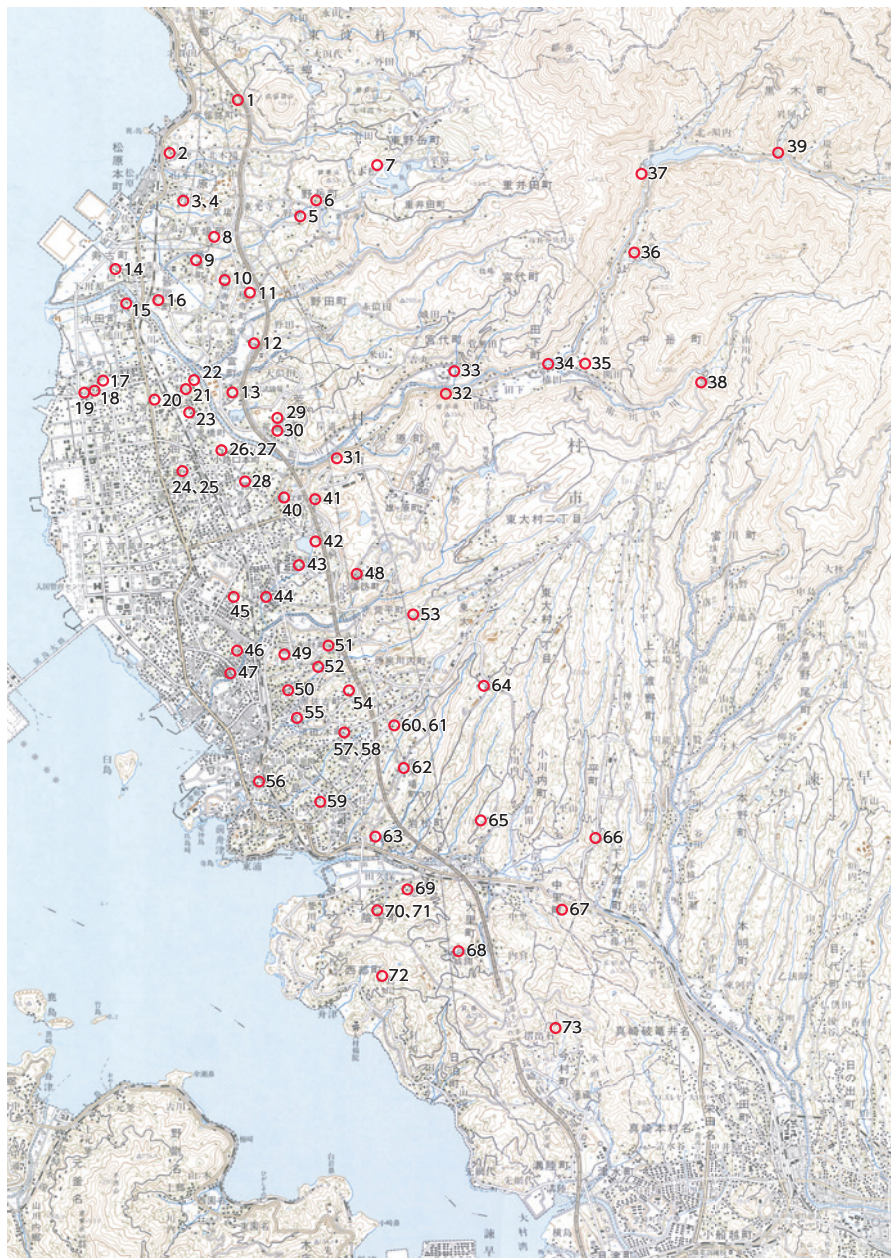


図2-2 馬頭観音位置図

【註】国土地理院発行「諫早」[大村]5万分の1地形図から作成

| 像   |      | 銘                                       | 附属石造名と銘        | 備考                               |
|-----|------|---|----------------|----------------------------------|
| 像形  | 像容   |   |                |                                  |
| 坐像  | 3面8臂 | 馬頭観世音 大正六年正月十九日建立                       |                | 瓦葺小堂                             |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 寺本久津馬頭講連中                         | 石水入2           | 石祠                               |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 昭和三十六年十月吉日 八幡神社ヨリ移転郷拝<br>發起者(27名) | 石灯笼1対銘         |                                  |
| 坐像  | 3面6臂 | 大正十年十二月二日 長崎県東彼杵郡福重村上野兼次郎立主             |                |                                  |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音                                   |                | 馬歴碑島原大正六年八月没                     |
| 坐像  | 3面8臂 |   | 石灯笼1基 石水入1対    | 石祠銘文化四年十一月吉日                     |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 昭和四年三月吉日 野田平原建立 福重村 石工吉田若松        |                |                                  |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 大正九年一月建立                          |                |                                  |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 明治三十九年旧十一月十九日 矢上馬持中               |                |                                  |
| 坐像  | 3面4臂 | 観世音 明治廿年〇旧三月十九日 諸願成就馬安全為 石川善蔵建之         |                |                                  |
| 馬乗像 | 3面6臂 |   | 石灯笼1対          | 石水入の後ろには「馬頭観世音 明治十七年申十一月十九日」の銘あり |
| 坐像  | 3面8臂 | 文化五年戊辰十二月 天下泰平奉納大乗妙〇日本廻国国土安全 今富村 行者安次郎  | 石灯笼1基銘 石水入1    |                                  |
| 立像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 福重村段郷中 明治十七年申十月新規建之 世話方(2名)       |                | 「小路口ノ石屋左十」の銘あり                   |
| 坐像  | 3面不詳 | 馬頭観世音 明治〇〇四月〇日                          |                |                                  |
| 坐像  | 1面2臂 |   |                |                                  |
| 立像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 明治六西十月十九日 施主中尾末吉兼吉                |                |                                  |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 明治廿三年十一月十九日                       |                |                                  |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 大正二年旧一月建之 堀池津田木郷                  | 石灯笼1対銘         |                                  |
| 坐像  | 3面8臂 | 馬頭観世音 明治廿三年十二月一日 馬場八幡南上下郷中 世話人柿本米蔵      | 石水入1対銘 石水入1銘   |                                  |
| 坐像  | 3面8臂 | 馬頭観世音 明治二十三年十二月十日建設                     | 石灯笼1基 石水入線香立1銘 |                                  |
| 立像  | 3面6臂 | 明治十五年九月十九日 福井右衛門                        |                |                                  |
| 坐像  | 3面8臂 | 馬頭観世音 明治三十年旧九月十九日 福田伊右衛門                |                | 馬頭形2                             |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 昭和十八年十二月六日 道添房雄他由来記               | 石米俵1対          |                                  |
| 坐像  | 3面8臂 | 明治廿四年三月立之 世話方中川〇〇右工門 松〇亀〇谷山〇郎 大川〇馬持中    |                |                                  |
| 無   | 無名   | 馬頭観世音                                   |                |                                  |
| 坐像  | 3面4臂 | 昭和十一年六月二十一日 山口東作建立                      | 石水入1基 石水入1     |                                  |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 明治廿八年八月吉日建立 福田鹿右工門                | 石灯笼1基 石水入1対    | 米俵一対                             |

表2-4 大村市内の馬頭観音一覧

| 番号 | 名称              | 所在地                | 場所   | 総高<br>cm | 組石 | 本体石(光背) |      |      |     |
|----|-----------------|--------------------|------|----------|----|---------|------|------|-----|
|    |                 |                    |      |          |    | 高       | 幅    | 厚    | 光背  |
| 1  | 三社大権現馬頭観音       | 武留路三社大権現           | 神社境内 | 183      | 4段 | 63      | 28   | 20   | 舟形A |
| 2  | 無量寺馬頭観音         | 松原3丁目無量寺           | 寺境内  | 113      | 3重 | 39      | 25.5 | 6    | 卵形  |
| 3  | 梶ノ尾馬頭観音(1)      | 松原1丁目梶ノ尾           | 大楠前  | 140      | 4段 | 48      | 26   | 35   | 舟形B |
| 4  | 梶ノ尾馬頭観音(2)      | 松原1丁目梶ノ尾           | 大楠前  | 84       | 3段 | 51      | 28   | 8    | 舟形A |
| 5  | 野岳M家馬頭観音        | 野岳町                | 民家   | 93       | 3段 | 53      | 30   | 10   | 舟形B |
| 6  | 大切間馬頭観音         | 野岳町大切間             | 道路脇  | 151      | 4重 | 30      | 17   | 7    | 卵形  |
| 7  | 野岳湖馬頭観音         | 野岳町野岳湖公園<br>管理事務所下 | 道路脇  | 164      | 5段 | 41      | 26   | 10   | 舟形B |
| 8  | 松尾神社馬頭観音        | 草場町松尾神社            | 階段脇  | 166      | 5段 | 35      | 30   | 6    | 家形  |
| 9  | 薬師堂馬頭観音         | 福重町公民館             | 階段脇  | 140      | 4段 | 60      | 23   | 15   | 舟形B |
| 10 | 弥勒寺馬頭観音         | 弥勒寺公民館             | 道路脇  | 71       | 2段 | 51      | 24.5 | 12.5 | 舟形B |
| 11 | 六社大権現馬頭観音       | 立福寺町六社大権現          | 神社境内 | 105      | 4段 | 59      | 25   | 10   | 舟形A |
| 12 | 高野大権現馬頭観音       | 今富町高野大権現           | 神社境内 | 170      | 3段 | 77      | 42   | 15   | 舟形A |
| 13 | 今富熊野神社馬頭観音      | 今富町段熊野神社           | 神社境内 | 81       | 2段 | 58      | 29   | 16   | 舟形A |
| 14 | 好武馬頭観音          | 寿古町好武              | 道路脇  | 138      | 2段 | 68      | 26   | 15   | 舟形A |
| 15 | 沖田馬頭観音          | 沖田町桑原              | 道路脇  | 72       | 2段 | 54      | 25   | 25   | 舟形B |
| 16 | 皆同K家馬頭観音        | 皆同町                | 民家   | 127      | 2段 | 112     | 33   | 20   | 舟形A |
| 17 | 十六善神堂馬頭観音       | 黒丸町                | 神社境内 | 105      | 4段 | 41      | 20   | 3    | 舟形B |
| 18 | 黒丸釋迦堂馬頭観音       | 黒丸町釋迦堂             | 堂境内  | 97       | 2段 | 67      | 30   | 13   | 舟形B |
| 19 | 黒丸石塔群馬頭観音       | 黒丸町                | 道路脇  | 124      | 5段 | 41      | 24.5 | 3.5  | 舟形B |
| 20 | 宮小路F家馬頭観音       | 宮小路1丁目             | 道路脇  | 127      | 3段 | 64      | 40   | 20   | 舟形A |
| 21 | 蓮華寺馬頭観音         | 竹松町蓮華寺             | 基壇   | 120      | 4段 | 54      | 26   | 14   | 舟形A |
| 22 | 竹松F家馬頭観音        | 竹松町                | 民家   | 140      | 4段 | 55      | 32   | 15   | 舟形A |
| 23 | 鬼橋M家馬頭観音        | 鬼橋町                | 民家   | 81       | 2段 | 55      | 25   | 6    | 舟形B |
| 24 | 今津神社馬頭観音(1)     | 竹松本町今津神社           | 神社境内 | 56       | 2段 | 39      | 24   | 4    | 舟形A |
| 25 | 今津神社馬頭観音(2)     | 竹松本町今津神社           | 神社境内 | 60       | 1段 | 60      | 36   | 10   | 自然石 |
| 26 | 小路口本町公民館馬頭観音(1) | 小路口本町公民館           | 道路脇  | 76       | 2段 | 66      | 35   | 6    | 舟形A |
| 27 | 小路口本町公民館馬頭観音(2) | 小路口本町公民館           | 道路脇  | 76       | 2段 | 60      | 28   | 16   | 舟形A |



| 像   |      | 銘  | 附属石造名と銘           | 備考       |
|-----|------|--|-------------------|----------|
| 像形  | 像容   |  |                   |          |
| 坐像  | 3面6臂 | 明治九年子三月 山本初左工門   | 石灯笼(火袋)1基         | 御影石米俵二俵  |
| 坐像  | 3面6臂 |  |                   | 馬頭形無     |
| 坐像  | 3面6臂 | 明治十五年□□月   | 石灯笼1基 石水入1        |          |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭明治二十一年 原郷中   |                   |          |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 明治十一年五月 茅瀬村竹松村池田村古賀崎森園馬持人建                       | 石花入1対銘 石水入1       | 石工岩永□□   |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 明治三十二年十一月十九日 菅無田郷                                |                   |          |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 明治廿五年旧十一月 権田馬頭仲間中是立                              |                   |          |
| 坐像  | 3面8臂 | 奉建立馬頭観音 寛保三癸亥 六月吉日 施主中岳郷中                              | 石灯笼1基 石花入1対銘 石水入1 |          |
| 馬乗像 | 3面6臂 | 明治廿一年子十一月 久良原上郷建立                                      |                   |          |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 大正三年旧三月十五日 茅瀬村西大村今津牛馬車仲間中                        | 石花入1対 石水入1        |          |
| 立像  | 3面8臂 | 馬頭観世音 大正九年旧九月十九日 南河内郷中                                 | 石水花入1銘「馬」         |          |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 寛政七乙卯四月吉日 開眼供養多羅山十世 願主茅瀬山村中朝長□右衛門松尾□右衛門□□山□□左衛門□ | 石灯笼1基             |          |
| 坐像  | 3面6臂 |  | 石灯笼1基 石花入1対 石水入1  |          |
| 馬乗像 | 3面6臂 |  |                   | トタン葺祠    |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観音 廿九番若狭国松尾寺   |                   |          |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 明治二十七年五月 山本亀太郎建立                                 |                   |          |
| 坐像  | 3面6臂 |  |                   | 瓦葺小堂浄土寺跡 |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 明治二十一年旧三月十九日 寄進主三根荘八庭仲間中                         | 石水入1              |          |
| 立像  | 3面8臂 |  | 石灯笼1基 石花入1対 石水入1銘 | トタン葺祠    |
| 立像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 明治三十六年五月十九日立之 馬庭組合中(14名)                         | 石水入1              |          |
| 坐像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 上諏訪馬持中   | 石灯笼1基銘            |          |
| 坐像  | 3面8臂 | 明治二十一年戊子三月十九日立之 大峯大佐古柴田庭組中 寄進台石平野廣右工門                  | 石灯笼1基 石水入1        |          |
| 立像  | 3面6臂 | 明治十三年九月建立 武部小佐古郷世話人(6名)                                | 石灯笼1対銘            |          |
| 立像  | 3面8臂 | 馬頭観世音 明治廿一年十一月 水計庭組中                                   | 石灯笼1対 石水入1        |          |
| 坐像  | 3面8臂 |  |                   |          |
| 坐像  | 3面8臂 | 馬頭観世音 寛政十一己未十一月吉日 (24名)                                |                   |          |
| 坐像  | 3面8臂 | 馬頭観世音 文化二乙卯四月十三日□井石茂一内施主用右衛門                           | 石水入1              |          |
| 坐像  | 3面4臂 |  |                   | 馬頭形無     |
| 坐像  | 3面8臂 |  |                   | 馬頭形無     |

| 番号 | 名称         | 所在地          | 場所   | 総高<br>cm | 組石 | 本体石(光背) |      |     |      |
|----|------------|--------------|------|----------|----|---------|------|-----|------|
|    |            |              |      |          |    | 高       | 幅    | 厚   | 光背   |
| 28 | 小路口Y家馬頭観音  | 小路口町         | 道路脇  | 66       | 2段 | 44      | 43   | 9   | 角形   |
| 29 | 水ノ頭馬頭観音    | 荒瀬町水ノ頭       | 道路脇  | 69       | 2段 | 50      | 29   | 8   | 角形A  |
| 30 | 久森大権現馬頭観音  | 荒瀬町久森大権現     | 神社境内 | 60       | 2段 | 55      | 43   | 6   | 卵形   |
| 31 | 原町熊野神社馬頭観音 | 原町熊野神社       | 神社境内 | 93       | 3段 | 60      | 26.5 | 17  | 舟形B  |
| 32 | 朝追岳橋前馬頭観音  | 宮代町朝追岳橋前     | 道路脇  | 91.5     | 2段 | 68      | 30   | 15  | 舟形A  |
| 33 | 矢房神社馬頭観音   | 宮代町矢房神社      | 神社境内 | 73       | 2段 | 51      | 33   | 16  | 舟形B  |
| 34 | 氷川神社馬頭観音   | 田下町氷川神社      | 神社境内 | 106      | 3段 | 71      | 37   | 17  | 舟形A  |
| 35 | 山神宮馬頭観音    | 中岳町山神宮       | 神社境内 | 101      | 3段 | 44      | 35   | 9   | 卵形   |
| 36 | 久良原馬頭観音    | 中岳町久良原十一面観世音 | 境内   | 76       | 3段 | 43      | 23   | 9   | 舟形B  |
| 37 | 萱瀬ダム南馬頭観音  | 中岳町久良原       | 道路脇  | 80       | 2段 | 56.5    | 27.5 | 15  | 唐破風形 |
| 38 | 南川内馬頭観音    | 中岳町南川内       | 道路脇  | 108      | 4段 | 60      | 24   | 4   | 舟形B  |
| 39 | 岩屋前馬頭観音    | 黒木町岩屋観音前     | 道路脇  | 167      | 5段 | 61      | 33   | 2.8 | 舟形A  |
| 40 | 秋葉神社馬頭観音   | 池田2丁目秋葉神社    | 神社境内 | 91       | 3段 | 55      | 50   | 6   | 円形   |
| 41 | 宝円寺跡馬頭観音   | 池田2丁目金剛講     | 寺境内  | 56       | 1段 | 56      | 26   | 15  | 舟形B  |
| 42 | 池田幸天神社馬頭観音 | 池田1丁目幸天神社    | 神社境内 | 101      | 3段 | 53      | 50   | 6   | 二重円形 |
| 43 | 池田Y家馬頭観音   | 池田1丁目        | 民家   | 93       | 4段 | 42      | 21   | 4   | 舟形B  |
| 44 | 諏訪K家馬頭観音   | 諏訪1丁目        | 民家   | 62       | 3段 | 34      | 27   | 10  | 舟形A  |
| 45 | 諏訪S家馬頭観音   | 諏訪3丁目        | 民家   | 116      | 4段 | 40      | 33   | 10  | 舟形B  |
| 46 | 水田M家馬頭観音   | 水田町          | 道路脇  | 93       | 3段 | 68      | 24   | 5   | 舟形A  |
| 47 | 杭出津馬頭観音    | 杭出津2丁目       | 道路脇  | 161      | 3段 | 90      | 33   | 12  | 舟形B  |
| 48 | 上諏訪馬頭観音    | 上諏訪町共立病院前    | 道路脇  | 124      | 4段 | 50      | 53   | 7.5 | 二重円形 |
| 49 | 三城馬頭観音     | 三城町          | 道路脇  | 156.5    | 5段 | 57      | 38   | 8   | 舟形A  |
| 50 | 武部馬頭観音     | 武部町配水池       | 道路脇  | 139      | 4段 | 58      | 26   | 5.5 | 舟形B  |
| 51 | 水計馬頭観音     | 水計公民館        | 道路脇  | 145.5    | 4段 | 70      | 35   | 4.5 | 舟形B  |
| 52 | 水計誠証寺馬頭観音  | 水計町誠証寺       | 寺境内  | 72       | 1段 | 73      | 31   | 8   | 舟形B  |
| 53 | 荒平馬頭観音     | 荒平公民館下       | 道路脇  | 133      | 5段 | 53      | 47   | 4   | 宝珠形  |
| 54 | 赤佐古馬頭観音    | 赤佐古池バス停前     | 道路脇  | 162      | 6段 | 43      | 42   | 4   | 円形   |
| 55 | 常盤団地馬頭観音   | 赤佐古町常盤団地     | 団地   | 97       | 2段 | 57      | 22   | 5   | 舟形A  |
| 56 | 日向平馬頭観音    | 玖島2丁目日向平     | 道路脇  | 64       | 2段 | 46      | 30   | 18  | 舟形B  |



| 像   |      | 銘                                    | 附属石造名と銘     | 備考              |
|-----|------|--------------------------------------|-------------|-----------------|
| 像形  | 像容   |                                      |             |                 |
| 立像  | 3面8臂 |                                      | 石灯笼1基 石水入1  |                 |
| 坐像  | 3面8臂 | 馬頭観音 藤井寺                             |             |                 |
| 坐像  | 3面4臂 | 南無観世音菩薩 明和元甲申七月十四日建立之                | 石灯笼1基       |                 |
| 坐像  | 3面2臂 | 馬頭観世音                                |             | トタン葺祠           |
| 立像  | 3面8臂 |                                      |             |                 |
| 坐像  | 3面6臂 | 向木場郷中                                |             |                 |
| 立像  | 3面8臂 | 馬頭観音 大正六年七月吉日 岩松郷                    | 石灯笼1基 石水入1  |                 |
| 馬乗像 | 3面8臂 | 馬頭観世音                                |             |                 |
| 立像  | 3面8臂 | 馬頭観世音 大正七年旧三月十九日 小川内々建設発起人(2名)石工(1名) | 石灯笼1基 石水花入1 | 石工宮地才吉 銘は旧土台のもの |
| 坐像  | 3面4臂 | 戦神                                   |             |                 |
| 立像  | 3面8臂 | 馬頭観音 寛延四辛未天十一月十七日 開眼高岳七世秀誉上人         | 石灯笼1基       |                 |
| 坐像  | 3面8臂 | 明治二十二年旧八月十五日 鈴田村内倉郷中                 |             | トタン葺祠           |
| 立像  | 3面6臂 | 馬頭観世音 明治十七年甲申二月建立 建主福田有平             |             |                 |
| 無   | 銘    | 馬頭観世音菩薩 大正三年三月 田添氏建立                 | 石灯笼1基       |                 |
| 坐像  | 3面8臂 | 明治廿一年三月十八日建立                         | 石灯笼1基       |                 |
| 坐像  | 3面8臂 | 大正七年四月之建                             |             |                 |
| 坐像  | 3面8臂 | 明治二十〇年二月十二日 森常左衛門                    |             | 瓦葺小堂            |

年時点の状況を更新しているものもある。



写真2-6 今富町の高野大権現馬頭観音

| 番号 | 名称          | 所在地                 | 場所   | 総高<br>cm | 組石 | 本体石(光背) |    |     |      |
|----|-------------|---------------------|------|----------|----|---------|----|-----|------|
|    |             |                     |      |          |    | 高       | 幅  | 厚   | 光背   |
| 57 | 須田ノ木馬頭観音(1) | 須田ノ木町               | 道路脇  | 161      | 5段 | 63      | 32 | 17  | 舟形A  |
| 58 | 須田ノ木馬頭観音(2) | 須田ノ木町               | 道路脇  | 125      | 4段 | 52      | 55 | 7   | 二重円形 |
| 59 | 久原熊野神社馬頭観音  | 久原2丁目熊野神社           | 神社境内 | 162      | 5段 | 60      | 35 | 15  | 舟形A  |
| 60 | 木場馬頭観音(1)   | 木場2丁目               | 道路脇  | 106      | 4段 | 47      | 25 | 4   | 卵形   |
| 61 | 木場馬頭観音(2)   | 木場2丁目               | 道路脇  | 68       | 1段 | 68      | 25 | 4   | 卵形   |
| 62 | 向木場馬頭観音     | 向木場町住吉神社尾上<br>神社入り口 | 鳥居脇  | 147      | 5段 | 40      | 22 | 3   | 舟形B  |
| 63 | 岩松権現馬頭観音    | 岩松町岩松権現             | 神社境内 | 109      | 3段 | 57      | 26 | 4   | 舟形B  |
| 64 | 東大村馬頭観音     | 東大村1丁目              | 休耕地  | 135      | 3段 | 72      | 34 | 7   | 駒形   |
| 65 | 小川内馬頭観音     | 小川内町配水池             | 道路脇  | 175      | 3段 | 50      | 24 | 4   | 舟形A  |
| 66 | 平町馬頭観音      | 平町公園                | 公園   | 159      | 4段 | 48      | 24 | 5   | 舟形A  |
| 67 | 中里馬頭観音      | 中里町                 | 道路脇  | 154      | 4段 | 72      | 26 | 5   | 舟形B  |
| 68 | 大里馬頭観音      | 大里町内倉公民館            | 道路脇  | 105      | 3段 | 48      | 30 | 7   | 舟形B  |
| 69 | 陰平F家馬頭観音    | 陰平町                 | 民家   | 56       | 2段 | 49      | 27 | 13  | 舟形B  |
| 70 | 陰平馬頭観音(1)   | 陰平町赤水農道改修の<br>碑背後   | 道路脇  | 67       | 2段 | 67      | 32 | 18  | 舟形A  |
| 71 | 陰平馬頭観音(2)   | 陰平町赤水農道改修の<br>碑背後   | 道路脇  | 62       | 2段 | 47      | 25 | 4   | 舟形B  |
| 72 | 西部馬頭観音      | 西部町薫川内              | 道路脇  | 106      | 4段 | 56      | 26 | 4.5 | 舟形B  |
| 73 | 今村馬頭観音      | 今村町硯出石公民館横          | 畑地脇  | 64       | 2段 | 51      | 24 | 17  | 舟形B  |

【註】表2-4の銘は各面や意味合い等に応じて1字空白を入れた。□又は□は判読不能部分である。銘、備考には平成28



写真2-7 荒平公民館下の馬頭観音

## 註

- (1) 大村史談会編『九葉実録』第四冊(大村史談会 一九九六) 一一三頁  
藤野 保編『大村郷村記』第二卷(国書刊行会 一九八二) 五八頁  
馬湯洗之事
- (2) 馬湯洗の式何の比より始りしや、其濫觴不詳、例年春冬両度郡村に於て馬湯洗ひあり、春八正月十一日福重・松原隔年なり、冬は十二月廿七日竹松村にて興行す、天和年中の書記に信濃守純伊加々良ヶ嶋より帰郡の後、城内にて馬の湯洗相なら難く、金元山聖寶寺に御頼あり、夫より師走の湯洗八聖寶寺、年の初八松尾山東光寺におゐて興行すと云(後略)
- (3) 田崎家史料 架蔵番号一〇二一三三 田崎斧右衛門「諸願届伺書之控」(大村市立史料館所蔵)。本編第一章第一節第一項 2 疱瘡予防の習俗参照。
- (4) 杭出津二丁目の屋敷内に水神社を祀る洪江家に伝わる「穢之祓」詞。  
高天原二神止り座ス皇親神口キ神口ミノ尊ヲ以 死穢生穢月水ノ穢 并キタナキ食物 種々ノ食合 諸々ノ穢ヲバ トガマ  
ヲ以テ打祓支ノ如ク 水ヲ以火ヲ消力如 湯ヲ以雪ヲ消力如 火ヲ以毛ヲ焼カ如 毛先物根ニ至迄 有人ノ穢ヲバ 日向ノ  
フトノ橋ノ青木原ノカン津瀬ノ甚タ早キ汐ニテ 洗イス、キ祓玉恵 清メ玉支ノ由ヲ八百萬之神達 平ケク安ケク聞シ召ト  
申ス
- (5) シーボルト著、齊藤 信訳『シーボルト参府旅行中の日記』(思文閣出版 一九八三)。本編第一章第一節第一項 2 疱瘡予防の習俗参照。
- (6) 圭室文雄「檀家制度」(国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第九卷 吉川弘文館 一九八八)
- (7) 藤野 保、清水紘一編『天村見聞集』(高科書店 一九九四) 六八四頁
- (8) 松田毅一、エンゲルベルト・ヨリッセン『フロイスの日本覚書―日本とヨーロッパの風習の違い』(中公新書(中央公論社 一九九二八版) 九四頁
- (9) 前掲註(7) 六七七頁
- (10) 前掲註(7) 六七八、八〇頁
- (11) キリスト教の記述については、植松カトリック教会の信者・谷山 修から資料の提供、また貴重な助言を頂戴した。篤く御礼申し上げる。
- (12) 大村植松カトリック教会編『琴の海大村 大村植松教会一〇〇周年誌』(大村植松カトリック教会 一九八八)

- (13) 大村高校百年史刊行委員会編『大村高校百年史』(大村高校百周年記念事業実行委員会 一九八五) 七六～七頁  
筆者が平成十七年十二月大村史談会例会で発表した要旨に基づく。ただし、本稿では平成二十八年時点の最新情報を反映した  
ものもある。

### 参考文献

- 大村市史編纂委員会編『大村市史』下巻(大村市 一九六一)  
藤野 保編『大村郷村記』第一・二巻(国書刊行会 一九八二)  
久野 健編『仏像事典』(東京堂出版 一九七八)  
日本石仏協会編『日本石仏図典』(国書刊行会 一九八六)  
国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第十一巻(吉川弘文館 一九九〇)  
福田アジオほか編『日本民俗大辞典』下巻(吉川弘文館 二〇〇〇)  
萱瀨物語編纂委員会編『萱瀨物語』(萱瀨開発振興会 一九八四)  
野村高幸編『池田郷土史 池田物語』(野村高幸 一九八四)  
竹松を語る会編『むかしの竹松』(竹松を語る会 一九九七)  
増元義雄著、山口清美編『福重のあゆみ』修正版(福重地区町内会長会 二〇〇四)

## 第二節 芸能

大村地方に伝わる民俗芸能(1)として、表2-5に示したように二五の芸能を挙げることができる。その中には解散(三芸能)、休止(五芸能)したものがあのように、地域毎での郷土芸能の保存伝承は、村落共同体の変化によって困難となっている。そういった意味からも記録に留めることは必要のことと思われる。

本節第一項では郡三踊と総称される寿古・沖田・黒丸の各踊り、第二項では浮立のなかでも江戸時代に由来が求められる荒瀬と下鈴田の浮立、そして大村藩領域を代表して太田和浮立(西海市)を取り上げる。また第三項では今や

親睦行事となった盆踊り、その言葉さえ聞くことがなくなった踏歌について復元してみたい。

## 一 郡三踊 各踊りの概要と歴史

大村市北部の郡地区には寿古踊、沖田踊、黒丸踊という芸能が伝わる。その発生はいずれも中世の時期まで遡ると思われる。竹松村「郷村記」の黒丸踊由来記事には、文化十一年（一八一四）に村々の盆踊りが省略・停止されたときにも、この三踊は由緒ある踊りであるから残されたと記す。したがって江戸期にもこの三踊を特別に扱い、「三踊」と一つの括りで見えていたことが分かる。今日ではいずれも大村北部の郡地区に伝わることから、「郡三踊」と総称している。

米倉利昭によるとこの三踊は、室町時代芸能の序・破・急の基本を伝えていくという<sup>2)</sup>。すなわち寿古踊（祝歌・恋歌一番）―沖田踊（恋歌）―黒丸踊（祝歌）という構成である。個々の踊りの成立時期は明確ではないにせよ、大村の祝事芸能として定着してからは、静かな祝儀物の寿古踊に始まり、優美な動きの沖田踊に移行し、豪華勇壮な黒丸踊で締めくくる日本芸能の基本的形式を備えている。

平成二十五年には三踊揃って国の重要無形民俗文化財に指定された。各踊りの概要と歴史を述べる。

表2-5 大村地方の民俗芸能一覧

| No. | 芸能名       | 指定 | 地区  | 町名   |
|-----|-----------|----|-----|------|
| 1   | 寿古踊       | 国  | 福重  | 寿古町  |
| 2   | 沖田踊       |    |     | 沖田町  |
| 3   | 黒丸踊       |    | 竹松  | 黒丸町  |
| 4   | 今村浮立      |    | 三浦  | 今村町  |
| 5   | 下鈴田浮立     |    | 鈴田  | 陰平町  |
| 6   | 日焼浮立      |    |     | 中里町  |
| 7   | 荒平・水計浮立   |    | 大村  | 荒平町  |
| 8   | 大村獅子舞     |    |     | 東本町  |
| 9   | 水主町コッコデショ |    |     | 水主町  |
| 10  | 大村龍踊      |    |     | 玖島   |
| 11  | 木場龍踊      |    |     | 木場   |
| 12  | 西大村浮立     |    | 西大村 | 乾馬場町 |
| 13  | 中岳浮立      |    | 萱瀬  | 中岳町  |
| 14  | 田下浮立      |    |     | 田下町  |
| 15  | 宮代鞆踊      |    |     | 宮代町  |
| 16  | 原町獅子舞     |    |     | 原町   |
| 17  | 荒瀬浮立      |    |     | 荒瀬町  |
| 18  | 小路口鞆踊     |    | 竹松  | 小路口町 |
| 19  | 今富浮立      |    | 福重  | 今富町  |
| 20  | 重井田浮立     |    |     | 重井田町 |
| 21  | 野田新地節     |    |     | 野田町  |
| 22  | 野田鞆踊      |    |     | 立福寺町 |
| 23  | 立福寺町龍踊    |    | 松原  | 松原本町 |
| 24  | 松原女相撲     |    |     | 野岳町  |
| 25  | 野岳龍踊      |    |     |      |

(大村市教育委員会資料提供)

## ■ 一・寿古踊

大村市北部の寿古地方に伝わる踊りである。寿古集落は郡川河口近くの右岸に位置し、歴史的にも古く「郷村記」は大村純治がこの地に好武城が築いたと記す。大村純治は新出の佐賀富泉院所蔵の大般若経奥書によって、延徳四年（一四九二）には存在が確認できる大村領主である。このように寿古踊を継承してきた寿古は、中世の時期には領主が城を構えるほどの歴史性を保有してきた地域であった。

踊りの構成は中央に舞太鼓一人、その両脇に列する垣踊は本来八人であったが、文化十一年に四人に減少したものの幕末の弘化二年（一八四五）には旧に復し、終戦前後の途絶えた時期を経て昭和二十七年からは一〇人となり今日に至っている。歌三人、地太鼓謡い手九人、笛五（九人）である。

主君に見立てた舞太鼓を中心に、家臣役の垣踊りが主君を守るように両脇に列し、祝歌と恋歌に合わせ、単調であるが優雅な舞が進んでいく。用いる鳴り物は笛と締太鼓である。踊子の衣裳はネズミ色の振袖、姫小松の若葉の模様を染め抜き、背中には寿の紋を付けている。腰には印籠を下げる。舞太鼓は角帯に袴を着け、足は白足に雪駄、頭には顔の隠れる月の輪を被り、大小二本の太刀を差す。舞太鼓や月の輪など肥前地方の浮立の形態を色濃く残す芸能である。

垣踊は額に紫の鉢巻を締め、頭には鍋形笠を被る。白足袋を草履に履き角帯を締め、腰には脇差、扇一本を持つ。囃子方は平方の菅笠を被り、黒の長着に角帯を締め黒足袋に雪駄を履く。

こういった芸態と衣裳からすると、「郷村記」に記す形とほぼ同様の構成であり、江戸中期からの芸態をそのまま今日に伝えている。ただ今日の垣踊役は子供であるが、「郷村記」には子供踊との記載もなく大人の踊りとして記されている。この点から米倉利昭はいつの時代かに大人踊りから子供に変容した可能性を示唆する<sup>3)</sup>。

なお「郷村記」は江戸時代の大村藩の参勤交代の折に、藩主陪従の家臣達が鍋形の菅笠を被るのは、この寿古踊りの垣踊の鍋形笠に做ったものとも記す。ここにも藩が寿古踊を特別の芸能として注視していた態度がうかがえる。

この踊りの発祥・伝播した経緯については米倉の詳細な調査研究がある。長崎県内には一カ所に須古踊りが残るが、その内容は祝事芸能、また念仏踊として伝承されてきた。その原型は肥前国須古邑（現佐賀県杵島郡白石町須古）の須古踊という。現に大村の寿古踊も「郷村記」には肥前須古の者が伝えた」と記す。

しかし本場の佐賀地方では、当地の領主・平井氏―龍造寺氏―鍋島氏の各時代に受け継がれながらも、江戸初期の寛永十年（一六三三）以降には消滅したという。佐賀地方では消滅したものの、祝事芸能、先祖供養という二つの方向に分かれて各地に伝播していった。それが現在の長崎県内に残る一カ所の須古踊であり、そのなかでも大村の寿古踊は祝事芸能としてこの地に定着したのではないか、その伝播の時期も芸能からして充分中世まで遡り得ると米倉は推測する。

「郷村記」に収録する寿古踊の歌詞は次のとおりである。

目出たき御代の始めかな 目出度御代のはしめかな

千代にや千代ませ国重りて 御代久しかれ御代久しかり久しかり

目出たき御代のはしめかな 千代にや千代ませ国重りて

仰かれやるそめてたかり 仰かれやるそめてたかり

笛

いわいめてたの若松よ いはいめてたの岩松よ

枝も栄ゆる葉も茂る

千代にや千代も幾久し 千代にや千代も幾久し

いはひ目出たの若松よ いつも替らぬ常磐木の

梢栄ゆる緑かな 梢栄ゆるみとりかな

笛



写真2-8 寿古踊舞太鼓  
(大村市教育委員会提供)



月は東の山端を急く 月は東の山端をいそぐ

なひけや谷の姫小松 なひけや谷の姫小松

東窓より月うちさへて 東窓より月うち冴て

二人りの枕はつかしや 二人の枕はつかしや

## ■二、沖田踊

沖田踊を伝える沖田集落は、郡川を挟んで先の寿古集落の対岸、すなわち左岸に位置する。この地域には古代において沖田条里が敷かれていた。班田収授の法<sup>4</sup>によって人民に口分田を支給する耕地が早くから開かれた所であった。すなわち古代国家の制度によって、大村地方では最も早い時期から稲作が行われてきた地域である。

沖田踊は長刀と小太刀を持つ者がそれぞれ九人、計一八人で踊る。円陣をつくり小太刀が内側に、長刀が外側に位置し、向かい合って斬り合いながら進んでいく。別名「なぎなた踊」ともいわれる。踊りは鉦によって合図されリズムがとられ、笛によって具体的な演技がリードされていく。踊りに山場はないが、かけ声や所作に武術的な動きを残しながら、洗練された演技の型をもっている。これは沖田踊が江戸時代に入り、八年毎に城内で公開されてきた公式祝事芸能であったために、洗練度を増していったと米倉利昭は指摘する<sup>5</sup>。

戦後中断し昭和五十年に復活後は、長刀一〇名、小太刀一〇名、合計二〇名と変化し、長刀は中学生、小太刀は小学生が演じている。ともに長男が務めるのが原則である。

踊子の人数は時代によって幾分変化があったようで・福重村「郷村記」には本来は一八名であったが、それが一六名に減じ、文化十一年(一八一四)には一〇人に省略されたと記す。

小太刀の衣裳は黒衣、角帯、鉢巻(両端に飾り房)、黒足袋、手甲、黒脚絆、ワラジ、腰には印籠を提げる。長刀の衣裳もほぼ同じであるが、鉢巻のかわりに菅笠を被る。

囃子方は締太鼓六人、横笛八人、鉦二人、唄い手四人、いずれも菅笠を被り、黒紋付き、白足袋である。このほか

に先頭を行く傘鉾一人、幟二人の出で立ちである。

衣裳の変遷についても「郷村記」は、「装束以前は裁付なり、中興胖天となる」と記す。裁付とは立付とも書き「たつつけ袴」のこと、裾を紐で膝に括り付け、下は細く脚絆になった袴が当初の衣裳であった。それが後に江戸時代に流行った半天に替わったという。

さて沖田踊の由来については、「郷村記」は文明年中に法養という中国の浪人が当地に来て教えたと記す。ここにいふ中国とは日本の中国地方のことである。更にこの法養は「黒田」に移り同所においても同様の踊りを教え、その関係からか以前は沖田踊には「黒田」からも加わって踊っていた、八年毎に沖田の定踊として城内で踊っていたという。その八年毎の上演時には、この沖田踊だけが並松の祇園社で踊ったとも記すが、その由来は不詳という。

「見聞集」にもこの踊りの由来が見え、「沖田之長刀踊は関東之虚無僧法要と申す者教えしなり」とあり、この法要は大村に住み着き今村で亡くなったとも記す。伝授者「ホウヨウ」の用字が「郷村記」と「見聞集」では、「法養」「法要」と異なり、その出身地も「見聞集」では関東の虚無僧とする。この相違については黒丸踊との関わりがあるから、黒丸踊の項で後述する。

沖田踊の歌詞は極めて難解であり、「郷村記」によって記せば左記のとおりである。歌の区切りは現在のものに従った。

こちころふべ あいのしやくは ね夜およれば かたのいたひ

くれなひは 濡れて色ます やよめごは 殿と寝てます

寝たねんな 枕こそしれ 枕にものをとははや

うちたたき ものをとへとも 枕はものをいはばや

こばこひよ こずばなきさの よやこちやこて その夜かあけぬか

こ、明けよ 大和折戸夜や明けすは のほりはねこへよ

はねこゑよ 身にはよもこし こちよれ きぬの妻着しゆふ

着も初ね 絹のつまより き初た地白帷子

着もきたり 待も待ちたり たふさに露のうくほと

茶は茶屋に 酒は酒やに 酒代は殿御蔵に

引けひき 引まはれ小茶 うすはんばと おろせ小葉の茶

この歌詞と現在唄われている歌詞とを比較すると、相当の相違がみられ、永い年月のうちに唄い回しに変化が生じている。

内容は難解であるが、大意として男女が一夜を共にしたい恋心を唄い、第九句目に「望む着物をよく着てきたものだ、よくも今まで待ち続けたものだ、髪の毛にしっかりと涙の露がうくほどに」と、熱い思いが叶ったことを切々と唄い上げている。

### ■三、黒丸踊

黒丸踊は前述の寿古踊、沖田踊と同様に、大村北部の郡地区の黒丸地域に伝わる芸能である。郡地区には中世の時期から仏教信仰が芽生え、郡七山十坊と総称される一〇カ寺が存在した。そのうちの浄宮寺は黒丸津田木(鳶木)郷に、本来寺は黒丸堀池に存在し、黒丸には二カ寺があった。こういった仏教信仰からも、中世の人々の営みが活き活きと確認できる地域であった。

踊り手、囃子方の構成は大花輪四名、大旗二名、小踊り八名、鉦叩き四名、鼓二名、笛八名、地太鼓四名、三味線二名、唄二名である。

大花輪が四隅に立ち、左右の大花輪の間に鉦・大旗・鉦が位置する。この左右の列を成した内側、すなわち広場に踊り子八名、囃子方(鼓・唄・三味線・地太鼓・笛)が並ぶ。この広場で小踊が舞われる。こういった陣形を成すことを、黒丸踊では場所取りといっている。



写真2-9 沖田踊傘鉦(大村市教育委員会提供)

踊りは入羽、小踊、三味線踊の順で進んでいく。

入羽の主体は大花輪である。約六〇キログラムの大花輪を担ぐ四名が、太鼓を打ちながら両足を踏ん張り、腰に力を入れ、左右に傾けて踊る。大花輪は八一本のブチ竹という細く割った竹が組まれ、一本のブチ竹には和紙で作った梅の花が一四枚付けられている。大花輪の直径は五五〇センチメートルにも及び、梅の花で飾られたその大花輪が左右に揺れ、まさに壮観である。

大花輪の意味について米倉利昭は、神を招いて寄り付ける依代、すなわち神が宿るものと解釈する⑥。大花輪の一本のブチ竹を丸めて小さな花輪を作り、家々の仏壇に供える慣習があり、花輪自体が信仰の対象となっているからである。神仏習合時代の習性として、神の依代を仏壇に供えることは何ら不思議ではなかった。

小踊は陣形を保ったまま、前に進み後ろに退くという所作を繰り返す。その間、陣形の両翼では大花輪が陣を取り囲むようにして、小踊に合わせて動く。踊り手の子供たちは、四角の陣形から円形へ隊列を変えながら踊りが進む。

三味線踊はややテンポが速く、基本的には小踊を改良したものと思われる。三味線自体が近世になって普及し、またこの部分の歌詞にも「三味線」という言葉が唄われたことから、近世に加えられた踊りと考えられる。

この三部から成る黒丸踊について、米倉は後に記す歌詞、芸態から考えて、本来は豪華な祝い踊りの入羽だけであり、それに江戸時代中期頃までに色歌に合わせた小踊、三味線踊が添えられ、豪華さに艶っぽさとあでやかさを加えたのではないかとする⑦。

歌詞は「郷村記」に従うと左記のとおりである。段落の区切りは筆者側で行った。

#### 入羽

今年よりしてみ路くとし 金の斗かきにかか年舛 白銀たはらて米はかる

御所に参りて御門をみれば 白銀御門に黄金の扉 屋ら見事見事

#### 小踊

曇らハ曇れかしまさき、晴れたとて久しきが見ゆるでハなし 見ゆるでハなし

十四五六ハ 寝比夜の梅木のさかりし枝を枕に

### 三味線踊

そなたおもひハ 身かほそる 三味線の糸よりほそる ほそる

さまハ源家の白木の弓よ ソレサンサへ 張か強きに放されぬソレサンサへ

そなたおもひは 身かほそる 三味線の糸よりほそりほそる

黒丸踊の起源については竹松村「郷村記」が記している。文明年間（一四六九〜八七）に中国地方の浪人法養という人物が、初めは福重村の桑原に住み着き、まず沖田踊を伝え、更には竹松黒丸の地に移りこの踊りを伝えたと記す。その後、法養はこの地で没したために同所の百姓益左衛門の屋敷内に墓所を設けた。

その墓所のあとには今に「法養之碑」と法養堂が建ち、その命日とされる十一月二十八日には妙宣寺によって法養祭という法会が行われる。

また「見聞集」二八巻にも直接に黒丸踊との文言は見えないが、

### 御領内毎年踊御座候儀ハ、純伊公御代有之事之由

と記し、大村地方の踊りが大村領主純伊の時代に始まったと伝えている。更にその時期と由来を詳しく記すのは、前述した福重村「郷村記」の寿古踊の記述であった。有馬氏への敗北により領地を追われた大村純伊が、文明十二年（一四八〇）に大村の地を奪還した記念として寿古踊が始まったと伝える。

こういった一連の記録から、黒丸踊も大村純伊帰還を祝う踊りとして始まったとされている。現に「郷村記」には黒丸踊が始まった時期を、大村純伊が帰還した文明年間としている。

ところが佐賀市の富泉院に残る大般若経の奥書によって、大村純伊の父・純治が延徳四年（一四九二）には生存していたことが新たに判明した。従来、大村純治の没年は大村藩政記録によって文明三年（一四七二）とされてきたが、

実はその二一年後にもまだ生存していた。そうなると、次の代の大村純伊の生存時期も、有馬氏に敗北した中岳合戦も時代を下げて考えねばならない。結果として純伊の大村奪還の年は文明十二年ではなく、「橘姓渋江氏由来」などによって、それより二七年後の永正四年（一五〇七）のことであったと思われる（8）。

この永正四年と深く関わる文言が、実は黒丸踊の入羽の歌詞の中に登場する。先に引用したとおり、歌詞は「今年よりしてみ路くとし」と始まる。領主大村純伊の帰還によって心機一転始まった年が、「みろく年」であったとの意味が込められている。

この「みろく年」は弥勒の出現を願望して使われた私年号である。久保常春によると主に関東地方で二五の使用例があり、弥勒元年は正式年号の永正三年か四年に当たるといふ（9）。そうすると弥勒元年（永正三・四）と、大村純伊の大村領奪還の年（永正四年）とがほぼ一致するのである。

大村純伊の大村帰還の年が私年号でいう弥勒元年であったために、入羽の歌詞を「今年よりみ路くとし」と唄い始めたのではないか。ただ関東地方で限定的に使われていた弥勒の私年号が、なぜ黒丸の地で使われたのかという疑問が残る。

それを解決するのは「見聞集」二八巻に、沖田踊を伝えたのは関東の虚無僧法要と記していることである。この法要は用字の違いはあるものの沖田踊、黒丸踊を伝えた法養と同一人物である可能性が高い。その出身地は関東であったために、この法要によって関東地方で使われていた弥勒の私年号が黒丸踊の歌詞に歌い込まれたのではないか。こう考えると、法養を中国地方の浪人とするのは再考する必要があるだろう。



写真2-10 黒丸踊

（大村市教育委員会提供）

## 二 浮立

浮立は長崎県・佐賀県・福岡県の一部で行われてきた笛、大鼓、鉦の囃子に合わせて演じる芸能である。従来は「風流」が用字であったが、肥前地方では「浮立」と記す。表2-5に示したように当地方に伝わってきた浮立は一〇を数える。民俗芸能を種別に分けた場合、この浮立が最も多く、それだけに市民には最も親しまれてきた芸能である。

浮立が記録の上で見えるのは、「九葉実録」の寛政十一年（一七九九）六月六日と十八日の条に次のようにある⑩。

六日 是ヨリ先キ浮立ヲ龍神堂ニ張り、以テ雨ヲ祈ル、験ナシ、是ニ至リ、浮立ヲ愛宕・春日・大神宮・大黒天・八幡・稲荷・富松・観音寺・多羅山・幸天ニ巡リ張ラシム

十八日 又雨ヲ四社ニ祈リ、浮立ヲ各社ニ巡張ス、本月十一日雨微ク降ル、以テ地ヲ潤スニ足ラス、因テ挿秧スル事能ハサルモノ十一村ニ及ヒ 陸田ト雖、亦耕スルヘカラス、故ニ此命アリ

この年は早魃が続いたようで、雨乞いの祈念としてまず龍神堂、そして愛宕社をはじめとする一〇の社寺、更には四社と三度に亘り浮立が打たれている。

また大村藩が天保十三年（一八四二）に定めた藩法には、浮立と盆踊り時には綿服を着ること⑪、また翌十四年の藩法では、浮立の持ち物の印形と新規に道具を調えた時の心得、更に浮立・盆踊り諸社祭礼の節には、道筋で飴・おこし・菓子のお店を出して商売をしても良いという⑫、こういった記事が「九葉実録」に散見される。ただこれらの記事によって芸能の内容が分かるというものではない。

しかし寛永年間には雨乞いの祈願芸能として定着していた。更に幕末の天保期には、浮立の衣裳や道具を定め、民衆の集まる場として浮立が登場していることから、日頃の暮らしに密着した芸能であったことがうかがえる。

さて当地方に伝わってきた一〇件の浮立のうち、創始年代が判明するものについて一覽

表2-6 大村地方浮立の創始時期と伝来地

|   | 浮立名    | 形態     | 創始時期   |
|---|--------|--------|--------|
| 1 | 荒瀬浮立   | 浮立・舞太鼓 | 江戸時代初期 |
| 2 | 下鈴田浮立  | 浮立・総合  | 江戸時代末期 |
| 3 | 上鈴田浮立  | 浮立     | 明治初期   |
| 4 | 今村浮立   | 浮立     | 明治初期   |
| 5 | 田下浮立   | 浮立     | 明治初期   |
| 6 | 中岳浮立   | 浮立     | 明治初期   |
| 7 | 荒平水計浮立 | 浮立     | 明治中期   |
| 8 | 西大村浮立  | 浮立     | 明治末期   |



にすると、表2-6のとおりである(13)。本項では江戸時代からの由来をもつ荒瀬浮立と下鈴田浮立を取り上げる。

また大村藩領の浮立として、大名行列の形態をよく伝える太田和浮立も加えてみたい。

### ■ 一・荒瀬浮立

大村市の山間地萱瀬地区の入口に当たる荒瀬の集落に伝わる浮立である。

肥前杵島郡の潮見城主・渋江公師は有馬氏に敗れて大村純忠に仕えるが、その弟の渋江吉右衛門公延も、大坂夏の陣に豊臣方について敗れ、元和元年(一六一五)に兄を慕って大村藩に仕官し下荒瀬に住みついた。その従者に毛利左兵衛という渋江家の老臣がおり、この人物が荒瀬浮立を伝えたといわれる。

江戸時代には城内で踊る場合など、寿古・沖田・黒丸の三踊に次いでこの荒瀬浮立が演じられたほどであったが、明治中期に衰退したために、同系列の川棚百津浮立の要素を取り入れた。戦後、一時中断したが、昭和三十年から復活した。

構成は笛八名、大太鼓一名、担い手一〇名(交代制)、小太鼓五名(現在四名)からなり、踊りの集団美を見せる下鈴田浮立などとは異なり、一人または二人の踊子によって演じられる。現在、曲目は七曲が残るが、大太鼓を中心に約二時間にわたる演目が続く。七曲の名称・演者・踊り内容は次のとおりである(14)。

一・月の輪 演者六〜七歳 一名

衣装 袴に白足袋をはき、大小の刀を差し、月の輪の冠を被る。

踊り 太鼓のバチを両手で持ち、次に左手は腰に固定、右手を肩の上に

伸ばし左右に振りながらゆっくり前進する。太鼓の表と裏で打ち、

正面に戻り再び打って終わる。笛は太鼓表曲・裏曲が各二曲、計

四曲である。



写真2-11 荒瀬浮立

二、天人 演者七〜八歳 一名

衣装 頭に天冠を付け、振袖で天女を装い懐剣を持ち、御幣を背に付ける。

踊り 両手に太鼓のバチを持ち、左手を下に、右手を上にして掌を重ねて組み、静かに歩く。太鼓の表で一回、裏で一回打ち、表に戻って再び太鼓を打ち終わる。

三、奴<sup>やっこ</sup> 演者一〇〜一一歳 二名

衣装 頭に向こう鉢巻き、筒袖の上着に短袴、小刀を差し紅白の練帯をしめる。黒の手甲脚絆、濃紺地に縁取りの飾り前垂れを下げ、大きな鼻髻を描く。

踊り 両手に太鼓のバチを持ち、右手を高く上げると同時に左足を前に腿を高く上げて踏み出し、バチを持つ手を先に高く逆手に上げ、同時に「サヤサヤ」とかけ声を掛ける。この動作を左右繰り返し、交互に大声でかけ声をしながら前進する。一人は表場、もう一人は裏場を定位置に往復する。道化気味に踊る。表の曲で二回、裏の曲で二回太鼓を打ち、最後は表と裏の定位置に戻り、二人同時に打って終わる。

四、岡崎 演者一二〜一三歳 二名

衣装 振袖、膝から下を細くした伊賀袴に色襷を掛け、頭には白毛の赤熊<sup>しろくま</sup>を被る。

踊り 両手に太鼓のバチを持ち、中腰の姿勢で赤熊をかき分けながら両手で交互に舞う。笛は各表で二回、裏で二回、どちらも二回目複雑な舞である。最後に表と裏の最初の定位置に戻って同時に打つ。

五、追い廻し 演者一四〜一五歳二名

衣装 振袖、伊賀袴に色襷を掛け、頭に黒毛の赤熊。

踊り 片足で軽く跳んで片方の足を半歩前に踏み出す、両手で交互に赤熊の毛を払う。太鼓は笛の表で一回ずつ打ち、裏の曲で演者は表裏交替する。一回宛打ち終わって、元の場所へ戻り二者同時に打って終

わる。止め太鼓を表の演者だけ一回打って終わる。

六、派立囃子はりかばやし 演者一七〜一八歳一名

衣装 振袖 伊賀袴に色襷を掛け、頭には白毛の赤熊。

踊り 膝を曲げてつま立ちに軽く跳んで前進し、左手は腰に当て右手は左右に振る。太鼓を打つ回数は表と

裏で各二回宛で同じながら、毎回打ち方の難度が高まっていく。

七、鬼神きじん 演者成人 一名

衣装 赤色の鬼神面をつける。上衣は修験者が用いる鈴懸の黒を着け伊賀袴をはく。胸当てに黒毛の赤熊を被り、片手に鈴付きの御幣を持つ。色襷に白足袋。

踊り 座を取り巻く観衆の人込みから突然に現れ、警戒心をもって周囲に恐れおののきながら、進退を繰り返す。

返し次第に大太鼓に近づき、一気に飛びついて撫でふるえる、一のバチを打っては驚き鼻で嗅ぐ。二のバチ・三のバチ・四のバチと次第に慣れ、激しく荒々しく大太鼓を表裏と打つ。

入場の際は御幣を手にして、太鼓のバチは持たない。

笛は表と裏が各二回、最後は表に戻って一回打って終わる。

この七曲に及ぶ荒瀬浮立を調査した米倉利昭は、演目の五番目に岡崎があるように、三河国岡崎に発生した岡崎栄華流、それに佐賀市の堀江神社に始まった玄蕃一流、その他の舞浮立の流派、この三流派が合体して今日の荒瀬浮立が生まれたのではないかと指摘する<sup>15)</sup>。

郡三踊に次いで古い芸能であり、肥前浮立の形態をよく伝える芸能である。

■二、下鈴田浮立

下鈴田浮立は大村市南部の鈴田地区のなかでも、陰平と岩松の両地区で伝承・保存されてきた。その来歴等を記したものはほとんどなく、ただ昭和四十八年の復興に際して下鈴田浮立保存会が組織され、その会長の富崎八重光によつ

て記された「下鈴田浮立」と題した記録が残る(16)。当記録によって来歴・踊りの構成などを見ていく。

まずその来歴について、北高来郡宇良(現諫早市高来町)や佐賀の太良方面から浮立に堪能な者を招いて習い、その流れが下鈴田に伝わったという。時期は明治維新の数年前と記すから、江戸時代の末期であった。伝わった当初は鉦・太鼓の音が玖島城に届くことを憚り、三浦村との境の黒田の辻という小さな谷間で稽古したという。毎年、田植えが済んだ足洗祝いの頃から、八月一日の八朔祝いの頃まで農閑期の娯楽として行われていた。

昭和十一年(一九三六)には大村神社に大浮立を奉納、同十六年(一九四一)には佐世保市の招きで公演、同十七年には長崎県忠霊塔に大浮立奉納と実績を残してきたが、戦前戦後は鉦など金属類の供出や演者不足によって中断した。昭和二十七年(一九五二)に忠霊塔慰霊大祭への奉納依頼を機に、復活の動きがあったが実現しなかった。その後昭和四十八年(一九七三)に十一月三日の大村祭りへの出場依頼を契機に、保存会が組織され復活した。

行列の構成は幟、傘鉦、毛槍二本、カラ一七本、掛打三〇〜一五〇名、小太鼓六名、大太鼓三名、月の輪・鉦六名、笛二二名、ササラ、月の輪と多勢を数え、豪華壮観である。

傘鉦は上部に岩をかたどった上に老松、鶴亀、蛇籠を飾り、古くは一〇〇キログラムくらいあったが、現在のものは六〇キログラムほどである。

毛槍、カラは大名行列の影響をうけたもので、先頭を切って露払いの意味をもつ。カラは二尺ほどの竹の先に段飾と麻の毛を長くたらしした道具、当初は藩主から拝領のシシの白毛で作ったものが二本あったという。衣装は大名行列



写真2-12 下鈴田浮立

の足軽姿をなし、黒法被に角帯、黒脚絆、黒足袋に草履、黒頭巾、腰には短刀を差す。

ササラは竹の一方を三六本に細かく割ったもので、「シャツ、シャツ」と音を発する。衣装は白の筒袖、白股引、手甲、黒や青のよだれかけ、草履履き。三色の色襷を背中結んで垂らし、顔には鬼面をつける。ササラの「シャツ、シャツ」という音は田植えの時の雨の音と蛙の泣き声の擬声を表したものである。

掛打は首から紐を垂らし、胸のところで固定した小鼓を打つ。大人は掛打面をつけ、頭には赤熊を被る。子供は顔に化粧、白の筒袖、白ズボン、白足袋、草履履き、胸には黒か青地に刺繍を施した胸当てをつけ、背中には色とりどりの襷を垂れ流し、いわゆる稚児姿である。バチを上方に上げて天の神に祈り、また地を指して地の神に祈る所作は、五穀豊穡と村の安穩を祈るものとされる。小浮立の時の掛打は三〇〜四〇名、大浮立では一二〇〜一五〇名にも及ぶ。鉦は棒を通して二人で担う大鉦である。小浮立では三個、大浮立では一二〜一四個で打つ。衣装は盆踊の風流に因む揃いの浴衣、角帯に黄色の帯締め、色襷を背中に流す。頭には赤の折紙で飾ったテンクロという蘭笠を被る。左手で鉦の吊り綱を握り、右手にシユロで作った撞木で、天を仰いで祈り地を伏して謝し、腰を前にかがめて手拍子・足拍子と笛に合わせて打つ。

小太鼓（モラシ）は径三〇センチ、長さ四〇センチの櫂か赤タブの木の中央を穿ち、馬の皮を張った太鼓で、相撲の櫓太鼓と同じである。行列の時には棒の両脇に括り付け担って打ち、本場所では台に置いて打つ。衣装は揃いの派手な浴衣に白足袋角帯、背中には鉦と同じく色襷を垂らす。手には手甲をつけ四〇センチの細長いバチをもち、手拍子・足拍子そろえて打つ。

大太鼓には一尺九寸くらいと、二尺二寸くらい大小の二種類があり、場の踊りのときには台に置き、道行きするときには二人で担い一人が打つ。また打ち方には兵庫と月の輪の二種類がある。兵庫を打つ者は派手な浴衣に角帯、刺繍をした前垂れ、色あでやかな襷を蝶型に結んで垂らす。頭には黒のボート頭巾を被り白足袋、白緒の藤倉草履、黒繻子の手甲、桐製の太いバチを持つ。笛に合わせて両足をふんばり、腰を落とし大地を踏まえて、バチを腰にして片方

のバチは斜め前向けて天に向かって打ち、また飛び上がったたり勇壮な所作である。月の輪は三度笠の前方に三カ月をかたどった金銀の色紙を貼り、周囲には花模様様の幕を張る。衣裳は花模様様の浴衣を着、前下には刺繍をほどこした前垂れ、色あでやかな襷を背中に流し、手甲に短かく太い桐製のバチを持つ。

笛は女竹の胴を薄くえぐって作り、六孔と七孔の六本笛と七本笛とがある。衣裳は派手な浴衣に角帯、三度笠の廻りには藤紫色の垂れ幕をつける。

演目は一三曲が伝わるが、流れと所要時間は次のとおりである。

- |              |       |       |
|--------------|-------|-------|
| 一、庭入り        | オーマツ  | 三分二五秒 |
| 二、兵庫         | 本場披露曲 | 四分五〇秒 |
| 三、まくら        | 急行進曲  | 一分一〇秒 |
| 四、せりまくら      | 競演曲   | 四八秒   |
| 五、かたびようし     | 競演曲   | 二分一五秒 |
| 六、おかざき       | 競演曲   | 二分三〇秒 |
| 七、むらわたし      | 帰郷曲   | 三分三〇秒 |
| 八、ふうがんどん     | 遅行進曲  | 二分三〇秒 |
| 九、出場(しよちく囃)  | 退場曲   | 二分一〇秒 |
| 一〇、道囃(しんくずし) | 行進曲   | 三分四〇秒 |
| 一一、かさぼろ      | 遅曲    | 二分二六秒 |
| 一二、矢上道引      | 行進曲   | 二分二六秒 |
| 一三、おのだけ      | 遅曲    | 二分二六秒 |

浮立の様々な要素を多くとり入れた総合浮立である。



### ■三、大名行列の名残を伝える太田和浮立

旧大村藩領に伝わる太田和浮立は、参勤交代時の大名行列の名残を色濃く留めている。現在の西海市太田和地区に伝わる浮立である。

その来歴については、大村湾内海の戸根浮立が当地方に伝わったとの伝承がある。当地域の氏神である八王子権現（現・太田和神社）の明和三年（一七六六）改築のときに奉納したとの記録が最も古いものという<sup>17</sup>。



写真2-13 原口傳兵衛妻寄進罎口

（太田和浮立保存会所蔵）



写真2-14 大田尾銘罎口

（太田和浮立保存会所蔵）



同所には現在、次のような銘をもつ鰐口が二基残っている。

(1)九州肥前国大村領大田和村 原口傳兵衛妻

(2)奉寄進 明和八卯歳八月十五日 大田尾 施主孫右衛門 并志中

鰐口(2)は明和八年(一七七二)との年号が記されるが、施主孫右衛門の居所は「大田尾」とあり、太田和の目の前に浮かぶ大島にある地名である。

この銘に従うと大島村の大田尾に住む孫右衛門という篤志者が、明和八年八月十五日に八王子権現に寄進したものと解釈できる。

鰐口(1)は寄進者名が「原口傳兵衛妻」とあり、夫の原口傳兵衛は大村藩「新撰士系録」にも記載がない。ただ「九葉実録」の文化八年(一八一二)五月三日の条に次のような人物が記される(18)。

三日 太田和ノ原口傳太夫ニ褒米二苞ヲ賜フ、初メ太田和ノ修塘ヲ公費民費ニ分賦ス、傳太夫一己ノ私費ヲ以テ其工ヲ竣へ、且ツ平常村民ヲ善導シ、且ツ衆ニ先チ租税ヲ納ム、因テ賞ス

ここに太田和の原口傳太夫という人物が登場し、私財を投じて塘の修造を行い、日頃から村人を善導し、租税も率先して納めるという徳のある人物であった。原口傳兵衛はこの傳太夫の一統とも思われるが、確証がない。

浮立の構成については『西海町郷土史』(19)に詳しく、同町史にもとづけば次のような構成である。

浮立はまず道行きの道中を清める海水汲みから始まる。その汐振り役に続く行列は、先祓い役の猿田彦を先頭に雞刀・挟み箱・毛槍などの道具を持つ振り方と、笛・太鼓・鉦の囃子方からなり、その人数は百数十名にも及ぶ。後方には地元住民が



写真2-15 太田和浮立  
(太田和浮立保存会提供)

続く。

— 浮立の始めは囃子方取締と振り方取締の拍子木によって隊列を作り、先笛二名と太鼓一名によるお立ちが行われる。更に拍子木二点打ちでお立ち笛が始まる。途中と最後に太鼓が入りお立ちが終わる。

続いて先笛一名による一番道囃子に合わせて挟み箱の振り方が始まる。二小節目から笛全員が吹き始めると、太鼓・鉦・長刀が一斉に動作を始め、挟み箱が囃子言葉を唄い始める。納めは各部の取締の指示により、薙刀・挟み箱・立物の順に行い、囃子方は神社を二回廻り神前に整列し、鬼神を二回吹き拍子木の調子に合わせて早め、二回吹きをもつて納める。

道行きの演技のなかでも薙刀の演技が一際目に付く。大人二名一組、子供二名一組でそれぞれ演じる場合と、薙刀と汐振りによって演じる場合がある。道囃子二小節目から道行きが始まり、三方切、五方切・八方切・長舟の演技と神前拝礼の儀式がある。その動作は右に左に飛び交い、あるいは飛び上がる。その所作中に薙刀を落とした場合は、本人が決して拾ってはならない。薙刀役を取り仕切る頭取が拾い、布で拭いて薙刀役に戻すしきりである。落としたことよって生じる穢れを布で拭き清めるのである。

道中で唄われる囃子言葉には、参勤交代の様子が随所に歌いこまれ興味ぶかい。次のとおりである。

ドッコイコレワサ、アエイエイ、ヨーイセ、ヤトマカセ、ドッコイコレワサ、アエイエイ

(一) これからお江戸は三百里、裸足に道中なるものか、なるばぞ、これまで振ってきた

ハヨイ、サトコサ、ハヨイ、サトコサ、ドッコイコレワサ、アエイエイ、ヤトマカセ、

ハヨイサートコサ、ハヨイサートコサ、ドッコイコレワサ、アエイエイ

(二) 忠臣蔵の七段目 おかるは二階にのべかがみ 縁の下には九太夫が肩先疲れて目かやす

(三) 禄高は六石 鈴田信右エ門 在所は在所 在所は鈴田の森の内

(四) 酒屋の前を通るときや 酒は飲みたし金もたず 挟箱貰いれて飲むだんべ

(五)振り手は雲助 飲まねば振られん 挟箱質いれて飲むだんべ

(六)こは三丁のあたご山 お泊まりならば とまらんせ お寝間におとぎがいるならば 一七なり八なりと 白髪  
の生えたババなりと お望み次第は金次第

(七)今日は北風 寒かった 戻つてどぶ酒飲むだんべ

(八)品川越えて大井川 箱根八里は馬駕籠で晩の泊まりはどこだんべ 大津か草津か石部とせ

(九)にわか作りの事ならば 悪い処はごりようけん

### ◆ 盆踊り、踏歌

八月に入ると、町内のあちこちから盆踊りの曲が聞こえてくる。夏の風物詩である。また踏歌は古代から朝廷において、土を踏む所作をもって踊られ、国土を踏み固めその年の安寧を祈る新年行事として行われてきた。盆踊りは前述のように町内の親睦行事として今に伝わるものの、踏歌はその言葉さえ聞くことはない。ただ熊本県の阿蘇神社では、新年行事として旧暦の一月十三日に踏歌節会が行われ、神社と宮司宅において田歌を歌うというかたちで今日に伝わっている。

大村藩の政治・庶民の動向を書き留めた「九葉実録」には、表2-7-7に示したように頻繁に盆踊り、踏歌が記される。この芸能がいつ、どこで、どんな意味をもって踊られたのか見ていくこととする。

まず盆踊り、踏歌が行われた時期は、表2-7-7でも分かるように七月十三日から十五日に集中している。現在の盂蘭盆の行事は八月十三日から十五日に行われるが、それは本来七月十三日から十五日であったのが、明治六年からの太陽暦採用によって一月遅れに替わったためである。したがって明治五年以前の太陰暦時代には盆行事は七月であった。

そうすると表2-7-7に見える盆踊りも踏歌も、盆の行事として行われていたことになる。事実、『九葉実録』正徳元年（一七一）七月朔日条⑳には、盆踊りの日取りについて次のような記録が見える。

表2-7 「九葉実録」に見える盆踊り・踏歌

| 年号   | 月  | 日     | 西暦   | 記 事  |
|------|----|-------|------|--|
| 寛文8  | 7  | 14・15 | 1668 | 好例により連日踏舞を城中に行う、明日多羅山にも行う                            |
| 宝永元  | 6  | 14・15 | 1704 | 先規に復して次の場所に盆踊を許す、本経寺・円融寺・長安寺・正法寺・幸天社・春日社・八幡社・富松社・観音寺 |
| 宝永6  | 7  | 11    | 1709 | 中元踏歌を旧例により七頭行う                                       |
|      |    | 12    |      | 踏歌を旧例により郡九頭行う  |
| 正徳元  | 7  | 6     | 1711 | 盆踊を踏歌人に命じ、その者を大黒社に住ませ恒例とする                           |
|      |    | 13    |      | 藩主病により中元踏歌を止め、22・23日に予定するも、22日大風被害大きく中止              |
| 正徳3  | 7  | 14    | 1713 | 大風により明日の中元踏歌止め、18日に本経寺・総廟前に行う、19日に郡九頭踏歌              |
| 正徳4  | 7  | 13    | 1714 | 中元踏歌を評定所の庭に行うを止め、門前にて行われせしむ                          |
| 享保2  | 7  | 6     | 1717 | 中元踏歌を福田兵蔵宅に行うを止め、藩主叔母増子外に縦覧せしむ                       |
|      |    | 11    |      | 正法寺中元踏歌を請うにより、私的に踏歌人に請うことを命ず                         |
|      |    | 12    |      | 八幡社に踏歌、警卒を2人から者頭・馬廻・銃卒の7人に変更する                       |
|      |    | 8     |      | 15   |
| 享保4  | 7  | 10    | 1719 | 中元踏歌の警戒を藩門・瓦門に者頭・長柄奉行・銃槍の12名とする                      |
| 享保11 | 8  | 6     | 1726 | 中元踏歌を行う、幕府の喪により延引し今日に至る                              |
| 享保17 | 6  | 29    | 1732 | 凶荒の為、池田・萱瀬・郡三村の民の願いにより本年の中元踏歌を止める                    |
| 享保18 | 9  | 25    | 1733 | 中元踏歌   |
| 延享2  | 11 | 6     | 1745 | 盆踊につき4項目を命じる (記事引用)                                  |
| 延享3  | 6  | 30    | 1746 | 城中等の盆踊について定め   |
| 宝暦元  | 9  | 4     | 1751 | 7月中幕府の喪にかかり、萱瀬・沖田に中元踏歌を行わしむ                          |
| 宝暦11 | 6  | 28    | 1761 | 前將軍薨ずるにより中元踏歌を止める                                    |
| 明和7  | 6  | 22    | 1770 | 盆踊りは今迄の通2踊りとし、踊る場所は裏町大神宮を加えて6ヶ所とする                   |
| 文化元  | 7  | 12    | 1804 | 中元踏歌を水神社に、13日に花林軒に、15日には城中に行う                        |
| 文化13 | 9  | 24    | 1816 | 盆踊人数は踊子3人、囃子方3人にて勤める事                                |
| 文政2  | 7  |       | 1819 | 盆踊の警固は寺社役が勤める事、問えある時は与力が勤める事                         |
| 文政7  | 9  | 5     | 1824 | 中元踏歌、片町と黒丸、本町と福重の合同を替え、市人より本町片町の合同を請う                |
| 文政9  | 7  | 19    | 1826 | この月事故あるにより、中元に踏歌せず19日に行う                             |
| 天保5  | 7  | 15    | 1834 | 中元踏歌、大薩摩黒丸踊り初めて福重に渡る、藩主病により大村彦右衛門代観                  |
| 天保7  | 7  | 15    | 1836 | 中元踏歌、藩主病により大村環代観                                     |
| 天保9  | 8  | 5     | 1838 | 城中事故により中元踏歌を大村環の家に行う、場所狭きにより土族総代入観                   |
| 天保11 | 10 | 20    | 1840 | 盆踊、文化11年の変更の儀を従前の仕来りに戻す事を決す                          |
| 安政元  | 7  | 15    | 1854 | 好例により盆踊施行、演目は皆同村・緑のおたまき、萱瀬村・尼ヶ瀬物語                    |
| 安政3  | 7  | 15    | 1856 | 好例により盆踊執行、一番沖田の長刀踊、二番竹松村の大星由良之助物語                    |
| 文久元  | 9  | 13    | 1861 | 盆踊踊り子篤筆使用の事、及び華美堅く禁止の事                               |

當月盆踊之儀十四日十五日ニ踊候而者先祖祭り惣而供養事ニ懈り可有之与被思召上、去ル丑年の十一月十二日踊候様ニ被仰出候、然處十一月十二日ニ踊候而者下々隙を費し家中茂不勝手有之候、十四日者御佛参ニ相障候故、向後十五日十六日の踊候様被仰出候事

盆踊りは七月十四・十五日では盆の先祖供養に怠りが出るので、二年前の丑年より十一・十二日と定めたもの、この日取りでは隙を費やし勝手が良くない、十四日では仏参りに支障が出る、こういった事情を勘案して今後は十五・十六日に行くこととある。

盆踊りの日取りには幾度かの変遷があり、ここで定めた七月十五・十六日もこれ以降定番となった訳ではない。いずれにしても盂蘭盆の時期に、帰ってくる先祖の霊・精霊を迎え供養する踊りとして舞われていた。

表2-7には盆踊り、あるいは踏歌と双方の名称が見える。どう違うのであろうか。明和七年(一七七〇)六月二十二日の「九葉実録」の次の記録は、両踊りがどういふ関係にあるのかをよく物語っている<sup>2)</sup>。

六月二十二日 中元踏歌ノ各村上請ス

口上

盆踊之儀只今迄之通二踊ニ而相止居申候、(中略)当年の大神宮扱又先例寺社不残踊 仕候様御伺申上候

六月十九日

踊惣村中

中元踏歌を行っている村から、盆踊りは二踊りで終わっているが、今後は従来の場所に加えて城下の大神宮でも舞つて良いかと尋ねている。

その標題には「中元踏歌」と記しながら、それを受けて村からの口上には「盆踊」と記している。中元は一月十五日の上限と十月十五日の下限の間に位置し、七月十五日を意味し半年生存の無事を祝い、亡き霊を供養する日である。まさに盂蘭盆会の日である。その日に行う中元踏歌は盆踊りと同一と考えてよい。「九葉実録」は同一の踊りを盆踊りとも中元踏歌ともいったのである。

大村藩は延享二年（一七四五）十一月六日に、盆踊りについて次の四項目を命じているが、江戸中期の盆踊りの実態がよく分かる内容である<sup>22</sup>。

一 盆踊之儀依舊例来寅年々永々左之通被仰付候、尤毎年踊仕立候而者村方不勝手之儀も可有之候付、壹ヶ年二兩村々二踊仕立七月十五日一日ニ相仕廻候様被仰付候間、年々村割相極可被申付事

一 踊子村々小給嫡子迄者不相成候、二男以下鉄砲之者足軽百姓之子共十五歳以下之者ニ而仕組可申事

但黒丸・沖田・福重此三ヶ所踊之儀者先例之踊仕組候ニ於て八十五才以上ニ而茂勝手次第之事

一 役者之儀他領々雇候儀不相成候、御領内之者右ニ准し小給二男以下之者ニ而相応ニ仕立可申事

一 踊庭数先年之通左ニ記之

會所足揃 御城 圓融寺 長安寺 本経寺 寶圓寺 八幡 春日 富松 幸天

右拾庭先例之通二候、右之外九月十八日寶圓寺祭礼之節、御輿御供之儀前々之通御申付可有之候（後略）  
翌年の寅年から実施と前置きして、次の四項目を村々に布達している。

一、村から毎年盆踊りを出すのは無理であるから、七月十五日の一日に限って二カ村から二踊りずつ出すこと。  
その村割を決めておくこと。

二、小給武士の嫡男が踊り子になつてはならず、その二男以下、そして鉄砲組・足軽・百姓の子供等十五歳以下の者達を当てること。但し黒丸・沖田・福重の郡三踊は、先例により十五歳以上でも構わない。

三、盆踊の舞い手に他領の者を雇い入れることは禁ずる。領内の者に限り小給二男以下の者によつて仕立てること。

四、盆踊の場所は御城の会所、城内の外に四寺院・四神社の境内とする。加えて寶圓寺の九月十八日の祭礼時には御輿に供奉して盆踊を舞うこと。

したがって七月十五日に御城や定められた社寺の一〇カ所で行うのが基本であった。その社寺は宝永元年（一七〇

四)には、既に本経寺・円融寺・長安寺・幸天社・春日社・八幡社・富松社、これに加えて観音寺とほぼ固定していた(表2-17参照)。

ただ明和七年(一七七〇)には裏町の大神宮を加えて六カ所と見え、龍神堂・大黒天・稻荷社・観音寺・正法寺が踊庭となっている。一村の踊り数は二踊と先例のとおりである。

享保四年(一七一九)と文政二年(一八一九)の記事によると、中元踏歌(盆踊り)の際の警固人の割り振りが行われている。これからすると盆踊りには相当の人数があったのであろう。現に「九葉実録」の文化元年(一八〇四)七月十二日条には、藩主から中元踏歌を広い場所で行うよう指示があり、翌十三日には諸公女衆が踏歌を見るには城内は狭いとして、花林軒(23)で行われている。こういった事例からも盆踊りには人混みが生じ、警固が必要であったのである。

それとともに盆踊りは本来、精霊を迎える宗教的行事であったのが、次第に遊興的な方向に変化したように思われる。前掲の文化元年に藩主から命じられた広い踊りの場所を「観場」と記し、その「踏歌ヲ覽ルニ便」よい所として花林軒に定まった。ここには踏歌(盆踊り)を見物するという意味が認められる。遊興的要素も加わって多くの人が観覧するようになり、警固の必要も生じたのであろう。

享保十七年(一七三二)には三村からの願い出があり、凶荒のためにこの年は中元踏歌をとり止めている。このように災害、凶荒、事故、服喪の場合は延期や中止されることもあった。

盆踊りの形態を記す記録は見当たらない。ただ「九葉実録」正徳元年(一七一)七月六日条には、「踏歌人ニ令シ大黒社ニ往シメ以テ永式トナス」とある(24)。ここに見える大黒社とは城下片町の丘にあった快行院境内の神社である。ここでの踏歌を恒例にしている。

踊り手の人数は文化十三年(一八一六)の記録では踊子三人、囃子方三人と見える。この人数は文化十一年(一八一四)に藩内諸芸能を簡素化した結果であったが、天保十一年(一八四〇)には元の姿にも戻すことを決めている(表2-17参照)。踊子・囃子方は恐らく増員したと思われるが、具体的人数は不明である。



安政元年と同三年の盆踊りの演目が分かる。福重村皆同からは「縁のおだまき」、萱瀬村は「尼ヶ瀬物語」、竹松村は「大星由良之助物語」の演目が踊られている。大星由良之助は「仮名手本忠臣蔵」に登場するが、主君の伯耆国城守の塩冶判官の仇討ちの物語である。

お盆には家毎に精霊を迎え盂蘭盆供養を務め、本経寺・長安寺・幸天社・富松社等の境内に相集つての盆踊りは、当時の人々にとって最大の楽しみであった。

幸いに旧大村藩領の松島に伝わる盆踊り歌詞が、『ほかびらお盆くどき集』<sup>(25)</sup>としてまとめられている。一四の歌詞が収録されるが、そのうちの一つ「五郎兵衛踊り」の歌詞を紹介する。

#### 五郎兵衛踊り

伊勢のはなたご なきわがまきれて

今年しゃいわりよぞ 覚悟めしやれ

鹿の島には 名取りが二人

姉は二十三 妹は二十

姉にや少しの 望みはないが

妹欲しさに 誓願までこめて

たてた願なら 解かねばならぬ

一伊勢にや七度 熊野にや三度

愛宕様には 月詣りする

空の七夕 おいとしゅござる

川を隔てて 恋をめす

恋をめそよりや 薬師さんばめしやれ



写真2-16 西海市大瀬戸町松島外郷外平地区の盆踊り

葉師木仏で もの言わぬ

現在の西海市大瀬戸町松島の南側、池島に面した外平地区に古くから伝わる盆踊りの歌詞である。八月十三日のお盆の夜、外平の古老たちの渋い歌太鼓が響く、周りでは浴衣姿の老若男女が、お経のような節回しに合わせて、団扇を手に念仏踊りに似た手足の所作で踊る。

江戸時代、外平地区の青年男女は、捕鯨を営んだ深澤家に酒屋男、女中として奉公する者が多かった。伝承では酒屋男として働く五郎兵衛が念願の伊勢詣でに出かけ、今の淀川付近まで行ったところで、洪水のために七日七夜足止めをくい、たまたまそこで老いも若き一緒にあって踊るのを見た。その踊りを見よう見まねで持ち帰ったのが由来といわれる。

「外海地区の盆踊りが各地区とも似かよっている中で、この五郎兵衛踊りだけが全く趣を異にしている<sup>26</sup>。

(久田松和則)

## 註

- (1) 本節執筆に当たり、郡三踊については大村市教育委員会文化振興課の今村 明、太田和浮立については同浮立保存会長の川原 泰行からそれぞれ貴重な指導・助言を頂戴した。篤く御礼申し上げる。
- (2) 米倉利昭「大村藩三踊り」考「戦国時代祝事芸能の形態と伝承」(國學院大學編「國學院雜誌」第八十五卷 第十一号 國學院大學総合企画部 一九八四)
- (3) 大村市教育委員会編 大村市文化財調査報告書第八集『大村の寿古踊』国選択無形民俗文化財(大村市教育委員会 一九八四) 二四頁
- (4) 古代律令制のもとで一定年齢に達した人民に、一定面積の口分田を分け与える法。六年毎に班田を行い、満六歳に達した人民には、良民の男に二段、女にその三分の二、官戸・官奴婢にはこれと同額、家人・私奴婢には男女おのおの良民の三分一を与え、死亡すれば収公された。
- (5) 大村市教育委員会編 大村市文化財調査報告書第五集『大村の沖田踊』国選択無形民俗文化財(大村市教育委員会 一九八三)

- (6) 大村市教育委員会編 大村市文化財調査報告書第八集『黒丸踊』国選択無形民俗文化財(大村市教育委員会 一九八六) 二四頁
- (7) 前掲註(6) 一〇頁
- (8) 大村市史編纂委員会編『新編大村市史』第二卷中世編(大村市 二〇一四) 三二八頁
- (9) 久保常晴『日本私年号の研究』(吉川弘文館 一九六七) 三四四～五六頁
- (10) 大村史談会編『九葉実録』第二冊(大村史談会 一九九五) 三七二頁
- (11) 大村史談会編『九葉実録』第五冊(大村史談会 一九九七) 三一〇頁
- (12) 前掲註(11) 三二五頁
- (13) 「市内民俗芸能一覧」(大村市教育委員会編『国選択無形民俗文化財 長崎県指定無形民俗文化財 大村の黒丸踊』大村市教育委員会 二〇一一 四五頁)
- (14) 河野忠博『大村の民話と伝説』(大村史談会 一九八五) 三〇六～九頁
- (15) 米倉利昭講演録(昭和五十二年(一九七七)一月二十九日)『大村地方の郷土芸能について―沿革と保存対策―』(大村市教育委員会所蔵)
- (16) 富崎八重光「稿本下鈴田浮立」(富崎八重光 一九七三)(大村市教育委員会所蔵)
- (17) 西海町教育委員会編『西海町郷土誌』(西海町 二〇〇五) 六八九～九二頁
- (18) 大村史談会編『九葉実録』第三冊(大村史談会 一九九六) 二四〇頁
- (19) 前掲註(17)
- (20) 大村史談会編『九葉実録』第一冊(大村史談会 一九九四) 一五〇頁
- (21) 前掲註(10) 二〇二頁
- (22) 前掲註(10) 九七頁
- (23) 現在の国道三四号沿いの通称・桜田屋敷と言われる一帯。江戸初期には藩校五教館の前身となる集義館、その後の静寿園が設けられた。五代藩主大村純尹が元禄十五年(一七〇二)に築山や泉水を設けて花林軒と称し遊宴の地とした。大村公園内の観光案内所一帯に当たる。
- (24) 前掲註(20)

(25) (西海市大瀬戸町松島外郷)外平公民館文化部編『ほかびらお盆くとき集』(外平公民館文化部 一九八三)

(26) 前掲註(25)

## 第三節 奉納物

### ◆ 絵馬

絵馬のはじまりはかつて神の乗り物として馬が重んじられ、神前に生馬を神馬かみまとして奉納したことに源を発する。後に馬が高価なので板に馬を描いて献じるようになり、現在のような絵馬となった。

『大村郷村記』(1)によると、大村市内における江戸期の寺社に関わる神馬と絵馬の記載について、まず神馬は、例祭に「領主代参あり、行列に神馬」とあり、次の六社がある(2)。竹松村幸天六社大明神、在宮小路(彼杵郡鎮守)。池田分多羅山大権現 在池田山(大村家鎮護宗廟)。富松大権現 在三城麓(大村惣鎮守)。八幡宮 在武部丘。久原分春日大明神 在草場丘(大村家祖神)。三天社 在野田里。

「流鏝馬」は、多羅山大権現。幸天六社大明神の二社がある(3)。

「従領主奉献神馬」は、多羅山大権現の二社がある(4)。

神社に「神馬舎」があるのは、多羅山大権現「長六拾七門半、横五間」(5)とある一社がある。

次に絵馬について、時代により神馬の奉納から絵馬の奉納への普及が活発になったといわれるが、残念ながら江戸期の絵馬についての記載は全く不明である。

### ■ 一・各神社の絵馬

現在、大村市内の神社本殿等に絵馬のある所は一六カ所、絵馬の合計は一〇四点がある(6)。

次に、各神社の絵馬について。草場町の松尾神社は、絵馬の数一六点、その図柄は武者四点、武者戦四点、船の図

四点、神馬二点、牛若丸弁慶一点、そのほか一点があり、絵馬の型は全てが横長の四角型、絵馬の大きさは大型一点、中型七点、小型八点がある。絵馬の全てが杉材造りであり、絵馬を奉る名称銘は奉献二点、奉献願成就、奉掛御宝前、願成就は各一点がある。奉納の時期銘は明治期三点、昭和期一点があり、奉納者は団体名四点、連名二点がある。

今富町の高野大権現は、絵馬の数三点、図柄は龍形船の図一点、武者一点、そのほか一点、型は横長の四角型三点、大きさは大型一点、中型二点、材は全てが杉材造りで、名称銘は奉納二点、時期は江戸期一点、明治期一点、大正期一点、奉納者名は個人一点、団体一点がある。

昊天宮は、絵馬の数二点、図柄は武者五点、神馬の図三点、武者戦、加藤清正、富士山、宝船は各一点がある。型は横長の四角型七点、家型二点、平庵型二点、縦四角型一点がある。大きさは多いのが大型七点、中型四点、小型一点があり、材は杉材一〇点、檜材一点、既製額一点、名称銘は奉納、奉献、奉献御宝前は各三点、奉掛願成就一点がある。時期は多いのが江戸期六点、明治期、平成期は各一点、昭和期は二点がある。奉納者名は個人六点、連名一点がある。

竹松本町の今津神社は、絵馬の数六点、図柄は黒山様二点、猪の図一点、そのほか三点がある。型は横長の四角型五点、縦四角型一点、大きさは中型五点、小型一点がある。材は既製額五点、表装額は一点、名称銘は奉納五点、奉納時期は昭和期四点、平成期一点、奉納者は個人五点、団体一点がある。

原町の熊野神社は、絵馬の数二点、図柄は神馬一点、武者戦一点、型は家型二点、大きさは特大型一点、中型一点、材は杉材二点、名称銘は奉寄進一点、時期は江戸期一点、明治期一点、奉納者は連名一点、団体一点がある。この絵馬二点は、現在、原町公民館に保管されている。

宮代町の矢房神社は、絵馬の数一点、図柄は武者戦、型は横長四角型、大きさは大型、材は杉材、名称銘は奉納、時期は明治期（二十四年）。絵馬の奉納者は「菅無田若者中」がある。

上諏訪町の清正公堂は、絵馬の数四点、図柄は小松原法難一点、そのほか三点、型は横長四角型四点、大きさは中

型四点、材は杉材四点、名称銘は奉納四点、時期は昭和期一点がある。

富松神社は、絵馬の数一二点、図柄は神馬六点、武者三点、船の図、狩り、伊勢参宮は各一点がある。型は家型が多く一〇点、横長四角型二点、大きさは特大型五点、大型五点、中型二点がある。材は全て杉材一二点、そのうち縁に金具飾り付は二点、名称銘は奉納五点、奉掛御廣前二点、奉納祈願成就、奉献願成就、奉掛願成就、奉献御廣前は各一点がある。絵馬の時期は江戸期九点、明治期三点、奉納者は個人二点、連名八点、団体一点がある。

大村市立史料館は、富松神社と久原熊野神社の絵馬であるが、絵馬の数一点、図柄は神馬四点、風景二点、富士山、大坂天満神社、錦帯橋、乗合馬車、老松と鷹が各一点ある。大きさは特大型一点、大型四点、中型五点、小型一点、材は杉材一〇点、檜材一点、名称銘は奉献四点、奉納三点、奉掛御廣前二点、奉納、奉献願成就、奉掛願成就、願成就各一点がある。時期は江戸期が多く七点、大正期は二点、昭和期一点、奉納者は連名五点、団体三点がある。杭出津一丁目の水神社は、絵馬の数一四点、図柄は武者六点、船の図二点、男と魚二点、枇杷、神馬、老夫婦、角力取は各一点がある。型は横長四角型一二点、家型二点、大きさは中型六点、多くが小型八点がある。材は全てが杉材一四点、名称銘は奉献二点、奉納御廣前、奉納、願成就は各一点がある。時期は江戸期四点、奉納者は個人四点がある。この天井絵は大龍の図を中央に、主に草花の三二図が取り囲んでいる。

東本町の八幡神社は、絵馬の数九点、図柄は神馬三点、武者二点、船の図、犬追物、草花、城は各一点がある。型は家型五点、横長四角型四点、大きさは特大型三点、大型二点、中型三点、小型一点がある。材は全て杉材九点、名称銘は奉献二点、奉掛御廣前二点、奉掛、奉掛御廣前は各一点がある。時期は古く江戸期五点、明治期一点、絵馬の奉納者は個人二点、連名二点、団体一点がある。

玖島二丁目の春日神社は、絵馬の数三点、図柄は神馬、武者、草花は各一点、型は横長四角型二点、家型一点、大きさは特大型一点、中型二点、材は杉材三点、名称銘は奉納二点、奉献一点がある。時期は江戸期一点、明治期一点、奉納者は個人二点、団体(御楯隊)一点がある。

片町の稲荷神社は、絵馬の数七点、図柄は狐二点、鹿、兎、梅松、猫と牡丹、そのほかの各一点がある。型は横長四角型五点、家型二点、大きさは大型二点、中型五点がある。材は杉材四点、ラワン材一点、表装額一点、名称銘は奉獻四点、奉懸二点、奉納一点、時期は江戸期二点、明治期二点、昭和期一点がある。奉納者は個人五点、団体一点がある。

久原二丁目の熊野神社は、絵馬の数一点、図柄は武者一点、型は横長四角型一点、大きさは中型一点がある。材は杉材一点、名称銘は奉納願成就一点、時期は明治期一点、奉納者は個人一点がある。

木場一丁目の野田神社は、絵馬の数一点、図柄は旭日と老松、型は横長四角型、大きさは大型、材は不詳、時期は平成期である。

大里町の大神宮神社は、絵馬の数二点、図柄は神馬一点、武者一点、型は横長四角型二点、大きさは大型一点、中型一点がある。材は杉材一点、不詳一点、名称銘は奉掛御宝前一点、奉納一点、時期は江戸期一点、平成期一点、奉納者は個人一点、連名一点がある。

## ■二、大村市内の絵馬の特色

大村市内には絵馬のある神社等一六カ所、絵馬の数一〇四点があり、その特色をあげると、  
図柄は、最多が武者二四点。次に神馬二二点、船の図(龍形船、宝船含む)一〇点、武者戦七点がある。

型は、最多が横長四角型六九点を占め、次に家型三一点、縦長四角型は僅かに二点、平庵型も二点がある。

大きさは、絵馬額の高さを基準にして、特大型、大型、中型、小型の四分類にすると、特大型(二〇〇センチ以上)は二一点、そのうち富松神社五点、東本町八幡神社三点、原町熊野神社、春日神社、市立史料館所蔵久原熊野神社は各一点がある。大型(七〇から一〇〇センチ)は二二点、そのうち昊天宮七点、富松神社五点、市立史料館五点がある。中型(二六から七〇センチ)は四八点もあり、松尾神社七点、水神社六点、市立史料館五点が多い。小型(三五センチ以内)は一九点あり、そのうち松尾神社八点、水神社八点が多い。そのほかに、近年流行のミニ絵馬の絵馬掛所があるのは



富松神社、昊天宮、大村神社等があげられる。

絵馬の特大型二〇点をとりあげると、東本町八幡神社の犬追物一七七×二五〇センチメートル。市立史料館所蔵久原熊野神社の老松鷹一二一×一五八センチメートル。東本町八幡神社の武者一一六×九四・五センチメートル。原町熊野神社の神馬一一五×一六七センチメートル。春日神社の武者一一一×一六七センチメートル。富松神社の狩り一一〇×一八一センチメートル。富松神社の神馬一一〇×一七〇センチメートル。東本町八幡神社の武者一一〇×一三八センチメートル。富松神社の参宮一〇五×一八七センチメートル。富松神社の武者一〇五×一三六センチメートル。

絵馬の材は、絵馬額の殆どが杉材造りであり九一点を占める。檜・杉造りは二点、ラワン材造りは一点、そのほかに、表装額二点、既製額は七点があげられる。

名称銘は種々あり、多い順にあげると奉献は一八点、その次に奉掛御宝前は一〇点がある。次に奉献願成就、奉掛願成就は四点、奉掛御廣前、願成就は各三点がある。奉献願成就、奉納祈願成就、奉掛は各二点、奉献御宝前、奉寄進奉掛は各一点がある。

時期は、江戸期が最多の三七点、特に富松神社九点、市立史料館七点、昊天宮六点、東本町八幡神社五点がある。明治期は一五点、大正期は三点、昭和期一〇点、平成期は三点がある。

古い絵馬一〇点は次のとおりである。寛政五年（一七九三）片町稲荷神社絵馬狐一对、享和二年（一八〇二）高野大権現絵馬武者、龍形船、天保二年（一八三二）昊天宮絵馬神馬、天保二年（一八三一）市立史料館絵馬神馬、天保三年（一八三二）水神社絵馬小舟、天保四年（一八三三）市立史料館絵馬神馬、天保六年（一八三五）水神社絵馬千石船、天保九年（一八三八）富松神社絵馬武者、天保九年（一八三八）水神社絵馬男と魚がある。

奉納者は、個人は三二点、そのうち昊天宮六点、今津神社五点、片町稲荷神社五点、水神社四点があげられる。連名は三三点、このうち多数は富松神社八点、市立史料館五点が多い。団体は一四点、そのうち特に松尾神社は四点がある。



写真2-17 草場町の松尾神社 武者戦いの図



写真2-18 今富町の高野大権現 龍形船の図



写真2-19 原町の熊野神社 武者戦いの図

絵師、画家等は江戸期は二二点、明治期は二五点、昭和期は六点、平成期は三点がある。江戸期の著名な絵師には山崎雲仙、早瀬春山、山崎勝眠、そのほか探英などがあり、これらの絵師は大村藩士で狩野派系である。江戸期の主な絵師による絵馬は富松神社九点、次に市立史料館五点、昊天宮三点、東本町八幡神社二点、春日神社一点があげられる。明治期の絵師による絵馬は鍋木雲洞一点がある。明治期から昭和期にかけての画家による絵馬は市立史料館所蔵久原熊野神社ほかの荒木十畝の二点がある。

神社の絵馬は、江戸期の著名な絵師による貴重な絵馬が多く、大村市の貴重な民俗文化財として、永く保存されることを願っている。

(野本政宏)



写真2-23 富松神社 乗合馬車の図  
(大村市立史料館所蔵)



写真2-20 富松神社 笙を吹く武者の図



写真2-24 杭出津1丁目の水神社 千石船の図



写真2-21 富松神社 神馬の図  
(大村市立史料館所蔵)



写真2-25 水神社 天井絵雲龍の図



写真2-22 富松神社 神馬の図  
(大村市立史料館所蔵)



写真2-26 東本町の八幡神社 犬追物の図



写真2-27 片町の稲荷神社 キツネの図



写真2-28 久原2丁目の熊野神社 老松と鷹の図  
(大村市立史料館所蔵)





図2-3 絵馬所蔵位置図

【註】国土地理院発行「諫早」[大村]5万分の1地形図から作成

表2-8 各神社等の絵馬

| No | 神社名等  | 所在地    | 絵馬の数 | 絵馬の図柄別点数                              | 時代別点数           |
|----|-------|--------|------|---------------------------------------|-----------------|
| 1  | 松尾神社  | 草場町    | 16   | 武者4 武者戦4 船の図4 神馬2 牛若丸弁慶1 そのほか1        | 明治3 昭和1         |
| 2  | 高野大権現 | 今富町    | 3    | 龍形船1 武者1 陸軍演習1                        | 江戸1 明治1 大正1     |
| 3  | 昊天宮   | 宮小路2丁目 | 12   | 武者5 神馬3 武者戦1 加藤清正1 富士山1 宝船1           | 江戸6 明治1 昭和2 平成1 |
| 4  | 今津神社  | 竹松本町   | 6    | 黒山様2 猪1 そのほか3                         | 昭和4 平成1         |
| 5  | 熊野神社  | 原町     | 2    | 神馬1 武者戦1                              | 江戸1 明治1         |
| 6  | 矢房神社  | 宮代町    | 1    | 武者戦1                                  | 明治1             |
| 7  | 清正公堂  | 上諏訪町   | 4    | 小松原法難1 そのほか3                          | 昭和1             |
| 8  | 富松神社  | 三城町    | 12   | 神馬6 武者3 船の図1 狩り1 参宮1                  | 江戸9 明治3         |
| 9  | 市立史料館 | 東本町    | 11   | 神馬4 風景2 富士山1 大坂天満神社1 錦帯橋1 乗合馬車1 老松と鷹1 | 江戸7 大正2 昭和1     |
| 10 | 水神社   | 杭出津1丁目 | 14   | 武者6 船の図2 男と魚2 神馬1 老夫婦1 角力取1 枇杷1       | 江戸4             |
| 11 | 八幡神社  | 東本町    | 9    | 神馬3 武者2 船の図1 犬追物1 草花1 城1              | 江戸5 明治1         |
| 12 | 春日神社  | 玖島2丁目  | 3    | 神馬1 武者1 草花1                           | 江戸1 明治1         |
| 13 | 稻荷神社  | 片町     | 7    | 狐2 鹿1 兎1 梅松1 猫と牡丹1 そのほか1              | 江戸2 明治2 昭和1     |
| 14 | 熊野神社  | 久原2丁目  | 1    | 武者1                                   | 明治1             |
| 15 | 野田神社  | 木場1丁目  | 1    | 旭日と老松1                                | 平成1             |
| 16 | 大神宮神社 | 大里町    | 2    | 神馬1 武者1                               | 江戸1 平成1         |

## 二 大村市の算額と遊歴算家

九九は万葉集にも表れるが古代の土器の破片に描かれた九九が茨城県で発掘されている(写真2-29)。

写真2-30は天禄元年(九七〇)源為憲が藤原為光の子である当時七歳の松雄君(後の藤原誠信)のために編纂した「口遊」という教科書に載せたものである。

和算の源流は天智天皇の時代にさかのぼり、学校を建て、算生二〇名を置き、また、天文台を設けるなどされた。それ以前にも大陸から易博士が渡来し数学は早くに始まっていたようである。大宝令で「算経十書」の六種とあと三種を加えた九種を教科書に定め、「算経十書」は中国から持ち帰った算数の書籍であり、その中の「九章算術」という書籍が最も有名である。

「開平・開立」の計算や「一、二次の方程式」「直角三角形と測量」などを解説している。

さて、和算とは、江戸時代から明治時代まで続いた日本独自の数学を西洋から入ってきた洋



写真2-29 島名熊の山遺跡出土「掛け算九九が刻まれた土器」

(つくば市教育委員会所蔵、公益財団法人茨城県教育財団写真提供)

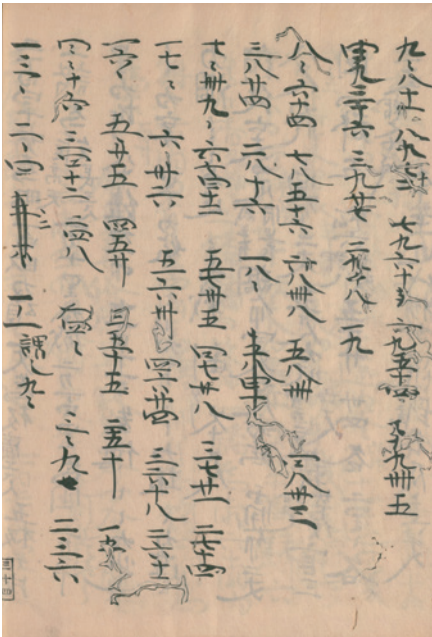


写真2-30 日本の書物に初めて現れた掛け算九九(和算関係資料「口遊」(岡本写978) 東北大学附属図書館所蔵)



算と比較していることが多い。

吉田光由（慶長三年（二五九八）～寛文十二年（一六七二））は、寛永四年（一六二七）に教師用数学書のような絵入りで実用的な「塵劫記」という書籍を発行した。数学の力も余りないような人たちがこの書籍を使い数学を教えたため、後に書籍の後ろの方に解答を付けない問題を載せ、この問題が解けた者は数学を教えてもよいといういわば数学の教員免許書のようなものを出版した。

これがいわゆる遺題本と呼ばれているもので、読者がこの書籍の問題を解いて、同じようにその書籍の著者が解答を付けない別の問題を書籍の後ろに書いて出版する者が現れた。これが一七〇年以上も続いた。いわゆる遺題継承(8)で和算の特徴の一つである。

二つ目が算額といわれる、神社仏閣に奉納した数学問題の絵馬である。算額は全国に約一〇〇〇面ほど現存し、現在でも新たに発見されている。更に現代においても各地で復元又は新たな問題を描いて奉納されている。

長崎市でもつい最近平成二十年（二〇〇八）、大浦諏訪神社で発見され、平成二十一年（二〇〇九）大村で実施した第五回全国和算研究会で紹介した。筆者も後で紹介する大村の富松神社と久留米市の高良大社に復元奉納をし、また佐賀県神埼市の冠者神社には自作の問題を奉納した(9)。なお文献に残る算額は、全国で三〇〇〇面ほどあるとされている。

また三つ目は江戸時代には各地の算額を見て回り、その地で数学に興味を示す人々を頼りながら数学を広めるため数学を教えてまわる人たちが現れた。遊歴算家ゆうれきさんかと呼ばれる。なかには遊歴の日記に各地の算額を記して残した者がおり、後述する。以上が和算の三大特徴といわれている。

では長崎県や大村における和算の歴史はどうかと問うと、ほとんど分かっていないのが現状である。

本項で取り上げる算額資料は、長崎歴史文化博物館収蔵の渡辺市郎忠真の「算法三十七問起源」などをもとにしたものであり、遊歴算家の旅日記は新潟県・福島県に残された資料をもとに叙述した。和算発展の歴史を明らかにする

には、どうしても算額及び遊歴算家を調べなければならぬ。

## ■一・鈴木牢と宣教師カルロ・スピノラ

大村市内の算額に触れる前に書いておかなければならない場所と人物がある。

それは鈴木牢とカルロ・スピノラである。

東北大学元教授平山 諦著『和算の誕生』に鈴木牢とカルロ・スピノラは取り上げられており、スピノラは和算誕生に深くかかわっていた人物と書かれている。

スピノラ ≡ Carlo Spinola (一五六四～一六二二) はイタリアの名家の出身で、一五九九年リスボンを出港し、ゴア、マラッカ、マカオを経由して一六〇二年七月長崎に上陸し、日本語を学ぶため有馬(南島原市)に送られた。

慶長九年(一六〇四)再び長崎に帰り、元和四年(一六一八)十二月に捕らえられて、鈴木牢に入れられ、元和八年(一六二二)長崎で火刑に処せられて殉教した。



写真2-31 鈴木牢とスピノラについて紹介された平山 諦『和算の誕生』(恒星社厚生閣 1993年発行)の表紙

スピノラは慶長九年(一

六〇四)から七年間、京都

のアカデミアで毛利重能・

吉田光由など日本の数学を

作つた人々に数学を教えた

といわれる。有馬のセミナ

リオ(神学校)で日本語を学

んだスピノラは、慶長九年

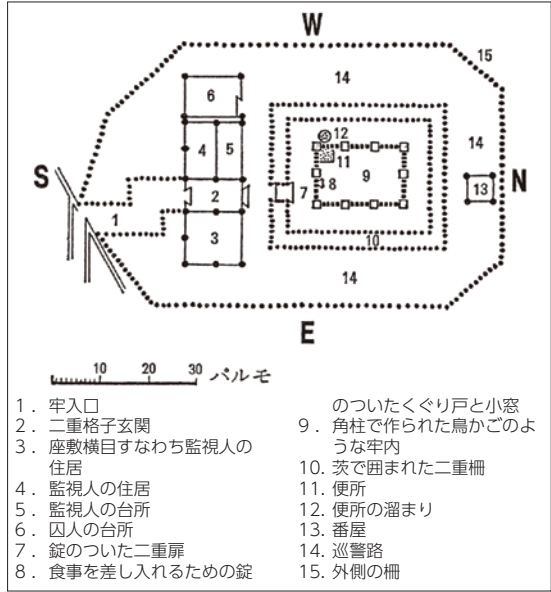
(一六〇四)有家(南島原市)



写真2-33 鈴木牢跡の説明文



写真2-32 鈴木牢跡



【図2-4】鈴田牢の解説

【註】1/ハルモ=0.209メートル

(宮崎賢太郎『カルロ・スピノラ伝』〈キリシタン文化研究シリーズ28〉キリシタン文化研究会 1985から)

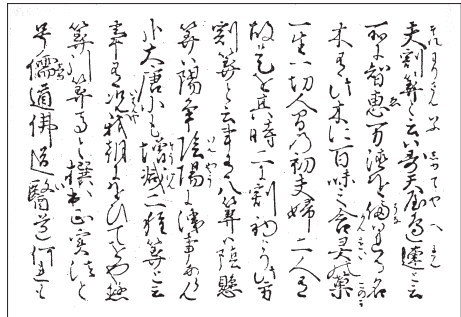


写真2-34 毛利重能「割算書」(元和8年・1622版)の序文

(原本は東北大学附属図書館蔵、日本珠算連盟編・山田孝雄ほか解説『割算書』日本珠算連盟 1956から)

崎へ移り、イエズス会の会計係を務めた。その間にはマカオのイエズス会士と図り、長崎―マカオ間で月食を観察し、長崎の経度の測定を行った。同十八年(一六一三)の禁教令発布時には「十字架のジュゼッペ」と変名し長崎に潜伏、そのまま布教活動を続けた。

彼が本国イタリアに送った手紙⑩によると、元和四年長崎で捕らえられ大村の鈴田牢に投獄された。牢は竹の鳥籠のように太い角材で作られその吹きさらしの牢内で四年間一度も入浴、散髪することなく、熱病に苦しみながら過ごしたとある。

日本で最も古い元和八年(一六二二)と記された数字書である『割算書』⑪の序には「夫割算と云うは壽天屋邊連と

から京都に移った。京都では南蛮寺で知識人に科学知識、技術を伝授した。慶長十六年(一六一一)長

云う所に「智恵万徳をそなはれる名木」とあり、アダムとイブのりんごを一つに割ったのが割り算の初めであるという。

## ■二・算額

算額とは前述のように神社仏閣に奉納された数学の絵馬である。これは印刷術がまだ発達していなかった当時、和算の成果の発表方法として大衆が集まる場所、すなわち神社仏閣に問題と答・術を書き、図形は色彩豊かにして絵馬として奉納したものである。その奉納目的は色々であるが、本田益夫著『筑前高見神社算額と和算史概説』から箇条書きにすると

- ① 問題解答の周知。
- ② 数学の難問を解決したことを誇示して、自分たちの流派を世に知らしめる。
- ③ 問題解決の祈願。
- ④ 神社仏閣の竣工、師・家族の慶事などがあげられる。

最近の調査では、現存算額は深川英俊著の『日本の数学と算額』<sup>12</sup>によると、全国各地に現存算額は九七五面（うち九一面復元）、文献算額は二七四二面（うち九五面紛失）となっている。

最古の現存算額は栃木県佐野市星宮神社の天和三年（一六八三）のもので、文献に記された算額は福島県白河市境明神の明暦三年（一六五七）のものである。

九州の現存算額は福岡県七面（うち一面は北九州市（一面は筆者が久留米市に奉納）の算額で、いずれも文献から復元されたもの）・長崎県四面・大分県一面、佐賀県一面の計一三面である。文献上での算額は福岡県一八面・長崎県一六面・熊本県一面・大分県二面・宮崎県一面の計三八面である。

長崎県の現存算額は、長崎市の諏訪神社と大浦諏訪神社・富松神社に四面あり、それらを紹介する。なお、そのうち二面は諏訪神社で、明治二十年（一八八七）に奉納されたものである。この二面は平成四年（一九九二）に修復復元され、現在諏訪神社内の「諏訪神社の拝仏殿」に絵馬として展示されている。

一・諏訪神社の算額(1)明治

二十年三月山口政太郎奉

納(写真2-35)

問題は二題描かれている。右の鳥瞰図は出題ではない。しかしながら、この二題は条件不足で数学的に成り立たない。

二・諏訪神社の算額(2)明治

二十年高野先生門人二〇

名が奉納(写真2-36)

高野先生門人二〇名が一  
人一題ずつ解答を書いている。難しい問題ではなく、かつては関東・関西からの修学旅行生のグループ研究に問題を解かせ、提出させる修学旅行が実施されていた。

三・大浦諏訪神社の算額(写真



写真2-35 諏訪神社の算額(1) 明治二十年三月山口政太郎奉納(長崎市上西山町)



写真2-36 諏訪神社の算額(2) 明治二十年高野先生門人20名が奉納(長崎市上西山町)



平成二十年(二〇〇八)大浦諏訪神社で発見されたもので、渡辺市郎忠真撰著『算法二十七問起源』の中に掲載されている。渡辺市郎は長崎では当時有名な和算家であった。円の直径を求める問題と大浦諏訪神社の境内から英彦山・愛宕山・放火山までの距離、山の高さなどを求める測量問題である。文字なども読めるほど状態が良い。

現在も算額は全国各地で発見されており、また、算額集が発行されている<sup>13)</sup>。

現存算額は小寺 裕がインターネットのホームページで「和算の館」として、紹介している。

### ■三、文献に残る大村市内の算額

文献に残る大村市内の算額は、「算法二十七問起源」によると、後に示すように各神社一面、二題ずつ八幡神社・春日神社・富松神社の三神社に計六題である。

この写本は渡辺の門人が書いたもので、大村市内の算額は安政六年(一八五九)にどれも神田宇平源重文<sup>14)</sup>が奉納したことになっている。

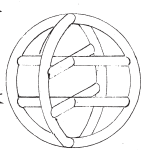
どの問題も大変高度で、現代の数学をもってしても難しい。その中でも富松神社の算額は、実際は遊歴算家でも有名な法寺



写真2-37 大浦諏訪神社の算額 安政6年阪部勝三郎重政奉納(長崎市相生町)

算法圖理括囊

長崎 加悦傳一郎俊興 著



今有如圖以二字環二輪四合作十字  
環徑自輪心若干輪徑若干問  
得積術如何  
答曰如左術  
術曰置一個三除名角五除名九五  
除名七除名房如此求宿名○以環徑除輪徑自之  
○置一個三除之乘率五除名壹乘率七除名貳乘率  
九五除名叁乘率七除名肆如此求之○置壹得置九三  
之加一個乘貳名置貳五之加二個乘九三之加一個乘

図2-5 長崎・加悦傳一郎俊興「算法圖理括囊」(嘉永5年・1852) (早稲田大学図書館所蔵)

道善が著したとされる。

嘉永五年(二八五二)に刊行された長崎の加悦俊興著「算法圖

理括囊」(図2-5)にある問題に酷似しており、大変興味ぶかい

15。

■四、文献に所載された八幡神社・

春日神社・富松神社の算額

次に文献に残る大村市の算額三  
面を紹介する。

一、八幡神社

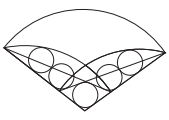
八幡神社(東本町)二題の第一

題目は、図2-6のように扇形に二



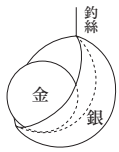
写真2-38 八幡神社

所掲于大村八幡宮一事 二問



今有如圖扇内交等弧乃弧背與扇背端  
而容等圓數個其個數者起於三個扇長  
若干欲使扇背與弧背相等問隨容個數  
特其等圓徑術如何  
答曰如左

術曰置等圓個數內減一個餘量以除一個加極  
半之自之加一個開平方加一個以除扇長得等圓  
徑合問



今有銀球內穿去球作器形乃器口徑  
徑內容金球如圖其器形銳端穿一小  
竅繫絲約垂之則循器斜傾金球亦轉  
動器中而自有所鎮也 器口徑若干  
外矢若干金球徑若干又云以銀一積  
重除金一積重得數若干問得傾度術  
如何 答曰如左

術曰以口徑除外矢倍之名自之加二個乘正名  
極置金球徑倍之口徑除之再自之乘又云數加  
正及極內減四個餘倍之以正極相乘三個差除之  
擬正切以一個擬半徑檢八線表求弧度為傾度合  
問


長崎  
安政六年己未四月  
神田宇平源重文

図2-6 八幡神社の算額 安政6年神田宇平源重文奉納



本の直線に内接する等しい円を五個入れたときに等しい円の直径の求め方、二問目は銀球の内側を茶碗のように削り、金球を図のように入れた状態で、吊るしたときの傾き角度の求め方。

## 二・春日神社

春日神社（玖島二丁目）二問の第一問は、のように球内に三個のラグビーボール状の金、銀、鉄を更に六角形に切つて、動かないように盤上に載せるときの立円心高差の求め方。第二問は円内に花卉状の図形を八個入れ、花卉の総面積が分かっているとき花卉の総周囲の長さの求め方。

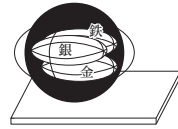
## 三・富松神社

富松神社（三城町）の問題の第一問は、のように大中小三円が接する隙間に六個の円が内接している。大中小の円の直径が分かっていると、内接する円の直径の求め方。第二問は図のように大小輪がある。それに接した小輪に黒点がある。小輪は大輪の周りを動くとともに右回りで小輪を曳くとき、小輪が始点に戻ってきたとき、小輪



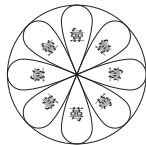
写真2-39 富松神社

所掲于大村春日社一事 二問



今有球内容六角長立圓長立圓六角背如立圓半圓三個面相切長名謂六角長立圓三個面各切行無動內如圖載于盤上則隨立圓重輕有所鎮止也 短徑若干金銀鐵一積重術之略各若干問得立圓心高差術如何 答曰如左

術曰各率審三件相併内減二率相乘變三件開平方以除短徑因二率如求金兩率也皆倣之 差因七分五釐得高差合問



今有如圖圓内撓等圭數個圭下斜圓圓一個至數萬個假書八個 容之作花形 蓼總積若干問隨蓼尋寡得 葩周術如何 答曰如左

術曰以圓周率除個數目之加一個差差以除一個名畢置蓼總積乘定及圓周率一十二段開平方為原數乘率三除為一差乘率一乘五除為二差乘率三乘七除為三差乘率五乘九除為四差如此求逐差以疊減于原數餘得總蓼周合問

安政六年巳未四月

神田宇平源重文

図2-7 春日神社の算額 安政6年神田宇平源重文奉納

は止まるとする。図は仮に四回転の図で大輪・小輪の直径が分かってる。このときの黒点の軌線の求め方。

■ 五、遊歴算家  
遊歴算家

実用数学以上の高度な和算を学びたい者のために、全国各地に塾ができた。江戸の長谷川道場では数学の教科書を出版し、通信教育のようなことも行われた。

しかし塾・道場が遠くて通えない場合も多く、そのために全国を巡って数学を教え、併せて神社仏閣に奉納された算額を見ては、それを日記に残す者も現れた。彼らを遊歴算家と呼んでいる。

遊歴算家は多数現れたが日記まで残した者は少ない。次に大村について書いた二人を紹介する。

一人は越後水原(新潟県阿賀野市)出身の山口和(坎山)(?)、嘉永三年(一八五〇)で「道中日記」⑩を著し、もう一人は陸奥三春(福島県田村郡三春町)出身の佐久間庸軒(文政二年(一八一九)〜明治二十九年(一八九六))の『佐久間庸軒の旅日記』⑪である。「道中日記」は、長崎に滞在して長崎のことを詳しく記した日記でもある。

この二冊の日記から大村に関係する部分を抜粋する。

**所掲大村富松大権現一事二問**

今有如圖大中小三圓相切諸容  
六圓 大圓徑若干中圓徑若干  
小圓徑若干問得子圓徑術如何  
答曰如左

術曰置大圓徑乘中圓徑以除小圓徑名乾乘大中  
圓徑和名坤加乾因小圓徑開平方倍之加坤倍之  
加三個以除小圓徑得子圓徑合問

今有如圖大小輪相親處設黑  
點而小輪從數度曳施大輪周  
黑點自離大輪運行小輪周乃  
運行者運共點右施之小輪曳盡而  
復元處時黑點止于小輪背其  
黑點運行之軌線自有成象也  
大輪徑若干小輪徑若干問隨  
施數施之圖四 黑點軌線術如何  
答曰如左 術

術曰以小輪徑除運行背知運行者以四倍為原  
數自之名半乘原數三除為一差乘四周為二差  
乘半以除為三差乘半八除為四差如比求逐差併  
置原數偶差內併減奇差余定名為以運行背除施數因  
大輪周及小輪徑名天減內減小輪徑長徑依術  
求定擬餘弦置天加地倍之內減徑擬長徑依術  
求側圓餘音知運行者少背通若干求小輪背得黑點運行  
之軌線合問

神田字平源重文

安政六年己未四月

富松三十七間輪(直径二八五九)已輪の富松神社算額を復元奉納  
平成二十年戊子(二〇〇八年)五月廿日撰録 大村富松主君 丁目 龍光下

写真2-40 富松神社の算額 平成20年筆者が復元奉納

## 一、『和算家山口和の「道中日記」』<sup>(18)</sup>

文政五年（一八二二）

四月二十九日。伊万里を出立して東川副村<sup>(19)</sup>、百姓の喜兵衛方に泊まる（ただし筑前の境から長崎までの一円は松浦郡である。松浦郡から三里ほど南東の方向に嬉野という所がある。茶が取れる。この所から少し同じ方向に行くと、大村領である）。五月一日。其木村（現東彼杵町）に出る。そこから舟で時津に到着する。其木から大村の城下まで五里であるという。

其木から時津まで海上七里（約二七・四八九<sup>キロメートル</sup>）。全ての距離は数一〇里余りあるということである。舟賃は二〇〇文出す。一三〇文ほどが規定の額であることだが、人数が少ないため、このような割高になった。舟で大村を南に、平戸を北に見ながら西の方に渡る。時津から二里東に島が二つある。そのため二島という。大村から渡し場がある。その所に三島というのがある。一日の四ツ過ぎ頃、其木を出て七ツ半頃に時津に到着する<sup>(20)</sup>。ここから長崎まで二里である。

一日夜。浦上村、今見春索老方に泊まる（大村領である。ここから半里ほど西に大村の関所がある。そこから長崎の支配である。同所まで一里半ほどである。）

二日。長崎に出る。川崎町<sup>(21)</sup>の紙屋次兵衛方に泊まる。島原の間屋である。

三日。長崎を所々見物する。



写真2-41 山口和（坎山）「道中日記」

（新潟県阿賀野市教育委員会所蔵）

二、『佐久間庸軒の旅日記』(22)

安政五年戊午(一八五八)

彼杵 海辺也椿葉花咲 肥前屋勇吉泊り旅籠二二〇文昼付

十二月十一日天気にて三月下旬ノ様ニ御座候

此処ヨリ長江迄海上七里の間二〇〇文にて被乗候処 今日ニ限り乗合無御座候て三〇文にて三里の間松原宿迄乗申候 此七里乗合有之節ハ乗て吉 此海少の処より入海に成と云

長江<sup>23</sup>ヨリ半里 時津是より三里 長崎と行依テ朝乗出せば其日長崎迄着す

松原<sup>三</sup> 右方入海也茶の木多有紙をすく也 山の頂迄畑にて見事也

十二月十一日に菜花又畑に麦蒔最中也 大道至宜敷也双松有墓所人家軒の下<sup>シタ</sup>に有うつめ候藁<sup>わら</sup>或板<sup>い</sup>にて屋根を葺<sup>あし</sup>て置 石塔宜シ水鉢有燈籠など数々有 間小川二尺五寸位の石長三尺位のを一尺位宛すきらかし<sup>な</sup>双<sup>な</sup>べ置也飛石也

大村<sup>二</sup> 彼杵郡大村丹後守二万七千九百七十石平城右方海辺也 江戸迄三百五十里 此処ヨリ舟ニ乗ても吉 大村ヨリ矢上へ行ハ一里近しと云

十二月十三日より二十五日迄長崎に逗留いたし渡辺市郎<sup>24</sup>と申者に算術傳授いたし居申候。

庸軒佐久間纘の遊歴人名簿には長崎は次の三名が記されている。

一、肥前長崎勝山町 渡邊市郎忠真

二、長崎桜町 木谷与一右衛門忠代

三、長崎出来下大工町 加悦傳一郎俊興

大村の和算は資料が乏しいが、本項執筆の間に大村市立史料館に二冊の和算書「新編算字稽古大全」(25)、「大全塵劫

記」<sup>26</sup>が残されていることが明らかになった。

藩学五教館で使用された可能性があるが、今後の研究を期待したい。

九州大学附属図書館の桑本文庫は、多くの和算書を収集している。

長崎歴史文化博物館、島原市のさかさばら郷土史料館でも和算書を見ることができ。

(米光 丁)

## 註

- (1) 藤野 保編『大村郷村記』第一、二巻(国書刊行会 一九八二)
- (2) ①竹松村・幸天六社大明神は「郷村記」竹松村(前掲註(1)第一巻)、②池田分多羅山大権現、③富松大権現、④八幡宮は「郷村記」池田之部神社(前掲註(1)第一巻)、⑤久原分春日社、⑥三天社は「郷村記」大村久原之部神社(前掲註(1)第一巻 参照)
- (3) (5) 前掲註(2) (3)①、(4)、(5)①
- (6) 筆者が平成十八年十二月大村史談会例会で発表した要旨に基づく。
- (7) 一〇種の数学書が『算経十書』と呼ばれた。唐の王孝通が著した『緝古算経』を除いて、他はいずれも唐以前の古算書である。
- (8) 遺題継承については、佐藤健一監修『和算の事典』(朝倉書店 二〇〇九)に著者が詳述。
- (9) 米光 丁ホームページ「和算への旅」(<http://hyonenitsu.web.fc2.com/>)平成二十八年三月閲覧。
- (10) 宮崎賢太郎「カルロ・スピノラ伝」(キリシタン文化研究シリーズ28)(キリシタン文化研究会 一九八五)
- (11) この本のタイトルは最初なかったの後に付けられた。
- (12) 同所収「全国算額一覽」の中国・四国・九州は筆者が担当。
- (13) 米光 丁編『新九州の算額』(米光 丁 二〇〇九)、米光 丁編『九州・四国算額探訪必携』(米光 丁 一九九〇)、米光 丁編『長崎県の算額集』(米光 丁 一九九四)など全国和算研究大会等で紹介している。
- (14) 神田宇平源重文については全く分かっていない。
- (15) 米光 丁「法道寺善の『観新考算变法』と九圓變換矩合術集について」(日本数学史学会編『数学史研究』通巻一六三号 日本数学史学会 研成社 一九九九)

- (16) 原史料は山口坎山(倉、八和)「道中日記」(新潟県阿賀野市教育委員会所蔵)。翻刻校訂本は佐藤健一ほか「和算家山口和の「道中日記」」(研成社 一九九三)。
- (17) 船引町佐久間庸軒和算保存会編集委員会編「佐久間庸軒の旅日記」船引町文化財集(船引町教育委員会 一九九五)前掲註(16)
- (18) 前掲註(16)
- (19) 前掲註(16)の翻刻校訂本によると「東川副村」だが、原史料では「副」の字が判然としない。
- (20) 四ツは午前では十時頃になり、七ツは午後で四時頃になる。一里は三・九二七<sub>キロメ</sub>。
- (21) 前掲註(16)の翻刻校訂本によると「川崎村」だが、原史料では「崎」の字が判然としない。
- (22) 前掲註(17)
- (23) 前掲註(17)によると「長江」だが、判然としない。
- (24) ここに取り上げた「算法三十七問起源」の撰著者である。渡辺一郎と渡辺市郎は同一人物であり文献ではどちらも書かれているが、本項では市に統一する。
- (25) 松岡能一「新編算学稽古大全」(一八二二)
- (26) 山本賀前「大全塵劫記」(一八三三)

#### 参考文献

- 藤野 保編「大村郷村記」第一、二巻(国書刊行会 一九八二)
- 久田松和則「大村藩における絵師の系譜」(大村市立史料館 一九七七)
- 久田松和則「絵馬展出品目録」(大村市立史料館 一九七七)
- 渡辺市郎忠真撰著「算法三十七問起源」(年代不詳)(現在、長崎歴史文化博物館収蔵)
- 長崎・加悦傳一郎俊興「算法圓理括囊」(嘉永五年・一八五二)(早稲田大学図書館所蔵)
- 本田益夫「筑前・高見神社算額と和算史概説」(浜田重工業 一九八六)
- 平山 諦「和算の誕生」(恒星社厚生閣 一九九三)
- デイエゴ・バチエゴ著・佐久間正訳「鈴田の囚人」(長崎文献社 一九六七)
- 文部省編「日本教育史資料」一二巻(臨川書店 一九七〇復刻)
- 加藤秀俊ほか編、牧野 昇ほか監修「人づくり風土記42 ふるさとの人と知恵 長崎」(全国の伝承江戸時代)(農山漁村文化協

会 一九八九)

箭内健次ほか『長崎県の歴史』(新日本郷土史大系)(文画堂 一九六〇)

日本珠算連盟編、山田孝雄・古田良一・平山諦・海老沢有道解説『割算書』(日本珠算連盟 一九五八)

毛利勘兵衛重能『割算』(元和八年版)(東北大学附属図書館蔵)

佐藤健一監修『和算の事典』(朝倉書店 二〇〇九)

川瀬正臣、城田桂子『九九から学ぶ歴史と文化』『口遊 全』複製版(鎌倉リクリエイト大学 一九九四)

大村市教育委員会編『大村市の文化財』(大村市教育委員会 一九九〇)

深川英俊『日本の数学と算額』(森北出版 一九九八)

米光 丁編『新九州の算額』(米光 丁 二〇〇九)

米光 丁『文献に残された大村市の算額と遊歴算家の残した道中日記について』(大村史談会編『大村史談』第五十三号 大村史談会 二〇〇二)

米光 丁『長崎の和算と主な和算家たち』(長崎史談会編『長崎談叢』第八十三輯 長崎史談会 一九九五)

水戸市立博物館、玉川里子編『特別展 日本の算数』―和算に見る江戸の文化―【図録】(水戸市立博物館 一九九九)

## 第四節 境内石造物

### ◆ 石造鳥居

旧肥前国の佐賀県においては、県指定文化財の石造肥前鳥居として、室園神社(唐津市)、牛尾神社(小城市)、櫛田宮(神崎市)、本庄神社(佐賀市)の四基があげられるが、同旧肥前国の長崎県、又は大村における指定の有無はどのようなかと思いつつ、今度は、大村市内の石造鳥居の所在地や特色、その現状について述べたい。

まず、大村市内の神社の歴史をふりかえると、天正二年(一五七四)にキリシタンによる神社の焼打ち事件があり、大部分の神社が失われたために、天正二年以前の石造鳥居は、恐らく存在しない。



焼打ち後の神社の再建については、慶長期に昊天宮、富松神社が、寛永期には東本町の八幡神社、上諏訪町の山田神社、草場町の松尾神社、諏訪二丁目の諏訪神社、古松権現（大里町の大神宮神社）が再建された。正保期に日泊町の宮崎神社、寛文期には今富町の大神宮神社が再建されたが、これらの再建当時の古い石造鳥居が現在、存在するだろうか。

これから、江戸期や明治期、現在の大村市内の石造鳥居について、その特色の説明を進めたい。

江戸期の石造鳥居は、『大村郷村記』には、「石鳥居」と表記している。石造鳥居を村別に、寺社数、鳥居数を多い順にあげると、池田分一八カ所の一九基、福重村一五カ所の一七基、竹松村一カ所の一二基、久原分一カ所の一二基、萱瀬村一〇カ所の一〇基、松原村九カ所の九基、三浦村四カ所の四基、鈴田村三カ所の三基、武留路（江串村のうち）一カ所の一基、合計九カ村八二カ所の八七基が記されていた。そのうち、石造鳥居が最多の寺社は三基の多羅山大権現（御霊宮大明神含む）、次に二基の冷泉寺・大神宮、聖宝寺（稲荷大明神含む）、本小路頭高丘・愛宕大権現がある。また、八二寺社の古名称をあげると、〇〇権現、大権現は三〇カ所、〇〇大明神は一九カ所、〇〇宮は一三カ所、〇〇天は四カ所、〇〇観世音、観音は四カ所、〇〇天王は三カ所、そのほかに、〇〇蔵、〇〇明王、〇〇菩薩、〇〇寺、〇〇公等があげられる。

寺社は、明治期に国の政策によって、大きく変化した。慶応四年（一八六八）維新政府は祭政一致の方針にもとづき神仏習合を廃止し、廃仏毀釈となる。明治四年（一八七一）正月三日寺社領の没収、明治初年社格を整備した際に、村社以下の雑社整理となった。

寺社の名称の変化は、神社名をつけて表記されるようになったが、現在も大村市内には江戸時代のままの表記も残っている。

「第一一大区神社明細調帳明治八年八月」（長崎歴史文化博物館収蔵）には、大村市内の鳥居のある二三神社の絵図がある。その鳥居の全てが石造鳥居と推定される。松原村は八幡宮（字宿）、福重村は松尾神社（字草場・旧松尾権現）、

大神宮(字重井田)、大神宮(字冷泉寺)、竹松村は昊天宮(字宮小路・旧幸天大明神)、八幡宮(字八幡)、萱瀬村は氷川神社(字権田・新建立)、琴平神社(字朝追岳・旧金比羅大権現)、大村は熊野神社(字池田山・旧多羅山大権現)、常磐神社(字池田山・旧御霊宮大明神)、秋葉神社(字池田山・旧秋葉大権現)、加藤神社(字岳ノ木場・旧清正公)、富松神社(字三城麓・旧富松大権現)、市杵島神社(字箕島・旧弁財天)、天満宮(字森園)、琴平神社(字大円寺旧大杉大明神)、八幡宮(字武部)、皇大神宮神社(字本町・旧大神宮)、稻荷神社(字片町・旧稻荷大明神)、春日神社(字草場・旧春日大明神)、野田神社(字野田・旧三天社)、鈴田村は大神宮神社(字古松・旧古松大明神)、三浦村は宮崎神社(字日泊・旧宮崎大明神)、その後に移転した神社は、常磐神社は大村神社となり、箕島の市杵島神社と森園の天満宮は富松神社へ移転されている。

## ■一・大村市内の石造鳥居の特色

現在の石造鳥居の数は、江戸期の数に比べて大変に少ない。その理由は先に述べた神仏の分離や、神社の合祀、一村一社、また、風水害による鳥居の倒壊がある。現在、大村市内の石造鳥居のある寺社は四五寺社。それに比べて江戸期は八二寺社であった。現在の石造鳥居の数は六一基に対して、江戸期は八八基があった。

石造鳥居が複数ある神社は、四基の大村神社、富松神社(市杵島神社含む)の二カ所がある。三基は池田二丁目の熊野神社の一カ所、二基は重井田町の大神宮、今富大神宮、昊天宮(祖霊社含む)、原町の琴平神社、東本町の八幡神社、春日神社、野田神社の七カ所がある。

石造鳥居が複数ある神社で一の鳥居から社殿まで遠距離にある神社は、重井田太神宮が一の鳥居(裏見滝入口)から社殿まで約一五〇〇メートルである。原町琴平神社の一の鳥居は、社殿まで約七五〇メートルである。池田熊野神社は一の鳥居は字鳥居本(鳥居前バス停)にあり、社殿まで約六〇〇メートル、『大村郷村記』②には「従多羅山一の鳥居上宮道法五町十八間」とある。大村神社は、一の鳥居(大村公園入口)から社殿まで約五〇〇メートルである。

石造鳥居の種類は、次の三種類がある。台輪鳥居は別に稲荷鳥居ともいう。明神鳥居の形に、柱の上部に台輪形を

彫り付けたものをいう。この台輪鳥居は大村市内の石造鳥居六一基のうち五七基を占める。

明神鳥居は、日本を代表する古い形の鳥居である。柱は根をやや外に張り、安定感が強く、笠木、島木の両端が上に反り、額束、楔のあるものをいう。この明神鳥居は大村市内の石造鳥居六一基のうち、僅かに竹松本町の今津神社二の鳥居、荒瀬町の久森大権現、原町琴平神社二の鳥居の三基がある。ただし、今津神社の二の鳥居は今津地区から移転の際に、元々台輪鳥居から再建時に形が変化したものと思われる。

肥前鳥居は、明神鳥居の一種であり、笠木が反増の所あたりから、笠木と島木の段がなくなり一体化したもの。肥前鳥居は肥前地方の特色の一つであり、特に佐賀県に多い。大村市内の石造鳥居六一基のうち、肥前鳥居は松原八幡神社の一基のみである。

石造鳥居の大きさを、まず鳥居の高さについて六一基の鳥居を四段階に分けると、四以上六未満(以下〇〜△と略す)の鳥居は一二基、三〜四の鳥居は最多の三二基、二〜三の鳥居は二六基、一〜二の鳥居は一基がある。

鳥居の高さのベスト一〇は次のとおり。五九〇の大村神社四の鳥居、五一五の大村護国神社一の鳥居、五〇五の西本町の皇大神宮神社一の鳥居、四三〇の大村神社一の鳥居、四三〇の池田熊野神社二の鳥居(江戸期)、四二五の東本町八幡神社一の鳥居(江戸期)、四二四の富松神社一の鳥居(江戸期)、四二〇の大村神社二の鳥居、四一〇の春日神社一の鳥居(江戸期)、四一〇の昊天宮鳥居(江戸期)がある。

鳥居の低いベスト五は次のとおり。一九五の木場一丁目の八幡宮鳥居(江戸期)、野田神社内、二三〇の鬼橋町の三社大権現鳥居(江戸期)、二三三の久原一丁目の熊野神社鳥居(江戸期)、二五〇の日泊町の天満宮鳥居(江戸期)、二六〇の松尾神社、二六五の日泊宮崎神社鳥居(江戸期)がある。

鳥居の二柱間の幅は、神輿や人々が通る幅が必要と思われる。二柱間の幅を四段階に分けると、三以上の幅は三基、二〜三は二二基、一〜二は三五基で最多、一未満は一基(野田神社内八幡宮鳥居)がある。

二柱間の幅広いベスト一〇は次のとおり。三三五の大村神社四の鳥居、三三二の皇大神宮神社一の鳥居、

三一〇チセツメの大村護国神社一の鳥居、二六三チセツメの富松神社一の鳥居、二五七チセツメの久森大権現鳥居及び東本町八幡神社一の鳥居、二五五チセツメの上諏訪町の清正公堂鳥居（江戸期）、二五三チセツメの春日神社一の鳥居、二五〇チセツメの春日神社二の鳥居、二四五チセツメの大村神社一の鳥居がある。

石造鳥居は、笠木、島木、貫、柱の組石からなる。笠木は鳥居の上に渡す横石、島木は笠木の下にあり、横架材が一体化したものである。貫は柱を横に貫く材。ただし貫には柱を突き抜けたものと、貫の部分を柱に途中まで差し込んだものがある。柱は直立して上に荷重を支える材である [図2-8](#)。

組石数の多い順にあげると次のとおり、笠木三点、貫三点、一柱二点組形は三基の最多（江戸期）。一柱二点とは、二個の短い石材を積み上げて一本の柱としているものをいう。笠木二点、貫一点、一柱一点組形は九基（明治以降）。笠木三点、貫一点、一柱二点組形は六基（貫を新補修）。笠木一点、貫一点、一柱一点組形は五基（明治以降）、笠木三点、貫三点、一柱一点組形は三基、笠木三点、貫三点、一柱二点組形は一基（肥前鳥居、江戸期）がある。

江戸期の石造鳥居の組石を新規補修したものに、重井田太神宮一の鳥居は貫を花崗岩で補修。福重町の祇園牛頭神社鳥居は貫を花崗岩で補修。中岳町南川内の山神宮鳥居等は貫を補修。今津神社二の鳥居は二柱の下柱をコンクリート造り。東本町八幡神社一の鳥居は笠木、貫がコンクリート造りの部分があり、久原一丁目寺島の市杵鳥神社二の鳥居、三の鳥居は笠木、貫をコンクリート造りである。

笠木の反増は、笠木反、また鳥居反ともいう。笠木が軒反りで、両端が反り上ること、市内の石造鳥居六一基の全てに、笠木の反増がみられる。特に、野田神社内八幡宮の小さい鳥居の反増がめだつて美しい形である。

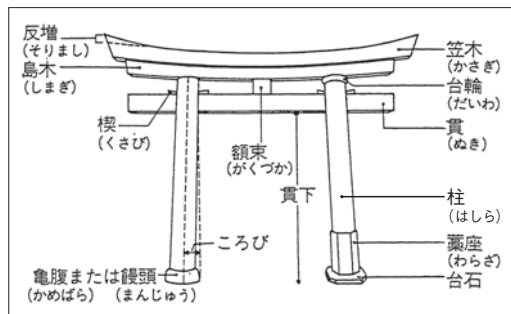


図2-8 鳥居の部分名称  
（青木和夫が編『日本史大辞典』5 平凡社 1993から）

柱の転びは、安定のために根を外へ八字形に踏ん張った形をいう。市内の石造鳥居六一基にみられる。転びの角度を写真から判定すると、二度から三度が大部分を占めている。

楔は、石造鳥居の柱と貫の間に固定のために打ち込んだものをいう。それにより、鳥居の姿に安定感が出る。大村市内の石造鳥居には楔はあまりなく、楔のない鳥居は六一基中、五二基を占める。

楔のある九基は、重井田太神宮一の鳥居、小路口町の太神宮鳥居、久森大権現鳥居、原町琴平神社二の鳥居、池田幸天神社鳥居、諏訪神社鳥居、皇大神宮神社鳥居、大村護国神社一の鳥居、大村神社一の鳥居である。

ただし、重井田太神宮一の鳥居は江戸期の鳥居だが、平成元年（一九八九）頃、台風により倒れて補修のために新しく楔を打ち込んだものである。ほかの八基は明治期から平成期にかけて建立された。

江戸期の石造鳥居のうちには、柱と貫の間があまくなり、強化のために鉄釘やコンクリートをつけて補修したものがあ

る。亀腹は、饅頭ともいう。亀腹の大きさについてみると、倒壊した鳥居の亀腹の例には、寿古町の竈権現の二点、弥勒寺町の熊野大権現の二点があげられ、その亀腹の穴の径は四二〜四三センチメートル、穴の深さは僅かに一センチメートル、亀腹の径は六一〜六二センチメートルである。

鳥居の柱を亀腹に組み込んだものを組立と呼ぶ。組立の石造鳥居は六一基中四七基を占める。その四七基中には、柱と亀腹の安定のためにコンクリートをつめたものが一六基を数えた。

鳥居の柱と亀腹が直結して一体化したものが六一基中一〇基を数える。この形は、恐らく大村市内では最古級の石造鳥居である。この形が鳥居としては安定している。その一〇基は次のとおり。松原八幡神社一の鳥居、昊天宮の鳥居、池田熊野神社二の鳥居、清正公堂の鳥居、富松神社一の鳥居、東本町八幡神社一の鳥居、春日神社一の鳥居、野田神社鳥居、寺島市杵鳥神社三の鳥居、大里大神宮神社一の鳥居。

亀腹が地中に埋没して、組立の鳥居が直結形の鳥居か判定しかねるものに、鬼橋三社大権現鳥居、山田神社鳥居、

大村神社一の鳥居、二の鳥居の四基がある。

額東は、鳥木と貫の間に設けている。額東は石額と束柱を一体化したもので、束柱は短柱のこと。貫の中央部にあって、笠木と鳥木の中央部を支えている柱である。

石額の大きさを五段階に分けると次のとおり。石額の高さ八〇センチメートル以上は五基、七〇以上八〇未満センチメートル（以下〇△と略す）は一五基、六〇〜七〇センチメートルは二三基の最多、五〇〜六〇センチメートルは一二基、四〇〜五〇センチメートルは五基がある。

石額の高いベスト一〇は、皇大神宮神社一の鳥居石額の一一〇センチメートル、大村神社四の鳥居石額の一〇〇センチメートル、池田二丁目の幸天神社鳥居石額の九〇センチメートル、大村護国神社一の鳥居石額の八二センチメートル、東本町八幡神社一の鳥居額の八〇センチメートル、春日神社一の鳥居石額の七六センチメートル、昊天宮鳥居石額、久森大権現鳥居石額、山田神社鳥居石額及び、東本町八幡神社二の鳥居石額の七五センチメートルがある。

石額の低いベスト五は次のとおり。野田神社内八幡宮鳥居石額の四三センチメートル、西部町宮崎大明神鳥居石額の四五センチメートル、東野岳町の大神宮鳥居石額及び重井田太神宮一の鳥居石額の四七センチメートル、小路口太神宮鳥居石額の四八センチメートル。

石額に欠損部分があるものは一九基がある。また、石額の欠損部分をコンクリートで補修したのが三基ある。次に石額をコンクリート造りの額としたものに、寺島市杵鳥神社二の鳥居、三の鳥居がある（ただし中央部に金属製プレートの社号がある）、東本町八幡神社一の鳥居の三基がある。

石造鳥居の石材は、地元の石材と移入された石材がある。

地元の石材は、江戸期の古い石造鳥居は全てが玄武岩、または安山岩造りがあり全五二基を数える。肉眼観察による限り地元石材の可能性がある鳥居の例には、富松神社の四基（市杵鳥神社含む）のうち、玄武岩造りは一の鳥居、三の鳥居、四の鳥居、安山岩造りは二の鳥居がある③。

移入の石材は、明治以降に建立された新しい鳥居では、花崗岩造りが九基ある。昊天宮内の祖霊社鳥居、小路口太神宮鳥居、久森大権現鳥居、原町琴平神社二の鳥居、諏訪神社鳥居、皇大神宮神社一の鳥居、大村護国神社一の鳥居、

大村神社一の鳥居、四の鳥居があげられる。

柱の銘は、特に江戸期建立の古い石造鳥居では長い年月の風水害等の風化により、銘の判読が困難であり、次に示す銘の中には見間違いもあるかとも思われる。柱の銘の位置は柱の上部にあるもの、下部にあるものがある。石造鳥居六一基のうち、柱に銘のあるものは四四基がある。

次に銘のいろいろについてあげると、神に奉る意の銘があるもの二〇基、そのうち「奉寄進」は九基（江戸期）がある。「奉納」は四基（明治期以降）、「奉献」は六基（江戸期一基、ほかは明治以降の鳥居）、「奉建立」は一基（大正期）、「敬立」は一基（大正期）がある。

鳥居の建立年号のあるものは四四基がある。江戸期銘は二八基、明治期銘は六基、大正期銘は二基、昭和期銘は四基、平成期銘は四基がある。風化により、年月日銘の判読が困難であるが、一応表にした(表2-9)。

鳥居の年号銘には、いろいろの表記がある。「年」は三〇基、「歳」は五基（江戸期の鳥居）、「天」は三基（江戸期）、「季」は一基（明治期の鳥居）がある。

建立を祝って月日の下に表記された銘は二五基がある。「吉日」は一基、「吉辰」は六基、「吉祥日」は五基、「吉良辰」は二基、「如意日」は二基、「穀旦」は一基がある。

「武運長久」の願いの銘は三基があり、池田二丁目の秋葉神社鳥居、富松神社一の鳥居、春日神社一の鳥居がある。

願主の銘のあるものは二八基、そのうち、「氏子中」は八基、藩士・藩士中は八基、町内会は二基、「村中」は二基、「純長奥方」一基（山田神社鳥居）、「大村家」は一基（大村護国神社）がある。

鳥居の意で「華表」の銘は二基。今富大神宮神社一の鳥居、昊天宮鳥居がある。

石工の銘は、僅かに五基がある。西部宮崎大明神鳥居（江戸期）の森平太郎、大村神社四の鳥居（大正期）の筒井定平、原町琴平神社二の鳥居（平成期）の小中尾石材、小路口太神宮鳥居（平成期）の小中尾石材がある。

そのほかに、鯨組主による奉寄進の石造鳥居と伝えられるものに、『大村郷村記』によると富松神社一の鳥居は「願



主浅井角左衛門尉勝幸」、春日神社一の鳥居は「願主浅井角左衛門」がある。

鳥居の注連縄かざりは市内の石造鳥居六一基のうちに、かざりが見られるものは四九基がある。

石造鳥居の上に投げられた石の風習は全国的なものだが、大村市内の石造鳥居にもかなりみられる。

最近の鳥居の変化として、昊天宮のコンクリート造りの二の鳥居が平成二十四年(二〇一三)に神門に建て替えられた。

これまで、大村市内に建立されている石造鳥居の特色やあらましについて述べたが、これからは、倒壊したり、また取り外した石造鳥居の石額と組石について少し述べたい。

これらの石額と組石は、神仏の分離、神社の合祀、旧号から新号への変化、風水害等により倒壊や取り外されたと考えられるが、地震による石造鳥居の倒壊についての記述や伝承はみうけられない。

倒壊した鳥居、取り外された鳥居の石額や組石のある所は、三一カ所(表2-10)。そのうち、石額は欠けたものを含めて三六点を数える。

寺社の中で、倒壊したり、取り外した石額が複数存在する所は、昊天宮四点、富松神社三点、乾馬場町の天満宮三点、松原二丁目の大神宮二点、竈権現二点、玖島一丁目の龍神社二点、岩松町の岩松神社二点がある。

最多の倒壊、また取り外された例として、昊天宮の石額銘がある。「幸天大明神」二点及び「森権現宮」「毘沙門天」の四点がある。

倒壊、また取り外された組石の笠木・貫・柱・亀腹等がある所は二〇カ所がある。

倒壊、または取り外された柱に銘のある所は七カ所がある。松原三丁目の延命寺跡熊野大権現の柱銘は「享保九甲辰年(一七二四)正月吉日」。福重町の妙宣寺の森の柱銘は「願主弥勒寺村太郎左衛門同村石工紋九郎」。沖田町の祇園宮の柱銘は「奉寄進華表奉再建天保三壬辰年(一八三二)九月吉辰」。昊天宮の柱銘は「享保廿一丙辰年(一七三六)正月」。今富町の帯取集会所の柱銘は「文化六己巳(一八〇九)正月吉日」。山田神社の柱銘は「奉寄・・」がある。

倒壊したり、取り外された石額が欠損のために名称が不詳なものは二点。妙宣寺の森の石額は「○見宮」とあり、妙見宮か。秋葉神社の石額は「○天狗」とあり、八天狗かと思われる。

石額や組石の中で、貴重な石額として社殿内に保管されているものは四三点中六カ所七点がある。

拜殿・神殿にある石額の例は二カ所二点、氷川神社の「赤山大明神」銘の一点。日泊宮崎神社の「宮崎大明神」銘一点がある。

次に祠の中にある石額の例は四カ所五点がある。昊天宮の「幸天大明神」二点。松原二丁目の鹿島神社の「○島神社」一点。陰平町の地主大明神の「地主大明神」銘の一点。今村町の稻荷神社の「稻荷神社」一点がある。

倒壊等の石額、組石は全て、これからも神社の貴重な遺産として、永久保存を切に願う。



写真2-42 松原本町の松原八幡神社一の鳥居(江戸期)



写真2-43 重井田町の太神宮一の鳥居(江戸期)



写真2-44 今富町の大神宮二の鳥居(江戸期)



写真2-47 乾馬場町の天満宮鳥居 (江戸期)



写真2-45 鬼橋町の三社大権現鳥居 (江戸期)



写真2-48 東本町の皇大神宮神社一の鳥居 (昭和期)



写真2-46 原町の琴平神社一の鳥居 (江戸期)



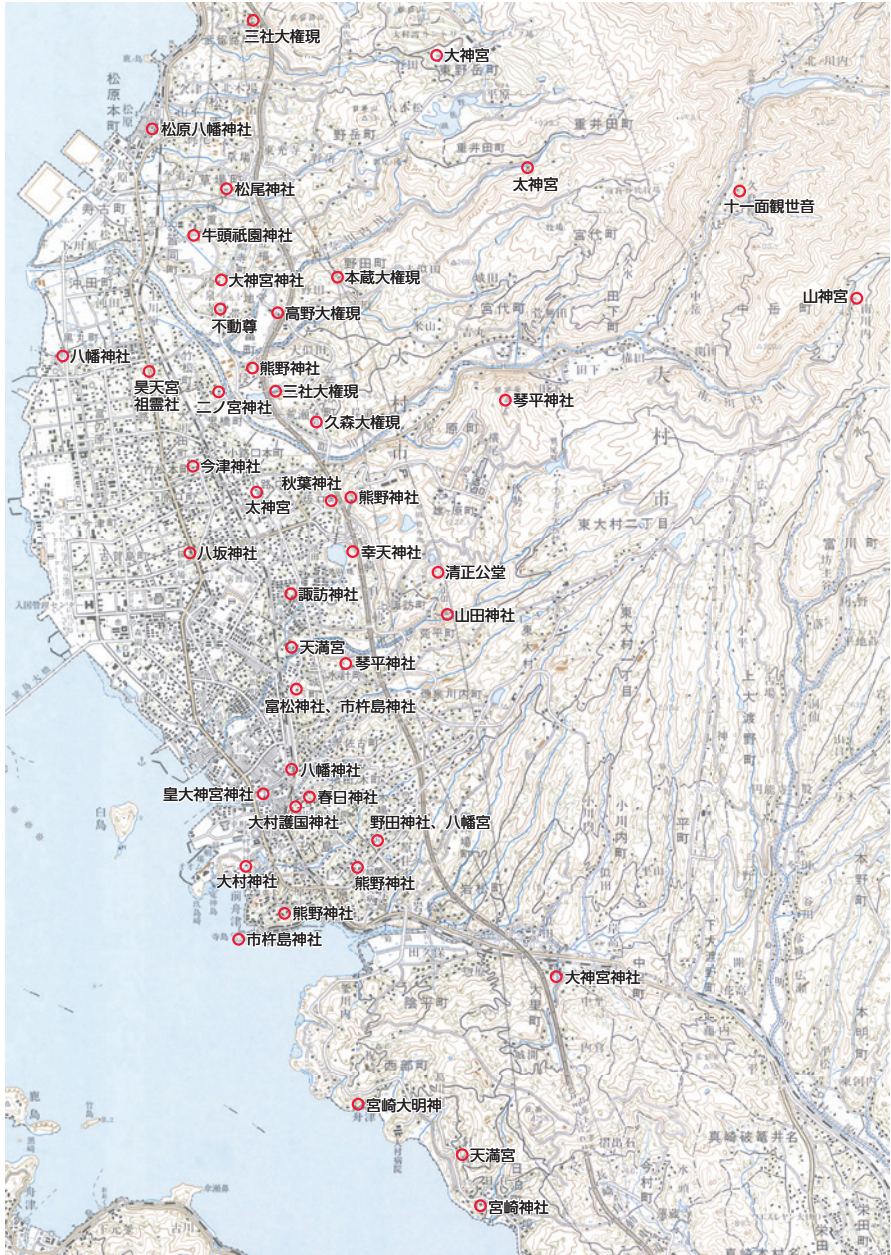


図2-9 石造鳥居位置図

【註】図2-9、10は国土地理院発行「諫早」[大村]の5万分の1地形図から作成





図2-10 大村市内 倒壊石造鳥居の石額・組石位置図

| 亀腹<br>高 cm | 石額 (額束) |       |      | 石材                         | 柱 の 銘  | その他 (郷村記)               |
|------------|---------|-------|------|----------------------------|--|-------------------------|
|            | 名 称     | 高cm   | 幅cm  |                            |  |                         |
| 組立13       | 三社大権現   | 70    | 31   | 玄武岩<br>又は安<br>山岩。以<br>降玄・安 | 享保三戊戌十月日 奉寄進村中<br>藤田七右衛門 松尾半大夫等 (37<br>名の銘)      | 1718年                   |
| 直結8        | 八幡宮     | 60    | 34   | 玄・安                        | 寛文九己酉年 奉寄進 [ ]                                   | 1669年                   |
| 組立25       | 松尾神社    | 60    | 28   | 玄・安                        | 文政八年乙酉十二月如意日 奉<br>寄進                             | 1825年                   |
| 組立20       | 大神宮     | 47    | 28   | 玄・安                        |  |                         |
| 組立20       | 大神宮     | 47    | 35   | 玄・安                        | 奉寄進 文政十三年庚寅二月吉<br>辰 野岳氏子中                        | 1830年                   |
| 組立20       | 大神宮     | 62    | 31.5 | 玄・安                        | 享保十六辛亥年十二月廿一日<br>奉寄進立 重井田中 [ ]                   | 1731年公民館が拝殿・<br>巨岩の上に小祠 |
| 組立20       | 祇園牛頭天王  | 51    | 30   | 玄・安                        | 天明六丙午歳八月如意日 [ ]                                  | 1786年 (祇園寺跡)            |
| 組立13       | 大神宮     | 63    | 34.5 | 玄・安                        | 天明四甲辰天十月吉良辰 大正<br>十一年十一月再建立氏子中 奉<br>建立華表 山口佐渡七清明 | 1784年                   |
| 組立12       | 大神宮     | 60    | 30   | 玄・安                        | 元文四己未年建立   | 1739年                   |
| 組立13       | 不動尊     | 59    | 30   | 玄・安                        |  | 不動寺跡                    |
| 組立12       | 高野大権現   | 60    | 33.5 | 玄・安                        | 宝暦六丙子歳二月二十七日                                     | 1756年                   |
| 組立12       | 本倉大権現   | 65    | 33   | 玄・安                        |  |                         |
| 組立14       | 八幡宮     | 55    | 31.5 | 玄・安                        |  |                         |
| 組立26       | 熊野神社    | 60    | 33   | 玄・安                        | 明和五戊子歳正月十二日                                      | 1768年                   |
| 直結5        | 昊天神社    | 75    | 45   | 玄・安                        | 奉寄進華表 旧郡村中 延宝二<br>年甲寅二月吉日                        | 1674年 (旧幸天六社大<br>明神)    |
| 組立25       | 祖霊社     | 60    | 38   | 花崗岩                        | 奉納 昭和六十二年十二月十二<br>日吉辰 小中尾重己奉納 竹松<br>地区元遺族会長開啓太郎等 | 小社                      |
| 埋没         | 〇〇大権現   | 27(欠) | 25   | 玄・安                        | 天明七丁未年 [ ]                                       | 1787年 ○は欠所              |
| 組立20       | 二宮権現    | 60    | 32   | 玄・安                        |  |                         |
| 組立7        | 今津神社    | 62    | 33   | 玄・安                        | 明治十三年庚辰六月吉日 今津<br>川棚白石氏子建立                       | 2柱の下部 コンク<br>リート造       |
| 組立14       | 大神宮     | 48    | 35   | 花崗岩                        | 建立 平成六年三月吉日 石工<br>小中尾石材                          |                         |
| 組立19       | 八坂神社    | 64    | 34   | 玄・安                        |  |                         |
| 組立10       | 久森大権現   | 75    | 52   | 花崗岩                        | 奉納 平成六年十一月吉日 森<br>雪馬古稀祝建立                        |                         |
| 組立10       | 琴平神社    | 52    | 31   | 玄・安                        | 延享四丁卯十二月吉日 氏子中                                   | 1747年                   |
| 組立20       | 琴平神社    | 70    | 40   | 花崗岩                        | 奉納 田中工務店代表取締役田<br>中学 施工小中尾石材 平成<br>十二年九月二十六日     |                         |
| 組立10       | 十一面観世音  | 58    | 36   | 玄・安                        | 于時寛政六寅歳九月 久良原氏<br>子中                             | 1794年                   |
| 組立16       | 山神宮     | 60    | 31   | 玄・安                        |  |                         |



表2-9 大村市内 石造鳥居所在一覧

| 番号   | 石造鳥居神社      | 所在地    | 鳥居の種類 | 組石の数    |        |         | 大きさ      |               | 反増<br>有無 | 転び<br>有無 | 楔<br>有無 |
|------|-------------|--------|-------|---------|--------|---------|----------|---------------|----------|----------|---------|
|      |             |        |       | 笠木<br>点 | 貫<br>点 | 一柱<br>点 | 端高<br>cm | 柱間<br>幅<br>cm |          |          |         |
| 1    | 三社大権現       | 武留路町   | 台輪鳥居  | 3       | 1(新)   | 2       | 317      | 195           | 有        | 有        | 無       |
| 2    | 松原八幡神社(1)   | 松原本町   | 肥前鳥居  | 3       | 3      | 3       | 310      | 180           | 有        | 有        | 無       |
| 3    | 松尾神社        | 草場町    | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 1       | 260      | 140           | 有        | 有        | 無       |
| 4    | 大神宮         | 東野岳町   | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 280      | 150           | 有        | 有        | 無       |
| 5-1  | 重井田太神宮(1)   | 野岳町境   | 台輪鳥居  | 2       | 1(新)   | 1       | 310      | 208           | 有        | 有        | 有       |
| 5-2  | 重井田太神宮(2)   | 重井田町   | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 310      | 186           | 有        | 有        | 無       |
| 6    | 祇園牛頭神社      | 福重町    | 台輪鳥居  | 3       | 1(新)   | 2       | 290      | 196           | 有        | 有        | 無       |
| 7-1  | 太<br>大神宮(1) | 今富町帯取  | 台輪鳥居  | 1       | 1      | 1       | 310      | 198           | 有        | 有        | 無       |
| 7-2  | 太<br>大神宮(2) | 今富町帯取  | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 330      | 195           | 有        | 有        | 無       |
| 8    | 不動尊         | 今富町帯取  | 台輪鳥居  | 3       | 1(新)   | 2       | 308      | 180           | 有        | 有        | 無       |
| 9    | 高野大権現       | 今富町    | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 295      | 178           | 有        | 有        | 無       |
| 10   | 本蔵大権現       | 野田町本蔵  | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 280      | 180           | 有        | 有        | 無       |
| 11   | 八幡神社        | 黒丸町八幡  | 台輪鳥居  | 3       | 3(新)   | 2       | 329      | 218           | 有        | 有        | 無       |
| 12   | 熊野神社        | 今富町段   | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 305      | 190           | 有        | 有        | 無       |
| 13-1 | 昊天宮(1)      | 宮小路2丁目 | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 410      | 240           | 有        | 有        | 無       |
| 13-2 | 祖霊社(昊天宮内)   | 宮小路2丁目 | 台輪鳥居  | 2       | 1      | 1       | 310      | 175           | 有        | 有        | 無       |
| 14   | 三社大権現       | 鬼橋町葛城  | 台輪鳥居  | 3       | 3(新)   | 2       | 230      | 150           | 有        | 有        | 無       |
| 15   | 二ノ宮神社       | 鬼橋町九郎丸 | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 305      | 180           | 有        | 有        | 無       |
| 16   | 今津神社(2)     | 竹松本町   | 明神鳥居  | 3       | 3      | 2       | 318      | 180           | 有        | 有        | 無       |
| 17   | 太神宮         | 小路口町   | 台輪鳥居  | 2       | 1      | 1       | 300      | 197           | 有        | 有        | 有       |
| 18   | 八坂神社        | 桜馬場2丁目 | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 305      | 195           | 有        | 有        | 無       |
| 19   | 久森大権現       | 荒瀬町    | 明神鳥居  | 1       | 1      | 1       | 395      | 257           | 有        | 有        | 有       |
| 20-1 | 琴平神社(1)     | 原町     | 台輪鳥居  | 3       | 1(新)   | 2       | 285      | 170           | 有        | 有        | 無       |
| 20-2 | 琴平神社(2)     | 原町琴平岳  | 明神鳥居  | 1       | 1      | 1       | 315      | 197           | 有        | 有        | 有       |
| 21   | 十一面観世音      | 中岳町久良原 | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 300      | 205           | 有        | 有        | 無       |
| 22   | 山神宮         | 中岳町南川内 | 台輪鳥居  | 3       | 1(新)   | 2       | 300      | 250           | 有        | 有        | 無       |

【註】鳥居が複数ある場合、一の鳥居、二の鳥居…を(1)、(2)…と表記し、石造以外は掲げていない。  
また、銘中の人名は適宜( )で人数を表記したものもある。

| 亀腹<br>高 cm | 石額 (額束) |     |      | 石材  | 柱 の 銘  | その他 (郷村記)                       |
|------------|---------|-----|------|-----|--|---------------------------------|
|            | 名 称     | 高cm | 幅cm  |     |  |                                 |
| 組立18       | 秋葉神社    | 58  | 31.5 | 玄・安 | 大村上総介 藤原純昌、武運長久也支配足輕 総足輕 (8名) 多羅山法印寛澄 享和元辛酉天四月吉良辰  | 1801年                           |
| 組立14       | 熊野神社    | 70  | 37   | 玄・安 |  | (大村筑後守純尹建立)                     |
| 直結10       | 熊野神社    | 70  | 43   | 玄・安 |  | (大村筑後守純尹建立)                     |
| 組立25       | 熊野神社    | 56  | 36.5 | 玄・安 |  | (大村弾正少弼純保建立宝暦八年其後再建)            |
| 組立15       | 幸天神社    | 90  | 54   | 玄・安 | 奉納 昭和五十六年八月吉日池田町一丁目二丁目                             |                                 |
| 直結3        | 清正公     | 65  | 41   | 玄・安 | 奉寄進 文政十三年庚寅正月廿四日                                   | 1830年                           |
| 組立20       | 諏訪神社    | 65  | 40   | 花崗岩 | 奉献 平成十九年十月吉日建立 諏訪神社奉賛会各町内会公民館商店会等                  |                                 |
| 埋没         | 山田神社    | 75  | 39.5 | 玄・安 | 宝永二乙酉九月吉日 施主大村因幡守純長奥方                              | 1705年                           |
| 組立19       | 天満宮     | 57  | 30   | 玄・安 | 宝暦七丁丑天十二月吉日 氏子中                                    | 1757年 (長久寺跡)                    |
| 組立25       | 琴平神社    | 70  | 41   | 玄・安 | 明治十七年申十月十日 松崎栄太郎 上水計祭組中                            | (大円寺跡)                          |
| 直結15       | 富松神社    | 70  | 37.5 | 玄武岩 | 奉寄進 為御武運長久 (寛文元年辛丑六月 吉日)                           | 1661年 柱の上部細く下部太い (願主浅井角右衛門尉勝幸)  |
| 組立10       | 富松神社    | 70  | 42   | 安山岩 |  |                                 |
| 組立15       | 富松神社    | 56  | 35   | 玄武岩 | 延享元年申子八月吉日   | 1744年                           |
| 組立14       | 市杵島神社   | 69  | 37   | 玄武岩 | 明治二十年十一月吉辰 松尾喜吉建之                                  |                                 |
| 直結16       | 八幡神社    | 80  | 42   | 玄・安 |  | 柱の上部細く下部太い (大村伊勢守純庸建立)          |
| 組立16       | 八幡神社    | 75  | 36   | 玄・安 | 奉献 明治三十九年六月建之 社掌三根信廣総代紀内要兵衛等 (3名) 日露戦役記念 佐世保市森田福次郎 |                                 |
| 組立17       | 皇大神宮神社  | 110 | 60   | 花崗岩 | 昭和五十八年十月十一日再建                                      |                                 |
| 組立10       | 稻荷神社    | 64  | 34.5 | 玄・安 |  |                                 |
| 組立8        | 大村招魂神社  | 82  | 60   | 花崗岩 | 明治四十三年三月 大村家建設                                     | 2柱に支柱石                          |
| 直結14       | 春日神社    | 76  | 45   | 玄・安 | 寛文元歳辛丑一月吉日 奉寄進 為御武運長久                              | 1661年 柱の上部細く下部太い (浅井角右衛門寛文九年寄付) |
| 組立12       | 春日神社    | 68  | 39   | 玄・安 | 昭和五年十月再建   |                                 |
| 組立25       | 熊野神社    | 60  | 40   | 玄・安 | 天九月吉日  |                                 |

| 番号   | 石造鳥居神社       | 所在地   | 鳥居の種類 | 組石の数    |        |         | 大きさ      |               | 反増<br>有無 | 転び<br>有無 | 楔<br>有無 |
|------|--------------|-------|-------|---------|--------|---------|----------|---------------|----------|----------|---------|
|      |              |       |       | 笠木<br>点 | 貫<br>点 | 一柱<br>点 | 端高<br>cm | 柱間<br>幅<br>cm |          |          |         |
| 23   | 秋葉神社         | 池田2丁目 | 台輪鳥居  | 2       | 3      | 2       | 325      | 180           | 有        | 有        | 無       |
| 24-1 | 熊野神社(1)      | 池田2丁目 | 台輪鳥居  | 3       | 3(新)   | 2       | 350      | 195           | 有        | 有        | 無       |
| 24-2 | 熊野神社(2)      | 池田2丁目 | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 430      | 242           | 有        | 有        | 無       |
| 24-3 | 熊野神社(3)      | 池田2丁目 | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 290      | 180           | 有        | 有        | 無       |
| 25   | 幸天神社         | 池田2丁目 | 台輪鳥居  | 2       | 1      | 2       | 385      | 218           | 有        | 有        | 有       |
| 26   | 清正公堂         | 上諏訪町  | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 335      | 255           | 有        | 有        | 無       |
| 27   | 諏訪神社         | 諏訪2丁目 | 台輪鳥居  | 2       | 1      | 1       | 400      | 281           | 有        | 有        | 有       |
| 28   | 山田神社         | 上諏訪町  | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 1       | 290      | 195           | 有        | 有        | 無       |
| 29   | 天満宮          | 乾馬場町  | 台輪鳥居  | 3       | 3(新)   | 2       | 300      | 180           | 有        | 有        | 無       |
| 30   | 琴平神社         | 水計町   | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 305      | 220           | 有        | 有        | 無       |
| 31-1 | 富松神社(1)      | 三城町   | 台輪鳥居  | 3       | 3(新)   | 2       | 424      | 263           | 有        | 有        | 無       |
| 31-2 | 富松神社(2)      | 三城町   | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 335      | 214           | 有        | 有        | 無       |
| 31-3 | 富松神社(3)      | 三城町   | 台輪鳥居  | 3       | 1(新)   | 2       | 300      | 180           | 有        | 有        | 無       |
| 31-4 | 市杵島神社(富松神社内) | 三城町   | 台輪鳥居  | 2       | 3      | 1       | 298      | 175           | 有        | 有        | 無       |
| 32-1 | 八幡神社(1)      | 東本町   | 台輪鳥居  | 3(新2)   | 3(新2)  | 2       | 425      | 257           | 有        | 有        | 無       |
| 32-2 | 八幡神社(2)      | 東本町   | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 320      | 204           | 有        | 有        | 無       |
| 33   | 皇大神宮神社(1)    | 西本町   | 台輪鳥居  | 2       | 1      | 1       | 505      | 322           | 有        | 有        | 有       |
| 34   | 稻荷神社         | 片町    | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 1       | 350      | 185           | 有        | 有        | 無       |
| 35   | 大村護国神社(1)    | 玖島2丁目 | 台輪鳥居  | 1       | 1      | 1       | 515      | 310           | 有        | 有        | 有       |
| 36-1 | 春日神社(1)      | 玖島2丁目 | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 410      | 253           | 有        | 有        | 無       |
| 36-2 | 春日神社(2)      | 玖島2丁目 | 台輪鳥居  | 2       | 1      | 1       | 325      | 250           | 有        | 有        | 無       |
| 37   | 熊野神社         | 久原2丁目 | 台輪鳥居  | 3       | 3      | 2       | 325      | 190           | 有        | 有        | 無       |

| 亀腹<br>高 cm | 石額 (額束) |     |      | 石材  | 柱 の 銘   | その他 (郷村記)           |
|------------|---------|-----|------|-----|---|---------------------|
|            | 名 称     | 高cm | 幅cm  |     |   |                     |
| 直結11       | 野田神社    | 70  | 41   | 玄・安 | 貞享元申子九月穀旦 北条主計<br>藤原純氏 大村左衛門藤原長通<br>大村彦右衛門藤原長茂 大村<br>内匠藤原長直 | 1684年 (諸土中寄付)       |
| 組立19       | 八幡宮     | 43  | 24.5 | 玄・安 | 天明八戊甲八月吉日 針尾半左<br>衛門建立                                      | 1788年 石祠            |
| 埋没         | 大村神社    | 70  | 43   | 花崗岩 |   |                     |
| 埋没         | ○村神社    | 65  | 45   | 玄・安 |   | ○は欠所                |
| 組立40       | 大村神社    | 100 | 70   | 花崗岩 | 奉獻 現住長崎市旧大村藩土澤<br>山精八郎 長崎石工筒井定平<br>大正六年四月敬立                 |                     |
| 組立9        | 大村神社    | 70  | 45   | 玄・安 | 奉獻明治十七季五月吉辰 熊野<br>武純  |                     |
| 組立12       | 市杵島神社   | 60  | 38   | 玄・安 | 天保二年辛卯年正月吉辰建立<br>奉獻 氏子中                                     | 1831年 石額コンク<br>リート造 |
| 直結11       | 市杵島神社   | 65  | 40   | 玄・安 |   | 石額コンクリート造           |
| 組立6        | 熊野神社    | 54  | 30.5 | 玄・安 | 奉獻 本川杏僊為正 天保二辛<br>卯年九月吉祥日建立                                 | 1831年               |
| 直結9        | 大神宮     | 66  | 38   | 玄・安 | 延宝 [ ]年 [ ]月吉日  | 1673年~ 1681年        |
| 組立11       | ○崎大明神   | 45  | 31   | 玄・安 | 嘉永五壬子年七月再建 氏子中<br>石工森平太郎                                    | 1852年 ○は欠所          |
| 組立5        | 天満宮     | 55  | 31   | 玄・安 | 文化元年申子八月吉辰 福田九<br>兵衛盛長                                      | 1804年               |
| 組立7        | 宮崎神社    | 52  | 36   | 玄・安 |   |                     |

| 番号   | 石造鳥居神社         | 所在地         | 鳥居の<br>種類 | 組石の数    |        |         | 大きさ      |               | 反増<br>有無 | 転び<br>有無 | 楔<br>有無 |
|------|----------------|-------------|-----------|---------|--------|---------|----------|---------------|----------|----------|---------|
|      |                |             |           | 笠木<br>点 | 貫<br>点 | 一柱<br>点 | 端高<br>cm | 柱間<br>幅<br>cm |          |          |         |
| 38-1 | 野田神社           | 木場1丁目       | 台輪鳥居      | 3       | 3      | 2       | 350      | 217           | 有        | 有        | 無       |
| 38-2 | 八幡宮(野田神社<br>内) | 木場1丁目       | 台輪鳥居      | 2       | 1(新)   | 1       | 195      | 95            | 有        | 有        | 無       |
| 39-1 | 大村神社(1)        | 玖島1丁目       | 台輪鳥居      | 2       | 1      | 1       | 430      | 245           | 有        | 有        | 有       |
| 39-2 | 大村神社(2)        | 玖島1丁目       | 台輪鳥居      | 3       | 3      | 2       | 420      | 241           | 有        | 有        | 無       |
| 39-3 | 大村神社(4)        | 玖島1丁目       | 台輪鳥居      | 2       | 1      | 1       | 590      | 335           | 有        | 有        | 無       |
| 39-4 | 大村神社(5)        | 玖島1丁目       | 台輪鳥居      | 3       | 1(新)   | 1(新)    | 400      | 207           | 有        | 有        | 無       |
| 40-1 | 市杵島神社(2)       | 久原1丁目寺<br>島 | 台輪鳥居      | 1(新)    | 1(新)   | 1       | 270      | 207           | 有        | 有        | 無       |
| 40-2 | 市杵島神社(3)       | 久原1丁目寺<br>島 | 台輪鳥居      | 1(新)    | 1(新)   | 2       | 292      | 190           | 有        | 有        | 無       |
| 41   | 熊野神社           | 久原1丁目       | 台輪鳥居      | 3       | 1      | 2       | 235      | 163           | 有        | 有        | 無       |
| 42   | 大神宮神社(1)       | 大里町古松下      | 台輪鳥居      | 3       | 3      | 2       | 345      | 198           | 有        | 有        | 無       |
| 43   | 宮崎大明神          | 西部町         | 台輪鳥居      | 3       | 3      | 2       | 275      | 184           | 有        | 有        | 無       |
| 44   | 天満宮            | 日泊町釘ノ頭      | 台輪鳥居      | 3       | 3      | 2       | 250      | 170           | 有        | 有        | 無       |
| 45   | 宮崎神社           | 日泊町         | 台輪鳥居      | 3       | 3      | 2       | 265      | 164           | 有        | 有        | 無       |

|      |        |          |                 |                  |               |                        |
|------|--------|----------|-----------------|------------------|---------------|------------------------|
| 19   | 諏訪神社   | 諏訪2丁目    | ○訪大明 30×31      |                  |               | 欠けて実測不可・○は欠所           |
| 20   | 山田神社   | 上諏訪町     |                 | 柱2点(1点は台輪付)      | 奉寄(奉寄者名は10名余) |                        |
| 21-1 | 天満宮    | 乾馬場町     | 天満宮 48×31       |                  |               | 長久寺跡                   |
| 21-2 | 天満宮    | 乾馬場町     | ○満宮 21×29       |                  |               | 欠けて実測不可・○は欠所           |
| 21-3 | 天満宮    | 乾馬場町     | ○満宮 30×35       |                  |               | 欠けて実測不可・○は欠所           |
| 22-1 | 富松神社   | 三城町      | 富松神社 72×43      | 笠木2点・貫3点・柱2点     |               |                        |
| 22-2 | 富松神社   | 三城町      | 正一位稻荷大明神 43×28  | 笠木2点・台輪1点・亀腹2点   |               |                        |
| 22-3 | 富松神社   | 三城町      | 市杵島神社 67×37     |                  |               |                        |
| 23   | 大村護国神社 | 玖島2丁目    |                 | 柱1点(台輪付)         |               |                        |
| 24   | 愛宕神社   | 玖島2丁目岩舟  |                 | 柱4点(1点は台輪付)      |               | (稲田喜一郎正孝寄付)            |
| 25-1 | 龍神社    | 玖島1丁目竜神島 | 龍神社 62.5×34     |                  |               |                        |
| 25-2 | 龍神社    | 玖島1丁目竜神島 | ○ ○ ○ ○ 28×33.5 |                  |               | 欠けて実測不可・○は欠所           |
| 26-1 | 岩松神社   | 岩松町      | 岩松神社 60×36      |                  |               |                        |
| 26-2 | 岩松神社   | 岩松町      | 岩松大権現 46×37     |                  |               | 欠けて実測不可                |
| 27   | 地主大明神  | 陰平町      | 地主大明神 57×38.5   | 柱2点(1点は台輪付)      |               | 石額は石祠の中                |
| 28   | 大神宮神社  | 大里町      | ○神宮 39×33       |                  |               | 欠けて実測不可・○は欠所<br>花崗岩    |
| 29   | 大神宮跡   | 中里町伊勢山   | 大神宮 59×30       | 笠木2点・柱2点(1点は台輪付) |               |                        |
| 30   | 宮崎神社   | 日泊町三浦    | 宮崎大明神 49×30     |                  |               | 石額は神殿の中                |
| 31   | 稻荷神社   | 今村迫ノ山    | 稻荷神社 61×38      |                  |               | 石額は祠の中<br>(延宝七己未年村中寄進) |



表2-10 大村市内 倒壊石造鳥居の石額・組石一覧

| 番号   | 神社名等                       | 所在地       | 額束<br>石額銘・高・幅<br>cm | 組石<br>笠木(島木)貫・<br>柱・亀腹 | 柱の銘                 | その他<br>(大村郷村記)     |
|------|----------------------------|-----------|---------------------|------------------------|---------------------|--------------------|
| 1    | 鹿島神社                       | 松原2丁目鹿島   | ○鳥神社 40×26          |                        |                     | ○は欠所・石額は祠の中        |
| 2-1  | 大神宮                        | 松原2丁目     | ○神宮 40×33.5         | 笠木2点・柱1点<br>(台輪付)      |                     | ○は欠所               |
| 2-2  | 大神宮                        | 松原2丁目     | ○神宮 39×34           |                        |                     | ○は欠所               |
| 3    | 熊野大権現                      | 松原3丁目延命寺跡 | 熊野大権現 63×33         | 笠木3点・貫1点・柱1・部分3点       | 享保九甲辰年正月吉日          | 1724年延命寺跡          |
| 4    | 妙宣寺(の森)                    | 福重町       | ○見宮 39×33           | 笠木3点・貫3点・柱4点・亀腹2点      | 願主弥勒寺村太郎左衛門 同村石工紋九郎 | 2点は台輪付欠けて実測不可・○は欠所 |
| 5-1  | 竈権現                        | 寿古町       | 竈権現 69×38           | 亀腹2点                   |                     |                    |
| 5-2  | 竈権現                        | 寿古町       | 竈権現 60.5×30.3       |                        |                     |                    |
| 6    | 熊野大権現                      | 弥勒寺町(公民館) | 熊野大権現 66×34         | 亀腹2点                   |                     | 弥勒寺跡               |
| 7    | 祇園宮                        | 沖田町金谷     | 祇園宮 60×30           | 笠木8点・貫3点・柱6点・亀腹2点      | 奉寄進華表奉建 天保三壬辰年九月吉日  | 1832年(1点は台輪付)      |
| 8-1  | 六社大権現                      | 立福寺町      | 六社大権現 64×36         | 組石の一式を積み上げている          |                     | 龍福寺跡               |
| 8-2  | 六社大権現                      | 立福寺町      | 六社大権現 57×28.5       |                        |                     |                    |
| 9    | 今富 <sup>天</sup> 神宮<br>神社付近 | 今富町帯取     |                     | 笠木1点・柱1点               |                     |                    |
| 10   | 帯取集会所                      | 今富町       | 十二社権現 42×26         | 柱1点                    | 文化六己巳正月吉日           | 1809年              |
| 11-1 | 昊天宮                        | 宮小路2丁目    | 幸天大明神 80×45         | 柱3点(旧二の鳥居組石)           | 享保廿一丙辰年正月           | 1736年<br>石額は祠の中    |
| 11-2 | 昊天宮                        | 宮小路2丁目    | 幸天大明神 77×45         |                        |                     | 石額は祠の中             |
| 11-3 | 昊天宮                        | 宮小路2丁目    | 森権現宮 69×34          |                        |                     |                    |
| 11-4 | 昊天宮                        | 宮小路2丁目    | 毘沙門天 55×27.5        |                        |                     |                    |
| 12   | 矢房大権現                      | 大川田町      | 矢房大権現 60×36         |                        |                     |                    |
| 13   | 愛宕大権現                      | 荒瀬町岩下     |                     | 笠木2点・柱3点<br>(1点は台輪付)   |                     |                    |
| 14   | 米山大明神                      | 宮代町       |                     | 亀腹2点                   |                     |                    |
| 15   | 氷川神社                       | 田下町尾ノ上    | 赤山大明神 57×29         |                        |                     | 石額は拝殿の中・旧上6町鎮守の石額  |
| 16   | 山神宮                        | 中岳城ノ辻     | 山神宮 62.5×32         |                        |                     |                    |
| 17   | 秋葉神社                       | 池田2丁目     | ○天狗 45×33           |                        |                     | 欠けて実測不可・○は欠所       |
| 18   | 幸天神社                       | 池田2丁目     |                     | 柱2点(1点は台輪付)            | 奉建立石花一部             |                    |

## 二 狛犬

大村の地は旧肥前の国であり、同国の一の宮と印鑰いんく神社は、現在、佐賀市大和町に所在する。一の宮は、現在、淀姫神社、又は河上神社と称されており、境内には大きな石造狛犬が三対も鎮座しており、それは見事であり、壮観である。また、肥前国府の印と鑰を置いたといわれている印鑰神社に鎮座する石造狛犬一対も見事である。

佐賀県下の狛犬には、木造、銅製、陶製、石造等があるが、最多の狛犬は石造肥前狛犬であり、特に佐賀県の旧長崎街道に面した神社、祠等に多くみられる。

その石造肥前狛犬は、全体的に小型であり、細部を省略し単純化され、前肢を立て、後肢を前に伸ばした姿である。狛犬の四肢と胴部の間は割り抜かず材石を残している。肥前狛犬は素朴であり、ユニークな姿である。

旧肥前国の佐賀県下の狛犬と大村の狛犬には、その関連とか、特色がみられるであろうか。これから大村市内の狛犬について現状を種々の点から述べたい。

江戸期の狛犬については『大村郷村記』に僅かに二カ所の記述がみられる。

まず、池田山多羅山大権現（大村家鎮護宗廟）には「上宮入口左右に石の狛犬有り」とあり、次に、宮小路幸天六社大明神（領主祭之）には「狛犬貳疋」とあるだけである。

### ■一・大村市内における現存狛犬

後述するそのほかの狛犬を除く狛犬④の所在地は一〇町の計一〇カ所、狛犬の数は一〇対と一体の合計二一体がある（表2-11）。

これを町別所在数についてみると、松原本町一カ所狛犬一対、宮小路二丁目一カ所狛犬一体、今富町一カ所狛犬二対、原町一カ所狛犬一対、池田二丁目一カ所狛犬一対、上諏訪町一カ所狛犬一対、諏訪二丁目一カ所狛犬一対、三城町一カ所狛犬一対、岩松町一カ所狛犬一対、大里町一カ所狛犬一対がある。

材質別には、石造、銅製、陶製がある。まず石造狛犬は、昊天宮に一体、原町の熊野神社に一対、池田二丁目の熊

野神社に一对、上諏訪町の清正公堂に一对、諏訪二丁目の諏訪神社に一对、三城町の富松神社に一对、岩松町の岩松神社に一对、大里町の大神宮神社に一对、計八カ所に七対と一体の計一五体がある。そのうち、神社の狛犬は七カ所の六対と一体、寺堂の狛犬は一カ所の一对がある。銅製狛犬は、松原八幡神社の一对があり、陶製狛犬は、今富町の高野大権現の二対がある。

### ■二. 狛犬の配置場所

拝殿の前(屋外)にあるものは、原町熊野神社石造狛犬一对、池田熊野神社石造狛犬一对、諏訪神社石造狛犬一对、大里大神宮神社石造狛犬一对、松原八幡社銅製狛犬一对の計五カ所五対がある。

拝殿の中にあるものは、高野大権現陶製狛犬一对がある。

神殿前(屋外)にあるものは、清正公堂石造狛犬一对、岩松神社石造狛犬一对の計二カ所二対がある。

神殿(石祠)の中にあるものは、高野大権現陶製狛犬一对の一カ所がある。

神門の中にあるものは、富松神社石造狛犬一对の一カ所がある。

諸石神の前にあるものは、昊天宮石造狛犬一体の一カ所がある。

狛犬一对の阿形と吽形の配置は、社殿に向かって右に阿形、左に吽形の配置が殆どを占め七カ所の八対がある。高野大権現狛犬は二対ともにこの配置である。社殿に向かって右が吽形、左が阿形の配置は、僅かに富松神社と岩松神社の二カ所二対のみがある。

### ■三. 狛犬の大きさ

狛犬の総高は、狛犬像と台座、基壇を合わせたものを高い順にあげると、松原八幡神社狛犬の総高二三四センチメートル、池田熊野神社狛犬の総高二〇一センチメートル、富松神社狛犬の総高一七一センチメートル、大里大神宮神社狛犬の総高一六四センチメートル、諏訪神社狛犬の総高一三八センチメートル、清正公堂狛犬の総高一二七センチメートル、昊天宮狛犬の総高一三三センチメートル。ただし、昊天宮狛犬の基壇は旧鳥居の柱部分を再利用したもので、高野大権現狛犬の二対は台座、基壇はなく、原町熊野神社と岩松神社の狛

犬には基壇がない。

狛犬の像高は、いずれも像の安定のためにも、一石から狛犬像と長方形の台座を彫り、一体化したものである。そのため像高の測定は困難だが一応、像高と台座を区別して高い順にとりあげたい。池田熊野神社狛犬の像高九六センチ、台座高六センチ、松原八幡神社狛犬の像高八九センチ、台座高一五センチ、富松神社狛犬の像高七二センチ、台座高四センチ、大里大神宮神社狛犬の像高四五センチ、台座高五センチ、高野大権現拝殿狛犬の像高三八センチ、台座なし。原町熊野神社狛犬の像高三四センチ、台座高三センチ、清正公堂狛犬の像高三四センチ、台座高二センチ、諏訪神社狛犬の像高三三センチ、台座高三センチ、昊天宮狛犬の像高二五センチ、台座高三〇センチ、高野大権現神殿狛犬の像高二四センチ、台座なし。岩松神社狛犬の像高二二センチ、台座高三センチがある。ただし昊天宮狛犬の台座は長方形でなく岩の形に彫り込んである。

狛犬像には立った形と坐った形があり、その形を問わず鼻先から尻(尾)までの長さを長い順にあげると、池田熊野神社狛犬の八〇センチ、富松神社狛犬の七五センチ、松原八幡神社狛犬の六〇センチ、大里大神宮神社狛犬の四五センチ、原町熊野神社狛犬の三九センチ、高野大権現拝殿狛犬の三八センチ、清正公堂狛犬の三四センチ、昊天宮狛犬の三三センチ、諏訪神社狛犬の三一センチ、高野大権現神殿狛犬の二四センチ、岩松神社狛犬の一九センチがある。

一石に像と台座をとにも彫ったものの下に更に切石を一、二段設けたものがある。これらのうち、上段の台座二は高く、銘があるものがある。次にあげると、池田熊野神社狛犬の台座二は三六センチ、富松神社狛犬の台座二は二六センチ、松原八幡神社狛犬の石台座は二〇センチ、大里大神宮神社狛犬の台座二は一四センチ、清正公堂狛犬では台座二は一センチ、諏訪神社狛犬の台座二の八センチ、台座三の高一四センチがある。

基壇は、狛犬像、台座の下にあり、それには石造りやコンクリート造り等がある。

基壇が石造りの例は、松原八幡神社狛犬の基壇は花崗岩造りの一一〇センチ、池田熊野神社狛犬の基壇は二段造りの七一センチ、富松神社狛犬の基壇は花崗岩造りの六九センチがある。

基壇がコンクリート造りは大里大神宮神社狛犬の基壇一〇〇センチ、諏訪神社狛犬の基壇は八〇センチがある。

#### ■四、像の材質

石造狛犬が殆どを占め、材質別にあげると、肉眼観察による限り地元石材と思われる狛犬は四例、そのうち、玄武岩造りは、昊天宮狛犬一体、原町熊野神社狛犬一对、池田熊野神社狛犬一对の三例と安山岩造りの岩松神社狛犬一对の一例がある(5)。

花崗岩造りの狛犬の例は、清正公堂狛犬一对、諏訪神社狛犬一对、大里大神宮神社狛犬一对がある。

天草石造りの狛犬では、富松神社狛犬一对がある。

銅製の狛犬は、松原八幡神社狛犬一对がある。

陶製の狛犬は、高野大権現狛犬二对、そのうち、神殿の狛犬一对は釉がかり、拝殿の狛犬一对は素焼状である。

#### ■五、台座の銘

台座に銘のあるものは六カ所。松原八幡神社狛犬、池田熊野神社狛犬、清正公堂狛犬、諏訪神社狛犬、富松神社狛犬、大里大神宮神社狛犬がある。

神仏に奉げる銘があるものは六カ所。「奉献」の銘は清正公堂狛犬、諏訪神社狛犬の二カ所。「奉納」と「奉納」の銘は松原八幡神社狛犬の一カ所。「奉寄進」の銘は池田熊野神社狛犬の一カ所。「奉納」と「寄進者」の銘は富松神社狛犬、大里大神宮神社狛犬の二カ所がある。

年月銘のある狛犬は五カ所。池田熊野神社狛犬は「文政九年(一八二六)丙戌三月吉日」銘、富松神社狛犬は「昭和二十九年八月」銘、諏訪神社狛犬は「平成八年三月二十八日」銘、松原八幡神社狛犬は「平成八年七月吉日」銘、大里大神宮神社狛犬は「平成十年一月吉日」銘がある。

吉日の銘がある狛犬は松原八幡神社、池田熊野神社、大里大神宮神社の三カ所がある。

奉納者の銘があるものは六カ所。松原八幡神社狛犬には「田崎東次郎」銘、池田熊野神社狛犬には「多羅山十世寛澄」「高、合正蔵藤原重正」銘、『大村郷村記』に寛澄は「多羅山千手院宝円寺第十世権大僧都法印寛澄、岩船之産俗姓松田氏

寛政五年（一七九三）住職」とある。「新撰士系録」に高谷重正は「高谷家は代々浦上住、文化十二年（一八一五）純昌公召賜五人扶持列城下給人格後勤茶屋番」とある。清正公堂石造狛犬に「福重村草野義松、竹松村猪股富次郎、福重村三石義一」福重村鹿島金作、竹松村福田久作、久田松タマ、西大村福田正雄」銘、諏訪神社狛犬に「西川美盛、玲子」銘、富松神社狛犬に「大村市田野純三」「田野喜三銘、大里大神宮神社狛犬に「永野福見」銘がある。

石工、左官の銘のあるもの二カ所。池田熊野神社狛犬に「石工塩田馬場下村筒井惣左衛門、浦上村山里郷石田卯蔵」銘、塩田筒井家は代々石工として著名である。富松神社狛犬に「石工天草大場源正、左官大村和田勇」銘がある。

## ■六、製作年代

狛犬の製作年代をあげると、江戸時代の狛犬は四カ所。昊天宮石造狛犬一体、原町熊野神社狛犬一对、池田熊野神社狛犬一对、岩松神社狛犬一对がある。

江戸期の狛犬がある神社のあらまは、昊天宮は旧称幸天六社大明神で、彼杵郡鎮守。旧長崎街道に面し、天正二年（一五七四）キリシタンの焼打ちにあい旧地の南、江戸期の一説として旧御旅所に再興されたと伝わる。

原町熊野神社は旧称熊野三社大権現。萱瀬惣鎮守で天正二年キリシタンの焼打ちにあい、その地に再建、貞享年間（一六八四～八八）に現在地に移転された。明治期になり、新しい氷川神社に合祀された⑥。

池田熊野神社は旧称多羅山大権現、大村家護護宗廟、太良山金泉寺が天正二年にキリシタン焼打ちにあい、萬治三年（一六六〇）に池田山に再興された、明治になり熊野神社と称す。

岩松神社は旧称岩松権現で鈴田村鎮守。旧長崎街道に面し、天和年間（一六八一～八四）以前からこの社ありという。昭和期の狛犬は二カ所。清正公堂狛犬一对、富松神社狛犬一对がある。

平成期の狛犬は三カ所、松原八幡神社狛犬一对、諏訪神社狛犬一对、大里大神宮神社狛犬一对がある。明治以降と推定される狛犬は一カ所、高野大権現狛犬二対は銘や伝承もなく不詳である。



## ■七. 特色のある形、文様の狛犬

狛犬の形からみて、肥前狛犬と称されるものは二カ所。原町熊野神社狛犬、岩松神社狛犬がある。

前肢をあげた形の狛犬は一カ所。池田熊野神社狛犬がある。

頭上に一角のある狛犬は一カ所。松原八幡神社狛犬、神社に向かって左の吽形がある。

毬と兎狛犬のある狛犬は三カ所。諏訪神社狛犬、富松神社狛犬、大里大神宮神社狛犬がある。

阿形の口中に玉石のある狛犬は一カ所。清正公堂狛犬がある。

牡丹文のある狛犬は三カ所。昊天宮狛犬、池田熊野神社狛犬、富松神社狛犬がある。

## ■八. 狛犬の欠損、注連縄かざり、そのほかの狛犬

欠損のある狛犬は二カ所。池田熊野神社狛犬は向かって右の阿形の顔部分に欠けがある。高野大権現狛犬二対のうち、拝殿の阿形の後肢欠一カ所、吽形の前肢欠一カ所、後肢欠一カ所、神殿の阿形の前肢欠一カ所、尻尾欠、吽形の前肢欠一カ所がある。

狛犬の注連縄かざりは、狛犬の所在地一〇カ所のうち四カ所にみられ、昊天宮狛犬、諏訪神社狛犬、富松神社狛犬、鈴田大神宮狛犬がある。

さらにそのほかの狛犬として、昊天宮忠魂碑（昭和三年一月吉辰銘）の寄付者石塔総高二〇六センチメートルの頂上部に一体ある石造狛犬（像高二二センチメートル）阿形）は尻尾が欠けている。昊天宮境内にある古御殿と称する瓦葺屋根祠があり、その屋根上に瓦製狛犬一对、向かって右に吽形（高さ一〇センチメートル）、向かって左に阿形（高さ一九センチメートル）がある。本経寺本堂唐破風瓦葺屋根上に瓦製狛犬一对があり向かって右に阿形、向かって左に吽形がある。この本経寺瓦製狛犬一对の配置によく似た例が、長崎市野母崎町脇岬観音寺本堂の屋根上にみられる。

大村市内の狛犬の所在地は一〇カ所、石造狛犬は八カ所の七対一体、銅製狛犬は一カ所の一对、陶製狛犬は一カ所の二対があり、江戸期の狛犬は四カ所の三対一体がある。そのうち、佐賀県各地に見られる肥前狛犬は大村市内に原

町熊野神社と岩松神社の二カ所二対があり、これは旧肥前国特有の狛犬として貴重な存在と思われる。

昭和から平成期にかけて狛犬の奉納の例が多く、今後も寺社への狛犬奉納が期待される。

狛犬の存在から、狛犬の形や銘等、時代の変遷や文化、経済、歴史や民俗面についても当時をかえりみるためには大きな存在であり狛犬は後世に継承したい。

(野本政宏)

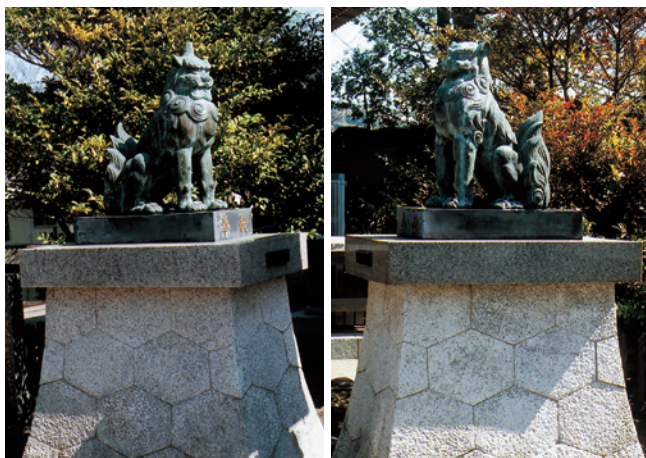


写真2-49 松原八幡神社銅製狛犬



写真2-50 高野大権現陶製狛犬



写真2-51 原町の熊野神社石造狛犬



写真2-52 譚訪神社石造拍犬



写真2-53 富松神社石造拍犬



写真2-54 大里町の大神宮神社石造拍犬





図2-11 大村市内狛犬所在地図

【註】国土地理院発行「諫早」[大村]5万分の1地形図から作成

相傳藤原姓高谷氏者景池肥後守武  
重之苗裔少輔三郎正重慶長年中來  
住于浦上邑高谷終變氏曰高谷小右  
衛門正重正重十二代孫正藏武繁二  
男

高谷正藏 始茂一郎

重正

妻高谷官十郎女

文化十二年 純昌公召賜五人扶持  
列城下給人格後勤茶屋番 文政六  
年轉賜五人扶持於廣來二十石為城  
下給人 同年捧滑石村在任之願蒙  
許可 同十年格外勤時津村手代役  
後列于代官席時津茶屋番加  
並津濱用懸

圖2-12 「新撰土系録」卷六十五複写 高谷重正系譜

(大村市立史料館所藏)



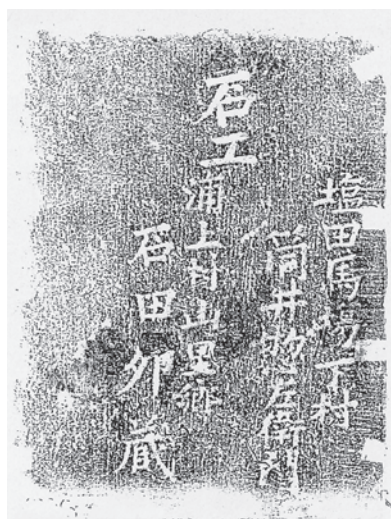
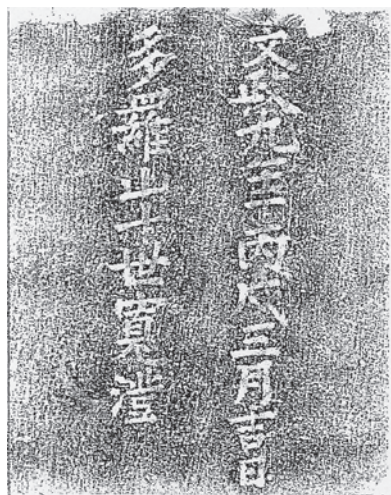


图2-13 池田熊野神社狛犬銘拓本

| 材質  | 銘   | 時代        | 出典「大村郷村記」等   |
|-----|---|-----------|--|
| 銅   | 奉獻奉納 田崎東次郎建立<br>平成八年七月吉日  | 平成期       | 吽の頭上に一角あり 当社はキリシタン焼打後寛永12年(1635) 武部丘に再興 その後松原の旧社地に再建           |
| 玄武岩 |   | 江戸期       | 阿形狛犬は旧鳥居石柱(高63cm)の上により<br>旧彼杵郡鎮守 当社キリシタン焼打ち後の再興                |
| 陶   |   | 明治期<br>以降 | 拝殿内あり 阿形の後肢欠1 吽形の前肢欠1 後肢欠1<br>当社は正保年中建立 先年権現垂趾ありし所と伝えあり        |
| 陶   |   | 明治期<br>以降 | 神殿(石祠)内あり 阿形の前肢欠1 尻尾欠<br>吽形の前肢欠1                               |
| 玄武岩 |   | 江戸期       | 当社はキリシタン焼打後寛永13年(1636) 再建 その後貞享年間現在地に移転 明治に入り氷川神社に合祀           |
| 玄武岩 | 阿形「奉寄進文政九年丙戌三月吉日 多羅山十世寛澄」 吽形「高谷正蔵藤原重正 石工塩田馬場下村筒井惣左衛門 浦上村山里郷石田卯蔵」        | 江戸期       | 阿形顔部欠あり 牡丹花の彫り<br>太良山金泉寺はキリシタン焼打後池田山に万治3年(1660)再興 明治期熊野神社となる   |
| 花崗岩 | 阿形「奉献 福重村草野義松 竹松村猪股富次郎 福重村三石義一」 吽形「奉献 福重村鹿島金作 竹松村福田久作 久田松タマ 西大村福田正雄」    | 昭和期       | 狛犬は神殿前にあり<br>当院は文化12年(1815) 建立「本経寺別院」                          |
| 花崗岩 | 奉獻 金婚式記念 平成八年三月二十八日西川美盛 玲子  | 平成期       | 阿形前肢下榫あり 吽形前下肢に児狛犬彫あり<br>当社はキリシタン焼討打ち後の再興                      |
| 天草石 | 吽形「奉納 昭和二十九年八月 寄進者大村市田野純三」 阿形「奉納 昭和二十九年八月 寄進者大村市田野純三 石工天草大場源正 左官大村和田勇一」 | 昭和期       | 狛犬は神門に在り吽形前肢下榫あり 阿形下児狛犬あり<br>当社はキリシタン焼打ち後の再興                   |
| 安山岩 |   | 江戸期       | 当社は岩松権現草創時代不知.天和以前より此社あり                                       |
| 花崗岩 | 奉納 平成十年一月吉日 寄進者 永野福見  | 平成期       | 阿形前肢下榫あり 吽形前肢下児狛犬あり 当社はキリシタン焼打後寛永13年(1636) 再建 明治に入り古松権現と大神宮が合祀 |

|   |  |     |                                   |
|---|--|-----|-----------------------------------|
|   |  | 昭和期 | 尻尾欠 狛犬は忠魂碑寄附者名石塔上<br>(昭和三年十一月吉辰)  |
| 瓦 |  | 昭和期 | 瓦葺の屋根上                            |
| 瓦 |  | 昭和期 | 瓦葺の屋根上にあり 昭和52年本堂屋根瓦総葺替<br>新狛犬となる |

表2-11 大村市内の狛犬一覧

| 番号 | 名称             | 所在地                  | 数                        | 法量 cm  |
|----|----------------|----------------------|--------------------------|--|
| 1  | 松原八幡神社<br>銅製狛犬 | 大村市松原本町              | 1対                       | 向右,阿形 総高229,像高84,長60,台座高15+石20,基壇花崗岩造<br>向左,吽形 総高234,像高89,長50,台座高15+石20,基壇花崗岩造       |
| 2  | 昊天宮<br>石造狛犬    | 大村市宮小路2丁目            | 1体                       | 阿形 総高113,像高25,長33,台座高30,基壇旧鳥居柱石  |
| 3  | 高野大権現<br>陶製狛犬  | 大村市今富町               | 1対<br>(拝殿)<br>1対<br>(神殿) | 向右,阿形 像高38,長38<br>向左,吽形 像高38,長38<br>向右,阿形 像高24,長24<br>向左,吽形 像高24,長24                 |
| 4  | 熊野神社<br>石造肥前狛犬 | 大村市原町                | 1対                       | 向右,阿形 像高32,長31,台座高石3<br>向左,吽形 像高34,長39,台座高石3   |
| 5  | 池田熊野神社<br>石造狛犬 | 大村市池田2丁目<br>旧多羅山大権現跡 | 1対                       | 向右,阿形 総高201,像高90,長75,台座高石6+36,基壇2段石造<br>向左,吽形 総高201,像高96,長80,台座高石6+36,基壇2段石作         |
| 6  | 清正公堂<br>石造狛犬   | 大村市上諏訪町              | 1対                       | 向右阿形 総高127,像高33,長33,台座高石2+11,基壇石造<br>向左吽形 総高127,像高34,長33,台座高石2+11,基壇石造               |
| 7  | 諏訪神社<br>石造狛犬   | 大村市諏訪2丁目             | 1対                       | 向右阿形 総高135,像高30,長31,台座高石3+8+14,基壇コンクリート造<br>向左吽形 総高138,像高33,長30,台座高石3+8+14,基壇コンクリート造 |
| 8  | 富松神社<br>石造狛犬   | 大村市三城町               | 1対                       | 向右吽形 総高169,像高70,長64,台座高石4+26,基壇2段花崗岩造<br>向左阿形 総高171,像高72,長75,台座高石4+26,基壇2段花崗岩造       |
| 9  | 岩松神社<br>石造肥前狛犬 | 大村市岩松町               | 1対                       | 向右吽形 像高22,長19,台座高3<br>向左阿形 像高22,長18,台座高3   |
| 10 | 大神宮神社<br>石造狛犬  | 大村市大里町               | 1対                       | 向右阿形 総高164,像高45,長45,台座高石5+14,基壇コンクリート造<br>向左吽形 総高164,像高45,長45,台座高石5+14,基壇コンクリート造     |

そのほかの狛犬

|   |                  |           |    |                              |
|---|------------------|-----------|----|------------------------------|
| 1 | 昊天宮<br>忠魂碑石造狛犬   | 大村市宮小路2丁目 | 1体 | 阿形,総高206,像高22,長34            |
| 2 | 昊天宮<br>古御殿屋根瓦製狛犬 | 大村市宮小路2丁目 | 1対 | 向右吽形 高10,長21<br>向左阿形 高19,長22 |
| 3 | 本経寺<br>屋根瓦製狛犬    | 大村市古町1丁目  | 1対 | 向右阿形<br>向左吽形                 |

註

- (1) 筆者が平成二十五年七月大村史談会例会で発表した要旨に基づく。
- (2) 藤野 保編『大村郷村記』第一卷(国書刊行会 一九八二)
- (3) 阪口和則談。
- (4) 筆者が平成二十七年七月大村史談会例会で発表した要旨に基づく。
- (5) 阪口和則談。
- (6) なお、その後の詳細は不明であるが、現在は町内会を中心に祭られている。

参考文献

- 藤野 保編『大村郷村記』第一・二卷(国書刊行会 一九八二)
- 大村市教育委員会編『大村市の文化財』改訂版(大村市教育委員会 二〇〇四)
- 青木和夫ほか編『日本史大事典』5(平凡社 一九九三)
- 小学館編『日本大百科全書』17(小学館 一九八八)
- 「新撰土系録」巻八十五複写(大村市立史料館所蔵)
- 藤野 保編『大村郷村記』第一・二卷(国書刊行会 一九八二)